



# 目次

## I 総論

計画の目的

計画の期間

計画の構成

計画の進行管理

## II 総合計画後期基本計画施策体系図

## III 実施計画総括表（所属・大綱別）

## IV 主要事業

## V 事務事業一覧

事務事業の見方

事務事業

## VI KPI表

# I 総論

## 計画の目的

本計画は「第5次裾野市総合計画後期基本計画」で示した各施策を具体化するため、今後の財政見通しとの整合を図りつつ、各年度に実施する事務事業を整理・体系化し、効果的・効率的な行財政運営を図ることを目的とします。

## 計画の期間

計画期間は令和8年度から令和10年度までの3年間とし、毎年度ローリング方式により見直しを行っていきます。

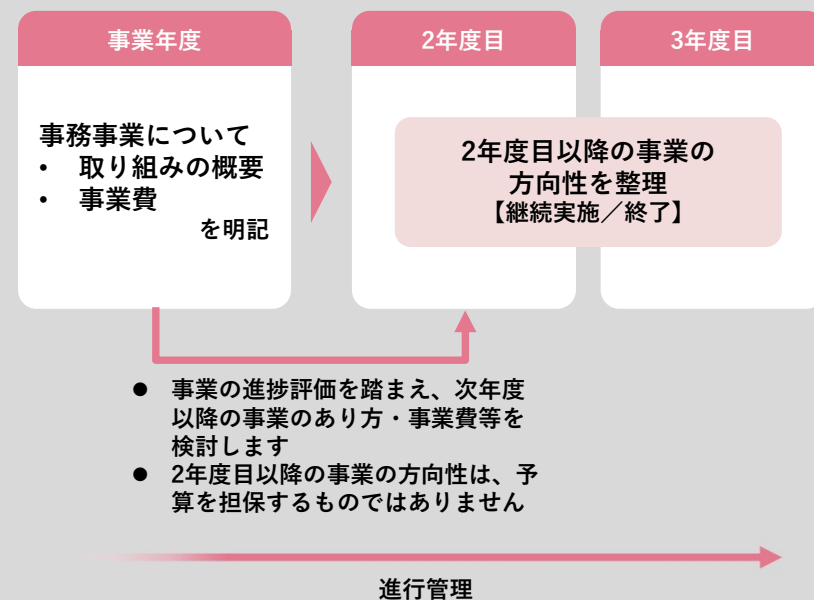
## 計画の構成

総合計画後期基本計画の令和8年度に実施する事務事業の名称・取組の性質・事業目的・事業概要・事業費、令和9年度と令和10年度の事業の方向性を整理し、総合計画の施策体系で整理します。

## 計画の進行管理

総合計画の各施策を具体化するため、施策や事務事業の成果をPDCAマネジメントサイクルにより振り返り、各施策に設定した短期的な進捗指標（施策レベルの成果や活動量：KPI）に基づく定量的な点検と改善を継続的に行います。

## 実施計画のローリング方式



# II 総合計画後期基本計画施策体系図



### Ⅲ 実施計画総括表（所属・施策の大綱別）

実施計画総括表は、実施計画示した事務事業の事業費を集計し、第5次裾野市総合計画の施策の柱の項目ごとに示したものです。

(千円)

担当部	担当課	計		大綱1 〈子育て・教育・健康・文化〉		大綱2 〈産業・観光〉		大綱3 〈環境・防災・医療・地域福祉〉		大綱4 〈都市・交通・社会基盤〉		大綱5 〈市民自治・都市経営〉	
		事業数	事業費	事業数	事業費	事業数	事業費	事業数	事業費	事業数	事業費	事業数	事業費
市長戦略部	秘書広報課	10	37,063	0	0	0	0	0	0	0	0	10	37,063
	戦略推進課	13	189,527	0	0	1	0	3	175,710	0	0	9	13,817
	産業・イノベーション推進課	9	623,960	0	0	8	538,150	0	0	0	0	1	85,810
	都市計画課	15	128,311	0	0	2	25,899	0	0	13	102,412	0	0
総務部	人事課	6	19,034	0	0	0	0	0	0	0	0	6	19,034
	財政課	1	1,292	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,292
	総務課	4	1,888	1	0	0	0	0	0	0	0	3	1,888
	税務課	4	90,583	0	0	0	0	0	0	0	0	4	90,583
	公共施設経営課	6	172,584	0	0	0	0	0	0	0	0	6	172,584
	デジタル統括課	7	281,501	0	0	0	0	0	0	0	0	7	281,501
環境市民部	市民課	4	66,518	0	0	0	0	0	0	0	0	4	66,518
	生活環境課	14	1,068,897	0	0	0	0	14	1,068,897	0	0	0	0
	危機管理課	15	1,062,855	0	0	0	0	13	940,881	0	0	2	121,974
	自治振興課	15	80,924	3	4,794	0	0	0	0	0	0	12	76,130
健康福祉部	健康推進課	15	759,793	11	576,303	0	0	4	183,490	0	0	0	0
	介護保険課	15	4,464,542	0	0	0	0	15	4,464,542	0	0	0	0
	国保年金課	9	6,554,796	0	0	0	0	9	6,554,796	0	0	0	0
	総合福祉課	65	2,167,610	0	0	0	0	65	2,167,610	0	0	0	0
子育て部	子育て支援課	11	1,447,330	11	1,447,330	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園・保育園課	6	1,874,028	6	1,874,028	0	0	0	0	0	0	0	0
地域経済部	商業観光政策課	12	99,766	0	0	11	97,620	1	2,146	0	0	0	0
	農林政策課	17	165,239	0	0	16	164,239	1	1,000	0	0	0	0
建設部	建設課	17	952,416	0	0	0	0	4	53,875	13	898,541	0	0
	駅周辺整備課	2	2,440,203	0	0	0	0	0	0	2	2,440,203	0	0
	みどり公園課	3	122,840	0	0	0	0	0	0	3	122,840	0	0
水道部	上下水道経営課	2	1,816	0	0	0	0	0	0	2	1,816	0	0
	上下水道工務課	3	792,071	0	0	0	0	0	0	3	792,071	0	0
教育部	教育総務課	20	1,468,847	20	1,468,847	0	0	0	0	0	0	0	0
	学校教育課	14	263,637	14	263,637	0	0	0	0	0	0	0	0
	生涯学習課	21	841,184	21	841,184	0	0	0	0	0	0	0	0
出納課	出納課	1	16,078	0	0	0	0	0	0	0	0	1	16,078
議会事務局	議会事務局	2	146,138	0	0	0	0	0	0	0	0	2	146,138
監査委員事務局	監査委員事務局	2	2,780	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2,780
	計	360	28,406,051	87	6,476,123	38	825,908	129	15,612,947	36	4,357,883	70	1,133,190

# IV 主要事業

施策の大綱	主要事業分野	主要事業	担当課	該当実施計画事業
1 ひとりひとりが役割をもち輝けるまち 〈子育て・教育・健康・文化〉	子育て・教育環境	1乳幼児期の子育て支援事業	健康推進課 子育て支援課	3母子健康診査事業 4ファミリーサポートセンター事業
		2西地区教育・保育施設再編整備推進事業（こども園整備に向けた概略設計・測量）	幼稚園・保育園課	4幼児施設再編事業
		3病児・病後児保育支援事業	幼稚園・保育園課	3私立幼児教育・保育施設等運営費助成事業
		4こども医療費助成事業	子育て支援課	8こども医療費助成事業
	学校教育基盤	5学校給食費物価高騰負担軽減事業	教育総務課	2給食センター管理運営事業 6小学校給食室管理運営事業
		6新学校給食センター整備推進事業（PFIアドバイザリー業務委託）	教育総務課	7新学校給食センター整備事業
		7学校教育環境投資事業	学校教育課	6不登校・問題行動等対策事業 7「学びの森」事業 8スクールロイヤー事業 11家庭教育支援事業 14遠距離通学費補助事業
		8学校再編・学校教育環境投資事業	教育総務課	13中学校管理運営事業 14学校再編事業
	生涯活躍・健康・社会参加	9健康づくり・社会参加促進マイレージ事業（健康マイレージ事業）	健康推進課	9健康づくり推進事業
		10陸上競技場トラック改修事業	生涯学習課	11スポーツ施設管理運営事業
2 地域資源を活用した魅力あふれるまち 〈産業・観光〉	産業基盤整備	11企業立地促進事業費補助事業	産業・イノベーション推進課	1企業誘致推進及び企業定着促進事業
		12工業用地等開発可能性詳細調査	産業・イノベーション推進課	1企業誘致推進及び企業定着促進事業 2共創型実証フィールド創出事業
	地域産業拠点	13地域イノベーション・共創フィールド推進事業（共創型実証フィールド創出）	産業・イノベーション推進課	4地域イノベーション・エコシステム形成事業
		14市内企業の人材確保・定着促進事業	産業・イノベーション推進課	5中小企業の経営力強化・成長支援事業
3 安全・安心に住み続けられるまち 〈環境・防災・医療・地域福祉〉	生活環境	15駅前エリアリノベーション推進事業（リノベーションによるまちづくり）	駅周辺整備課	1裾野駅西土地地区画整理事業
		16森林資源循環・脱炭素推進事業（J-クレジット創出）	農林政策課	12林業総務事業
		17剪定枝リサイクル推進事業	生活環境課	5リサイクル推進事業
	防災・安全	18生活排水対策・浄化槽整備促進事業（浄化槽設置整備事業補助金）	生活環境課	8し尿処理指導事業
		19住宅防災力向上支援事業（感震ブレーカー設置／防災ベッド整備）	危機管理課 都市計画課	6防災体制整備事業 8TOUKAI-0+(プラス)事業
		20ハザードマップ整備・更新事業	危機管理課	6防災体制整備事業
	地域福祉	21避難所環境整備事業（地域未来交付金（地域防災緊急整備型）事業）	危機管理課	6防災体制整備事業
		22高齢者補聴器購入支援事業	介護保険課	12高齢者補聴器購入費助成事業
		23視覚障がい者外出支援体制整備事業（視覚障がい者外出支援事業）	総合福祉課	65視覚障がい者外出支援体制整備事業
	4 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち 〈都市・交通・社会基盤〉	都市構造再編	24都市計画区域区分変更事業（協議資料等作成支援）	都市計画課
都市の骨格づくり		25裾野駅西口地区賑わい創出事業	駅周辺整備課	1裾野駅西土地地区画整理事業
		26裾野駅西土地地区画整理事業	駅周辺整備課	1裾野駅西土地地区画整理事業
		27岩波駅周辺整備事業	駅周辺整備課	2岩波駅周辺整備事業
		28駅西公園機能充実整備事業（複合遊具設置）	みどりと公園課	1公園・緑地と裾野駅トイレの整備及び維持管理事業
		29せせらぎ児童公園整備推進事業（基本設計）	みどりと公園課	1公園・緑地と裾野駅トイレの整備及び維持管理事業
		30（仮称）御師公園整備事業	みどりと公園課	2御師公園整備事業
31都市計画道路 平松深良線（稲荷工区）整備事業	都市計画課	15都市計画道路平松深良線稲荷工区整備事業		
5 時代のニーズに応えられるまち 〈市民自治・都市経営〉	移住・定住促進 財政基盤強化	32定住・移住促進事業（移住・就労支援金）	秘書広報課	3定住・移住促進事業
	市役所改革	33ふるさと納税強化対策事業	産業・イノベーション推進課	8ふるさと納税事業 1人事評価制度の実施 2職員研修
		34人材育成強化事業	人事課	3専門的知識・能力のある人材の確保 6職員厚生事業

拡充

1-1 子どもの育ちを切れ目なく支える環境づくり

事業費  
**254**千円  
健康推進課  
子育て支援課

1

## 乳幼児期の子育て支援事業

- 乳幼児期の保護者が、安心して妊娠・出産・子育てに臨めるよう、切れ目のない支援体制を拡充する。
- 乳幼児期における発育・発達への理解を深める教室等の実施や、保護者同士の交流機会の創出により、育児不安の軽減と孤立防止を図るとともに、教室開催時の託児体制を整備し、参加しやすい環境を構築する。
- 日本語や医療制度に不慣れた外国人産婦等に対し、翻訳機を活用したコミュニケーション支援を行うことで、医療機関受診や各種手続き、育児に必要な情報提供を円滑化し、母子の健康と安心を確保する。



乳幼児育児教室事業  
53千円（健康推進課）

対象

- 乳児期の子どもを育てる保護者
- 妊娠期の夫婦

ねらい

- 乳児の健やかな発育・発達と親子の愛着形成を支援する
- 保護者の不安軽減と孤立防止を図り、安心して育児に臨める環境を整える

教室等託児事業  
26千円（子育て支援課）

- 子育て世帯向け教室等において、ファミリー・サポート・センターを活用して託児サービスを提供

外国人対応翻訳機整備事業  
175千円（健康推進課）

- デジタル翻訳ツールの導入により、外国人妊産婦等へのより丁寧な窓口対応を実現する。

令和8年度事業概要

- 子育て世帯向け教室の開催及び託児サービス提供
- 地域子育て支援拠点の連携
- 窓口や訪問等相談時に翻訳機導入

令和9年度事業概要

- 乳幼児期の子育て支援事業を継続

令和10年度事業概要

- 乳幼児期の子育て支援事業を継続

継続

1-1 子どもの育ちを切れ目なく支える環境づくり

事業費  
**8,900**千円  
幼稚園・保育園課

2

## 西地区教育・保育施設再編整備推進事業 （こども園整備に向けた概略設計・測量）

- 「裾野市教育・保育施設再編計画」に基づき、西地区における幼稚園・保育園の再編・統合を進めるため、こども園整備に向けた概略設計および敷地測量を実施する。将来的な園児数の動向を見据え、必要な整備規模や機能、配置計画等を検討し、子どもにとって安全で質の高い教育・保育環境の整備を計画的に推進する。

西幼稚園



西保育園



令和8年度事業概要

- こども園整備に向けた施設整備概略設計・敷地測量の実施

令和9年度事業概要

- こども園整備に向けた設計（基本設計・実施設計）の実施

令和10年度事業概要

- こども園整備に向けた設計（実施設計）・建設工事の実施

継続

1-1 子どもの育ちを切れ目なく支える環境づくり

事業費  
**37,695**千円  
幼稚園・保育園課

3

## 病児・病後児保育支援事業

- 保護者の就労と子育ての両立を支援するため、病気療養中や回復期にあり、集団生活が困難な児童を対象とした病児・病後児保育を実施する。看護師や保育士による専門的なケアのもと、安全に児童を預かる体制を確保することで、保護者の不安軽減と就労継続を支え、安心して子育てできる環境の充実に努める。



事業要件

- 病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は専用施設であって、以下の基準を満たすもの
  - ① 保育室及び児童の静養又は隔離の機能を持つ観察室又は安静室を有すること
  - ② 調理室を有すること。（ただし、本体施設と兼用可能）
  - ③ 事故防止及び衛生面に配慮されている児童の養育に適した場所であること。

実施場所

- 病児保育：病児保育室りんりん（医療法人社団 同愛会 鈴木医院2階）
- 病後児保育：富岳キッズセンターあい、富岳南保育園

令和8年度事業概要

- 病児保育事業（1施設）及び病後児保育事業（2施設）を継続

令和9年度事業概要

- 病児保育事業（1施設）及び病後児保育事業（2施設）を継続

令和10年度事業概要

- 病児保育事業（1施設）及び病後児保育事業（2施設）を継続

継続

1-1 子どもの育ちを切れ目なく支える環境づくり

事業費  
**293,979**千円  
子育て支援課

4

## こども医療費助成事業

- こどもたちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和7年10月1日から乳幼児から高校生年代までを対象に医療費（保険診療分）を完全無償化した。家庭の所得状況等に関わらず、誰もが必要な医療を安心して受けられる環境を整えることで、子育て世帯の不安を軽減し、子育てしやすいまちづくりを推進する。



事業概要

- 0歳～18歳までのこども医療費（保険診療分）を助成（完全無償）

対象

- 裾野市に住居登録をしている18歳以下（18歳に達した日以後の最初の3月31日まで）のこども

助成内容

- 通院にかかる費用
- 入院・調剤にかかる費用
- 入院時食事療養費

令和8年度事業概要

- 医療費の助成（現物給付）を継続

令和9年度事業概要

- 医療費の助成（現物給付）を継続

令和10年度事業概要

- 医療費の助成（現物給付）を継続

継続

1-2次代を創る子どもの教育の推進

5

# 学校給食費物価高騰負担軽減事業

事業費  
**19,448**千円  
教育総務課

- 物価高騰が続く中においても、安定的に質の高い学校給食を提供するとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費に係る物価高騰分への支援を行う。食材価格の上昇による影響を緩和し、子どもたちの健やかな成長に欠かせない給食の質を維持することで、安心して子育てできる環境の確保を図る。



令和8年度事業概要

- 学校給食費に係る物価高騰費を補填

令和9年度事業概要

- 社会情勢等を踏まえ実施の延長を含めて検討

令和10年度事業概要

- 社会情勢を踏まえ実施の延長を含めて検討

拡充

1-2次代を創る子どもの教育の推進

6

# 新学校給食センター整備推進事業 (PFIアドバイザー業務委託)

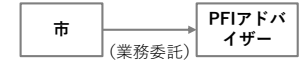
事業費  
**11,880**千円  
教育総務課

- 将来にわたり安定的かつ効率的な学校給食の提供を行うため、既存給食施設を統合した新学校給食センターの整備を推進する。PFI手法を活用し、整備から運営までを一体的に実施することを見据え、実施方針の策定から事業者選定、契約締結までの一連の業務について専門的支援を受け、持続可能な運営体制の構築を図る。



現給食センター

業務概要



- 事業計画・募集要項作成
- 事業者選定支援
- 契約支援 等

令和8年度事業概要

- PFI手法導入に向けたアドバイザー業務委託

令和9年度事業概要

- PFI手法導入に向けたアドバイザー業務委託

令和10年度事業概要

- PFI手法導入に向けたアドバイザー業務委託
- PFI手法導入に係る事業契約締結

拡充

1-2次代を創る子どもの教育の推進

7

# 学校教育環境投資事業

事業費  
**56,200**千円  
学校教育課

- 第3期市教育振興基本計画に基づき、学校教育環境の充実に向けた投資を行う。

## ①学びの森と教育支援センター(ふれあい教室)の機能連携事業

- 学びの森と教育支援センターの機能連携と一体運営により、多様な教育課題に対応する支援体制を強化

## ②スペシャルサポートルーム支援員の配置拡充

- 教室に入りづらい児童生徒の居場所確保に向け、スペシャルサポートルームの支援体制を拡充
- 支援員配置：R7：5校⇒R8：6校

## ③学校法務支援体制整備

- スクールロイヤーを活用し、法的課題を含む困難事案への対応支援を行い、学校運営の安定化を図る

## ④学びの多様化推進(ラーケーション)

- 家庭・地域を学びの場と捉えたラーケーション制度を実施し、主体的な学びと家庭教育の充実を促進

## ⑤通学支援制度の最適化

- 遠距離通学費補助制度を見直し、登校困難な児童生徒への支援を含めた補助の適正化と拡充を行う

令和8年度事業概要

- 学校教育に関する事業の充実、最適化

令和9年度事業概要

- 学校教育に関する事業の充実、最適化

令和10年度事業概要

- 学校教育に関する事業の充実、最適化

継続

1-2次代を創る子どもの教育の推進

8

# 学校再編・学校教育環境投資事業

事業費  
**465,500**千円  
教育総務課

- 学校再編計画を見据え、老朽化した学校施設の長寿命化や機能更新を進めるとともに、既存施設の有効活用による教育環境の向上を図る。富岡中学校における改修に向けた基本設計の実施や、旧向田小学校舎の東中学校への転用整備(特別教室、運動施設、給食受入口、駐車場拡大、体育館へのエアコン設置)を通じて、将来の学校配置を見据えた計画的な施設整備を推進する。

富中リニューアル工事基本設計 35,236千円



東中転用工事 430,264千円



令和8年度事業概要

- 富岡中学校改修に向けた基本設計の実施
- 新東中学校への転用整備工事を実施

令和9年度事業概要

- 富岡中学校改修に向けた実施設計の実施
- 新東中学校への転用整備工事を実施

令和10年度事業概要

- 富岡中学校改修に向けた工事の実施
- 新東中学校開校

拡充

1-4 施策の柱 ことごとからだの健康づくりの推進

9

# 健康づくり・社会参加促進マイレージ事業 (健康マイレージ事業)

事業費  
**363千円**  
健康推進課

- 市民が日常生活の中で運動や食事などの健康習慣を身につけるとともに、健診の受診や地域活動・スポーツイベント等への参加を促進することで、健康寿命の延伸と地域の活性化を図る。健康づくりや社会参加の行動に応じてインセンティブを付与する仕組みにより、継続的な取組を後押しし、市民一人ひとりの主体的な健康増進を推進する。

### 事業概要

市の指定した健康増進事業へ参加した場合や自分自身で目標を決めて健康づくりの取り組みをした場合、その他健康に寄与すると考えた地域活動への参加等によりマイルを貯める。10マイル貯まれば達成。達成者には、達成賞を贈呈、抽選への参加が可能。



### 対象・期間

- 対象：裾野市在住もしくは在勤している18歳以上の方（令和8年4月1日時点）
- 実施期間：令和8年6月1日～令和9年1月29日

#### 令和8年度事業概要

・市内他部署との連携により、幅広い世代が参加しやすい事業を再開

#### 令和9年度事業概要

・対象事業の拡大を検討

#### 令和10年度事業概要

・対象事業の拡大を検討

新規

1-5 スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり

10

# 陸上競技場トラック改修事業

事業費  
**154,000千円**  
生涯学習課

- 老朽化が進む運動公園陸上競技場のトラックについて、安全性の確保と競技環境の向上を目的に大規模改修を実施する。最新の競技規格に適合した施設として整備することで、公認陸上競技場としての機能を維持するとともに、市民のスポーツ活動や大会開催を支え、健康増進と地域スポーツの振興を図る。



運動公園陸上競技場



富士山すそのみんなのランニングフェスタ

#### 令和8年度事業概要

・トラックの改修工事及び公認の継続

#### 令和9年度事業概要

・改修後のトラックでスポーツ活動や大会開催を実施

#### 令和10年度事業概要

・改修後のトラックでスポーツ活動や大会開催を実施

継続

2-1 企業誘致・既存企業の定着と連携による地域振興の推進

11

# 企業立地促進事業費補助事業

事業費  
**447,000千円**  
産業・イノベーション推進課  
(渉外課)

- 市内への企業立地を促進し、産業の高度化や雇用の創出を図るため、製造工場や物流施設等の新設・増設を行う企業に対し補助金を交付する。用地取得や雇用創出への支援を県と連携して実施するとともに、設備投資に対する市独自支援を行うことで、企業の積極的な投資を後押しし、地域経済の基盤強化を図る。



新規工場の建設に対する補助



新規投資事業に対する補助

#### 令和8年度事業概要

・市内工場（2社）に対する支援

#### 令和9年度事業概要

・新規の企業立地等にあわせて支援

#### 令和10年度事業概要

・新規の企業立地等にあわせて支援

新規

2-1 企業誘致・既存企業の定着と連携による地域振興の推進

12

# 工業用地等開発可能性詳細調査

事業費  
**60,700千円**  
産業・イノベーション推進課  
(渉外課)

- 企業誘致による地域経済の活性化と雇用創出を図るため、下和田地区の開発候補地において、地質調査や用地測量、概算事業費の算出、基本計画の立案など、事業化に向けた詳細調査を実施する。企業が安心して進出できる環境を整え、計画的かつ実用性の高い工業用地の整備を進める。



工場団地整備後のイメージ



工業団地の造成イメージ

#### 令和8年度事業概要

工業用地の開発に向け、以下の取組を実施  
・地質調査、用地測量、予備設計

#### 令和9年度事業概要

工業用地の開発に向け、以下の取組を実施  
・不動産鑑定（土地）  
・各種法手続きに関する関係機関協議

#### 令和10年度事業概要

工業用地の開発に向け、以下の取組を実施  
・工業団地の実施設計  
・各種法手続きに関する関係機関協議

新規

### 2-2 地域産業のイノベーションとリノベーションの促進

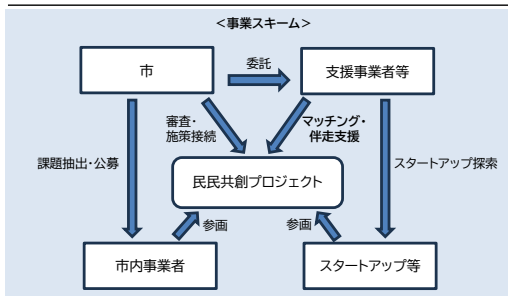
13

## 地域イノベーション・共創フィールド推進事業 (共創型実証フィールド創出)

事業費  
**5,240**千円  
産業・イノベーション推進課  
(戦略推進課)

- 市内を実証・検証の場として開放し、市内事業者の新規事業創出や、域外事業者との共創による事業化を促進する「共創型実証フィールド」を創出する。
- 新たな事業機会の形成を通じ、地域経済の持続性向上を図る。共創パートナー制度や実証フィールドの創出を軸に、行政・企業・金融・教育機関等が連携する「地域イノベーション推進会議」を設置し、課題の共有や案件の磨き込みを通じて、地域に新たな事業・サービスが生まれる循環の形成を目指す。

### 共創型実証フィールド創出事業 5,000千円



地域イノベーション・キックオフイベント (R7.10.25開催)

#### 令和8年度事業概要

- マッチング・伴走支援等による市内事業者の新規事業創出や域外事業者との共創を通じた事業化促進

#### 令和9年度事業概要

- マッチング・伴走支援等による市内事業者の新規事業創出や域外事業者との共創を通じた事業化促進

#### 令和10年度事業概要

- マッチング・伴走支援等による市内事業者の新規事業創出や域外事業者との共創を通じた事業化促進

継続

### 2-2 地域産業のイノベーションとリノベーションの促進

14

## 市内企業の人材確保・定着促進事業

事業費  
**1,060**千円  
産業・イノベーション推進課  
(産業観光スポーツ課)

- 市内事業所における人手不足の深刻化を踏まえ、市内企業の採用から定着までを一体的に支援する。事業所と求職者が直接交流できる就職相談会を実施し、多様な市内企業の魅力発信と雇用のマッチング促進を図るとともに、中小企業等による従業員の奨学金返還支援に対する補助を通じ、若年人材の経済的負担軽減と地域への定着を促進する。

### 就職相談会 700千円



今年度実施予定  
就職相談会チラシ



昨年度 就職相談会

### 中小企業等奨学金返還支援事業 360千円

#### 事業概要

##### 事業内容

- 従業員の奨学金返還を支援する企業に対し、当該支援に要する経費の一部を補助する

##### 補助対象・補助条件

- 補助率：企業が負担する奨学金返還支援に要する経費の10分の10以内
- 補助限度：従業員本人が返還する額の2分の1以内
- 補助上限額：12万円

#### 令和8年度事業概要

- 就職相談会の継続
- 奨学金返還支援補助事業の開始

#### 令和9年度事業概要

- 就職相談会の継続
- 奨学金返還支援補助事業の継続

#### 令和10年度事業概要

- 就職相談会の継続
- 奨学金返還支援補助事業の継続

新規

### 2-3 商工業の活性化の支援

15

## 駅周辺リノベーション推進事業 (リノベーションによるまちづくり)

事業費  
**6,000**千円  
駅周辺整備課  
商業観光政策課  
(産業観光スポーツ課)

- 裾野駅周辺において、空き店舗等の既存ストックを活用したリノベーションを通じ、賑わい創出とエリア価値の向上を図る。民間プレイヤーの発掘やコミュニティ形成を進め、民間主導の取組を後押しすることで、創業や移住者の呼び込みにつなげ、持続可能なまちづくりの好循環を創出する。
- 庁内「にぎわいづくりプロジェクトチーム(駅周辺整備課)」からの提言を踏まえ、駅前の賑わい創出を図るため、空き店舗等や地域資源を効果的に活用する事業として事業化を行う。



1/16裾野市での講演会の様子



リノベーションスクールのイメージ

#### 令和8年度事業概要

- リノベーションスクール開講
- アフターフォローを通じたコミュニティ形成

#### 令和9年度事業概要

- モデル店舗のリノベーションを開始。民間プレイヤー主導での実証実験として進める

#### 令和10年度事業概要

- リノベーション後続案件の誘発
- 民間プレイヤーとのつながり継続
- ソフト事業創出

新規

### 2-4 特色を活かした農林業の振興

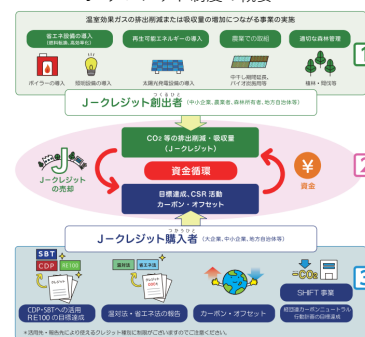
16

## 森林資源循環・脱炭素推進事業 (J-クレジット創出)

事業費  
**6,050**千円  
農林政策課  
(農林振興課)

- 森林資源の保全と地球温暖化対策を両立させるため、深良財産区有林をモデルにJ-クレジットの創出に取り組み、創出したクレジットを企業へ販売し、その収益を森林整備や林地整備などに還元することで、持続可能な森林管理と地域資源を活かした循環型の脱炭素施策を推進する。

#### J-クレジット制度の概要



#### 【適切な森林管理】



森林経営計画に基づいた間伐・植林等

出典：農林水産省林野庁

#### 令和8年度事業概要

- 適切な森林管理
- J-クレジット登録申請実施

#### 令和9年度事業概要

- 適切な森林管理
- J-クレジットの創出による森林管理の充実(クレジットの認証・売却等も実施)

#### 令和10年度事業概要

- 適切な森林管理
- J-クレジットの創出による森林管理の充実(クレジットの認証・売却等も実施)

新規

3-1 環境に配慮した持続可能な社会の形成

17

# 剪定枝リサイクル推進事業

事業費  
**4,120**千円  
生活環境課

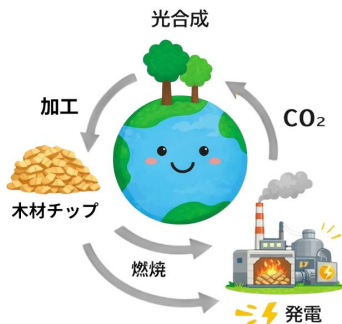
- ごみ処理における資源化率の向上と焼却量の削減を図るため、市内で発生する剪定枝を分別回収し、木質ボイラー燃料としてリサイクルする。あわせて、美化センターへの直接搬入ごみの有料化に伴い、剪定枝を無料回収の対象とすることで、市民の費用負担軽減と資源循環の促進を図り、環境負荷の低減につなげる。

## 事業概要

令和8年10月1日～  
直接搬入ごみの有料化を開始

**ただし、剪定枝のみを分別して最終処分場へ持ち込む場合は無料**

- 剪定枝を束ねる必要はありません
- 葉がついたままでも大丈夫
- 剪定枝の太さは、直径15cm以下としてください
- 美化センターに持ち込んだ場合は無料とはなりません



### 令和8年度事業概要

- 剪定枝リサイクルのための備品（ウッドチップパー、アームロールコンテナ）購入
- 剪定枝の破碎処理及びボイラー施設への搬出

### 令和9年度事業概要

- 剪定枝リサイクルのための備品の維持管理
- 剪定枝の破碎処理及びボイラー施設への搬出

### 令和10年度事業概要

- 剪定枝リサイクルのための備品の維持管理
- 剪定枝の破碎処理及びボイラー施設への搬出

新規

3-2 災害に強く回復力の高い地域社会の形成 / 4-3 良好な景観と良質な住環境の形成

19

# 住宅防災力向上支援事業 (感震ブレーカー設置/防災ベッド整備)

事業費  
**2,300**千円  
危機管理課  
都市計画課

- 地震時の電気火災や建物倒壊による被害を軽減するため、感震ブレーカーや防災ベッド等の設置に対する支援を行う。耐震改修が困難な世帯も含め、命を守るための実効性の高い対策を推進し、住宅の防災力・減災力の向上を図ることで、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進める。

感震ブレーカー設置費補助金 **1,800**千円  
(危機管理課)

防災ベッド整備事業補助金 **500**千円  
(都市計画課)

出典：総務省消防庁



防災ベッドのイメージ

出典：静岡県

### 令和8年度事業概要

- 感震ブレーカ設置補助金制度の創設
- 防災ベッド整備事業への補助制度の創設

### 令和9年度事業概要

- 感震ブレーカ設置補助金制度の継続
- 防災ベッド整備事業への補助制度の継続

### 令和10年度事業概要

- 感震ブレーカ設置補助金制度の継続
- 防災ベッド整備事業への補助制度の継続

拡充

3-1 環境に配慮した持続可能な社会の形成

18

# 生活排水対策・浄化槽整備促進事業 (浄化槽設置整備事業補助金)

事業費  
**4,704**千円  
生活環境課

- 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、専用住宅における合併処理浄化槽の設置及び転換を促進する。建築行為を伴わない設置に対する補助に加え、単独処理浄化槽からの転換を進めるため、既設浄化槽の撤去工事や宅内配管工事も補助対象とすることで、生活排水対策を促進し、良好な水環境の保全と持続可能な生活基盤の整備を推進する。

## 浄化槽による水環境改善の取組



出典：環境省発行小冊子「浄化槽による水環境改善の取組」

既設浄化槽の撤去工事や宅内配管工事等の補助金上限額

人槽	設置	転換		転換以外
		既設浄化槽の撤去	宅内配管工事	設置
5人	330,000	150,000	330,000	177,000
6~7人	414,000	150,000	330,000	204,000
8~10人	546,000	150,000	330,000	258,000

(単位：円)

### 令和8年度事業概要

- 浄化槽設置費補助
- 既設浄化槽撤去工事費補助の対象拡充
- 宅内配管工事費補助

### 令和9年度事業概要

- 浄化槽設置費補助の継続
- 既設浄化槽撤去工事費補助の継続
- 宅内配管工事費補助の継続

### 令和10年度事業概要

- 浄化槽設置費補助の継続
- 既設浄化槽撤去工事費補助の継続
- 宅内配管工事費補助の継続

拡充

3-2 災害に強く回復力の高い地域社会の形成

20

# ハザードマップ整備・更新事業

事業費  
**8,500**千円  
危機管理課

- 中小河川や内水氾濫への対応を含めた新たなハザードマップを作成し、市内全域における災害リスクの可視化を図る。気象情報の見直しも反映した内容とし、市内各世帯へ配布することで、市民の防災意識の向上と的確な避難行動につなげ、地域全体の防災力強化を推進する。

現裾野市防災ハザードマップ(裾野中心部)

### 令和8年度事業概要

- ハザードマップの作成

### 令和9年度事業概要

- ハザードマップの配布

### 令和10年度事業概要

- ハザードマップを活用した防災訓練の実施

拡充

### 3-2 災害に強く回復力の高い地域社会の形成

21

## 避難所環境整備事業

(地域未来交付金(地域防災緊急整備型)事業等)

- 避難所の開設時の、プライバシーを守る間仕切りや段ボールベッド、過酷な暑さ・寒さをしのぐ冷暖房器具などを国の交付金を活用して導入し、避難所環境を改善する。市民が安全かつ安心して滞在できる避難体制を構築するために、災害時に機能する備蓄体制を整備する。
- 令和7年度補正予算において地域未来交付金を活用して計上した事業費(41,350千円)を繰り越し、令和8年度当初予算(8,260千円)と合わせて事業実施。



避難所開設イメージ

事業費

49,610千円

R7補正繰越41,350千円 R8当初8,260千円  
危機管理課

令和8年度事業概要

- 避難所等の備蓄品の確保(食料・衛生用品・携帯トイレ等)
- 避難所環境を改善する備品を充実化(備蓄倉庫・冷風機・ベッド・パーテーション等)

令和9年度事業概要

- 避難所等の備蓄品・避難所環境を改善する備品の購入を継続

令和10年度事業概要

- 避難所等の備蓄品・避難所環境を改善する備品の購入を継続

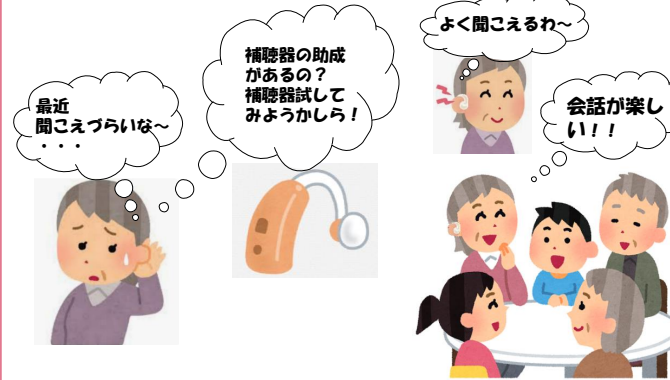
新規

### 3-5 地域で支え合う福祉の充実

22

## 高齢者補聴器購入支援事業

- 一定レベル以上の聴こえづらさを抱える高齢者に対し、補聴器購入費の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図る。あわせて、外出機会の増加による健康増進や認知機能の維持向上、社会参加の促進につなげ、健康寿命の延伸と高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを推進する。



事業概要

助成対象者

- 介護保険第1号被保険者
- 両耳の聴力レベルが40db ≤ 聴力 < 70db
- 耳鼻科医師に補聴器の使用が必要と認められた者

助成額

- 購入費の1/2
- ただし、上限額3万円
- 1人1回限り助成

令和8年度事業概要

- 購入費助成を通じた健康寿命の延伸(年間120件を予定)

令和9年度事業概要

- 購入費助成を通じた健康寿命の延伸(年間120件を予定)

令和10年度事業概要

- 購入費助成を通じた健康寿命の延伸(年間120件を予定)

新規

### 3-5 地域で支え合う福祉の充実

23

## 視覚障がい者外出支援体制整備事業

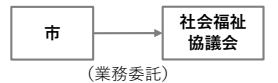
(視覚障がい者外出支援事業)

- 市内において視覚障がい者の同行援護サービスの提供体制が十分に整っていない現状を踏まえ、外出支援員の養成及び派遣を行う外出支援体制を整備する。視覚障がい者の移動の自由を確保し、外出機会の増加と生活の質の向上を図ることで、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指す。



「支援者の体に触れる必要があるため、同性の介助者がよい」  
「ちょっとした外出に対応する場合等、裾野市のことを知っている身近な介助者が必要」といった視覚障がい者のニーズを踏まえ、外出支援員の養成と派遣を行う

事業概要



- 視覚障がい者外出支援事業支援員養成講座
- 視覚障がい者外出支援事業支援員派遣

令和8年度事業概要

- 外出支援員の養成(講座)5、6月を実施
- 外出支援員の派遣 7月～(予定)から開始

令和9年度事業概要

- 外出支援員の養成(講座)を継続
- 外出支援員の派遣を継続

令和10年度事業概要

- 外出支援員の養成(講座)を継続
- 外出支援員の派遣を継続

事業費

1,201千円

総合福祉課

新規

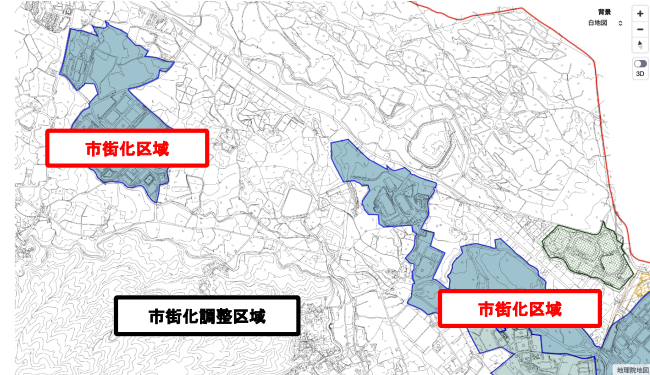
### 4-1 都市構造と土地利用の戦略的な再構築

24

## 都市計画区域区分変更事業

(協議資料等作成支援)

- 下和田・須山地区における工業団地造成に向け、市街化調整区域から市街化区域への変更を含む都市計画手続きを進める。県との協議に必要な都市計画変更案の作成に向け、調査・資料を作成し、産業基盤整備の実現性を高める。



令和8年度事業概要

- 都市計画案の作成
- 関係機関等協議

令和9年度事業概要

- 都市計画案の修正
- 関係機関等協議
- 都市計画手続き準備

令和10年度事業概要

- 都市計画決定のための法的手続き

拡充

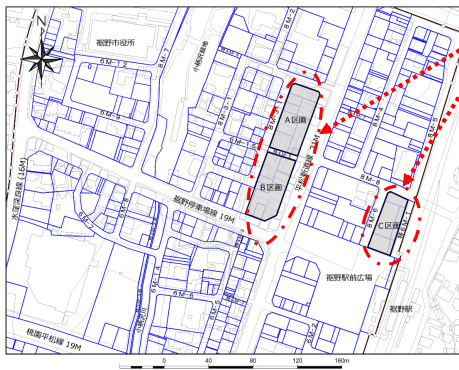
4-2 駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進

25

# 裾野駅西口地区賑わい創出事業

事業費  
**278,393**千円  
駅周辺整備課

- 活気ある商業地と快適で利便性の高い住宅地を整備し、裾野市の玄関口にふさわしい中心市街地の形成を目的として、賑わい拠点施設等の整備をする。



賑わい街区

賑わい街区はR8使用収益開始に向けて造成中



### 令和8年度事業概要

- 歩道舗装工事
- 公園緑地設備整備
- 賑わい拠点整備に係る基本協定締結
- 賑わい拠点整備開始（予定）
- 市有地利活用の検討

### 令和9年度事業概要

- 賑わい拠点開設（予定）
- 歩道塗装工事
- 公園緑地の設備等整備
- 市有地利活用の検討（公募等）

### 令和10年度事業概要

- 歩道塗装工事
- 公園緑地の設備等整備
- 市有地利活用の検討（公募等）

継続

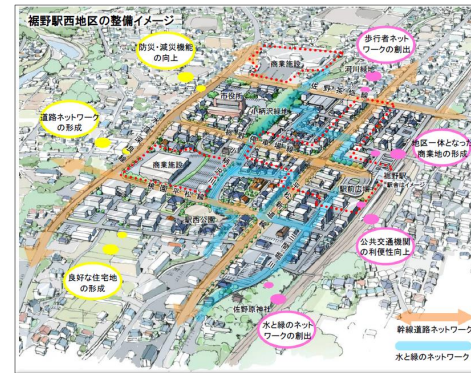
4-2 駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進

26

# 裾野駅西土地区画整理事業

事業費  
**997,270**千円  
駅周辺整備課

- 道路、公園、水路等の公共施設の整備改善を面的に行い宅地の利用増進を図り、豊かな自然と魅力的な環境を整えた市民の交流拠点を創造を目的とし、都市計画道路、区画道路、河川や宅地などの整備をする。



### 令和8年度事業概要

- 道路築造工事
- 電線共同溝設置工事
- 宅地造成工事
- 市有換地集約化

### 令和9年度事業概要

- 土地区画整理事業（工事・換地集約化）の継続

### 令和10年度事業概要

- 土地区画整理事業（工事・換地集約化）の継続

継続

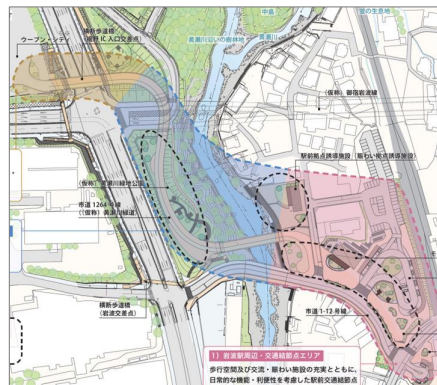
4-2 駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進

27

# 岩波駅周辺整備事業

事業費  
**1,157,061**千円  
駅周辺整備課

- 岩波駅周辺の拠点性の向上を図り、北部地域における交通結節点としての機能や生活利便機能の充実を目指すと共に、ウーブン・シティからの波及効果である「人と企業」を受け止め、誰もが住みたくなるまちづくりを目指す。



### 令和8年度事業概要

- 道路築造工事
- 駅前広場整備工事
- 賑わい施設の基本協定を締結

### 令和9年度事業概要

- 道路築造工事
- 公園整備
- 賑わい拠点整備開始（予定）

### 令和10年度事業概要

- 賑わい拠点開設（予定）

拡充

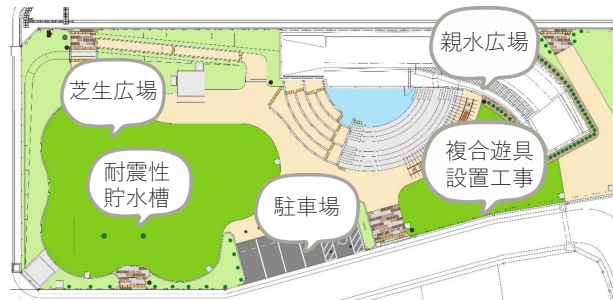
4-3 良好な景観と良質な住環境の形成

28

# 駅西公園機能充実整備事業 (複合遊具設置)

事業費  
**20,000**千円  
みどり公園課

- 裾野駅西側の区画整理事業地内に整備された駅西公園は、芝生の広場や親水広場、駐車場、トイレなどを備え、誰もが楽しめる公園として利用されている。さらなる利用者のニーズに対応して行くため、子どもが安心して遊べる複合遊具や、誰もが休息できる施設の整備を行う。これにより、市内外から訪れる利用者にとって快適で親しみやすい公園空間を形成し、駅周辺エリアの魅力向上を図る。



### 令和8年度事業概要

- 複合遊具の設置工事

### 令和9年度事業概要

- 東屋・ベンチ等の設置工事

### 令和10年度事業概要

- 東屋・ベンチ等の設置工事

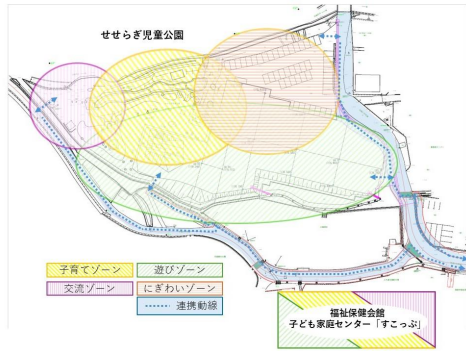
拡充

### 4-3 良好な景観と良質な住環境の形成

事業費  
**9,000**千円  
みどり公園課

## せせらぎ児童公園整備推進事業 (基本設計)

- 子ども家庭センター「すこっぷ」や文化センター等の公共施設が集積するエリアにおいて、世代や価値観を超えて人々が交流し、憩える場を創出する。子育てを支える拠点としての機能を持つ公園整備に向け、令和8年度は基本設計業務を実施する。



#### 令和8年度事業概要

- せせらぎ児童公園のリニューアルに向けた基本設計

#### 令和9年度事業概要

- せせらぎ児童公園のリニューアルに向けた実施設計

#### 令和10年度事業概要

- せせらぎ児童公園のリニューアルに向けた工事着手

継続

### 4-3 良好な景観と良質な住環境の形成

事業費  
**45,000**千円  
みどり公園課

## (仮称) 御師公園整備事業

- 須山地区の豊かな自然環境や歴史文化など地域固有の特性を活かした魅力ある公園整備を進める。令和8年度は、伐採業務やトイレ整備に向けた基本設計を実施し、段階的な整備を通じて、令和11年度の第一工区オープンを目指す。



公園イメージ図



#### 令和8年度事業概要

- 市道4388号線東側の樹木の伐採の業務
- トイレ基本設計
- 佐野川沿いの遊歩道の設計

#### 令和9年度事業概要

- 市道4388号線東側の造成工事
- トイレ詳細設計
- 佐野川沿いの遊歩道の樹木の伐採

#### 令和10年度事業概要

- 市道4388号線東側の広場・駐車場等の公園工事
- 佐野川沿いの遊歩道の工事

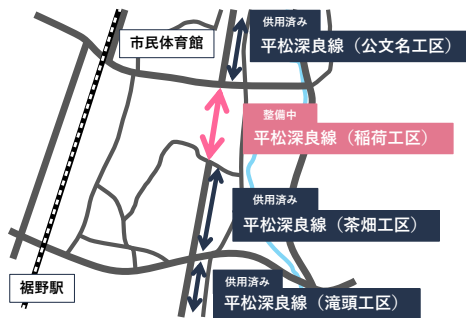
継続

### 4-5 利便性の高い道路網の整備・保全

事業費  
**302,000**千円  
都市計画課

## 都市計画道路 平松深良線 (稲荷工区) 整備事業

- 市内の交通渋滞の緩和や歩行者の安全確保を図るとともに、道路環境の改善と沿道周辺の土地利用促進を目的として、都市計画道路平松深良線の未整備区間である稲荷工区の整備を推進する。令和8年度は、補償調査や権利者との協議を行い、事業用地取得を進める。



供用済みの平松深良線

#### 令和8年度事業概要

- 補償調査の実施
- 権利者との事業用地取得協議ならびに事業用地の取得

#### 令和9年度事業概要

- 平松深良線整備事業(補償調査・事業用地取得・埋蔵文化財調査)の継続

#### 令和10年度事業概要

- 平松深良線整備事業(補償調査・事業用地取得・埋蔵文化財調査)の継続

継続

### 5-2 その魅力を活用したシティプロモーションの推進

事業費  
**8,200**千円  
秘書広報課  
(渉外課)

## 定住・移住促進事業 (移住・就業支援金)

- 東京圏から市内へ移住し、就業又は起業する者に対し支援金を交付することで、移住・定住の促進と中小企業等における人手不足の解消を図る。国・県と連携した制度を活用し、若年層や子育て世帯の定着を促進することで、地域経済を支える人材の確保につなげる。



裾野市移住ガイド



静岡まるごと移住フェア

#### 事業概要

東京圏から市内に移住して就業又は起業し、一定の条件を満たした者に支援金を交付

#### 支援金額

- 単身者：60万円
- 世帯：100万円+子ども加算(1人につき100万円)

#### 財源

- 国1/2、県1/4、市1/4

#### 令和8年度事業概要

- 支援のPR、支援金の交付等による移住・就労促進

#### 令和9年度事業概要

- 支援のPR、支援金の交付等による移住・就労促進

#### 令和10年度事業概要

- 支援のPR、支援金の交付等による移住・就労促進

継続

### 5-2 すその魅力を活用したシティプロモーションの推進

33

## ふるさと納税強化対策事業

- ふるさと納税の促進により安定的な財源確保を図るとともに、「すその」の認知度向上やイメージアップを推進し、市の魅力を全国に発信する。特に、地域事業者と連携した返礼品の開発に重点を置き、地域資源の磨き上げを通じ、地域産業の持続的な稼ぐ力の強化につなげる。

すそのいちご



動物園



天然水・炭酸水



紙おむつ



ふるさと納税の紹介

事業費

85,810千円

産業・イノベーション推進課  
(渉外課)

#### 令和8年度事業概要

- 新規返礼品の発掘・開発、返礼品のPRによるふるさと納税の受け入れ強化

#### 令和9年度事業概要

- 新規返礼品の発掘・開発、返礼品のPRによるふるさと納税の受け入れ強化

#### 令和10年度事業概要

- 新規返礼品の発掘・開発、返礼品のPRによるふるさと納税の受け入れ強化

継続

### 5-6 市民に寄り添い、裾野市を愛するプロフェッショナルな職員の育成と効率的・効果的な組織体制の構築

34

## 人材育成強化事業

事業費

14,081千円

人事課

- 職員が専門性を高めながら柔軟に活躍できる組織づくりを進め、多様な研修機会の充実や働きやすい環境整備を図ります。組織の現状把握と適切なマネジメントにより成長を支え、採用から育成まで一体的に取り組むことで、変化に強く、市民に寄り添う行政を担う人材を育成します。



#### 組織づくり

人事評価や組織診断を通じて組織の現状を的確に把握し、人と組織のマネジメントの最適化を図ります。

#### 研修

内部・外部との共創マインドを醸成するとともに、外部研修施設への職員派遣を積極的に進めます。

#### 職員採用

優れた人材を確保するため、柔軟な採用制度の構築に取り組みます。

#### 令和8年度事業概要

- 柔軟な採用制度の構築（専門職に対する専門試験の廃止、採用試験を土日を実施。）
- 研修体制を強化（管理監督職に対するマネジメント能力向上等）

#### 令和9年度事業概要

- 柔軟な採用制度の継続
- 研修体制を強化

#### 令和10年度事業概要

- 柔軟な採用制度の継続
- 研修体制を強化

## V 事務事業一覧

### 事務事業の見方

#### 1 例

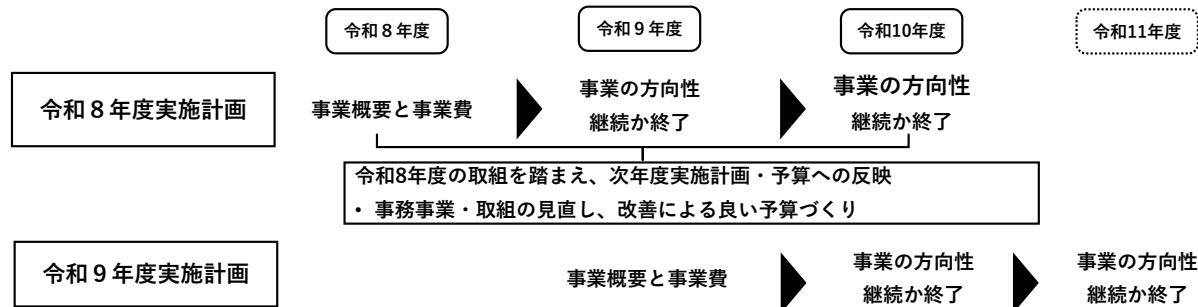
施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度(見込み)	令和10年度(見込み)	
213	地下水の適正利用	1	地下水保全対策事業	成長・未来投資／安心安全な市民生活・維持安定	水資源のかん養と地下水保全及び地下水採取に伴う障害を防止します。また東富士地域(裾野市、御殿場市、小山町)における用水の安定した供給を図るため、水源の保全かん養及び地下水の適正かつ合理的な利用を図り、地域の健全な発展と良好な自然環境の保全に努めます。	地下水採取者協会を通じて市内井戸の(土地利用指導要綱及び協議会規約で定める一定の機能以上の井戸)使用者及びさく井者に自主規制を求めます。また東富士地域では地下水の水源の保全、地下水採取者の相互の連絡と調整を行います。またこの地域の湧水量調査を年2回行います。 ・湧水量調査 ・陽水量調査 ・地下水採取者協議会運営	800	継続	継続	戦略推進課

#### 2 解説

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度(見込み)	令和10年度(見込み)	
第5次裾野市総合計画後期基本計画の施策番号と施策名を示しています。		1	事務事業の名称を示しています。事務事業:施策の目的を達成するための具体的手段	事務事業の性質を示しています。「成長・未来投資」とは地域の魅力や価値を高め、人口・経済産業を拡大する積極的な取組や住民に新しい価値や選択肢を提供する施策を示しています。「安心安全な市民生活、維持・安定」とは住民生活の安心安全を守り、不安なく暮らせる環境を維持する施策や基本的な住民サービスを確保し、持続可能な地域運営を行う取組を示しています。	事務事業名の目的を示しています。	令和8年度の事業概要を示しています。	令和8年度の事務事業における事業費(予算額)を示しています。	令和9年度の事業概要(見込み)を示しています。 ・継続は当該年度以降の事業継続する見込みを示していますが、予算が担保されたものではありません。 ・終了は当該年度で事務事業が終了することを意図しています。	令和10年度の事業概要(見込み)を示しています。 ・継続は当該年度以降の事業継続する見込みを示していますが、予算が担保されたものではありません。 ・終了は当該年度で事務事業が終了することを意図しています。	事務事業を所管する担当課となります。(書きの課については、令和8年度組織改編後の課(改編前の課)を示しています。

3年の計画期間において、翌年度以降の事業概要は方向性を示します。毎年度、事務事業・取組の見直しを行い、翌年度に反映させます。

3ヶ年ローリングのイメージ図



各課事務事業ページ表

部・課名	ページ番号	部・課名	ページ番号
市長戦略部		子育て部	
秘書広報課	16	子育て支援課	48
戦略推進課	17	幼稚園・保育園課	49
産業・イノベーション推進課		地域経済部	
都市計画課	20	商業観光政策課	50
総務部		農林政策課	
人事課	22	建設部	
財政課	23	建設課	54
総務課	24	駅周辺整備課	56
税務課	25	みどりと公園課	57
公共施設経営課	26	水道部	
デジタル統括課	27	上下水道経営課	58
環境市民部		上下水道工務課	59
市民課	28	教育部	
生活環境課	29	教育総務課	60
危機管理課	31	学校教育課	62
自治振興課	33	生涯学習課	64
健康福祉部		出納課	67
健康推進課	35	議会事務局	68
介護保険課	38	監査委員事務局	69
国保年金課	40		
総合福祉課	41		

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
521	シティプロモーションの強化・充実	1	ゆるキャラ活用事業	成長・未来投資	Mascotキャラクター“すそのん”を活用し、市の認知度向上や市への愛着心を高めます。	Mascotキャラクター“すそのん”などを活用したPRの実施します。 市内事業者の活性化を兼ね、市内各種団体と連携したファミリー層をターゲットにしたイベントを共催します。 ・SNS発信 ・イベント出演 ・2/23イベント実施	329	継続	継続	秘書広報課(渉外課)
521	シティプロモーションの強化・充実	2	フィルムコミッション事業	成長・未来投資	ロケの誘致・支援を通じて市の認知度アップ、イメージアップをはかり、まちのにぎわいづくりにつなげます。	市内へのロケ誘致活動とロケの支援の実施、支援作品を活用したイベント等を実施し、市のPRとまちのにぎわいづくりを創出します。 ・ロケ誘致 ・ロケ支援 ・支援作品イベント実施	4,779	継続	継続	秘書広報課(渉外課)
522	定住・移住の促進	3	定住・移住促進事業	成長・未来投資	東京から100km圏内でありながら、富士山をはじめとする豊かな自然環境に恵まれた地域として、東京圏在勤在住者の移住や企業におけるテレワークの普及に伴い、裾野市らしいライフスタイルを提案してふるさと回帰を促進します。	東京圏在勤在住者の移住や企業におけるテレワークの普及に伴い、地方への移住を希望する方が増加傾向にあります。この状況下で当市を広くPRし、移住検討者の相談に対応して支援を行うことで、移住促進を図ります。また、市の魅力を情報発信することで市への愛着・関心を高めて定住へと繋げていきます。 ・定住・移住相談対応 ・移住フェアへの出展 ・移住・就業支援金の交付	8,959	継続	継続	秘書広報課(渉外課)
524	情報発信の強化	4	広報無線事業	安心安全な市民生活・維持安定	すべての方が、正しい情報を必要な時に得られる環境づくりを目指します。	市民が市の情報を入力しやすい内容の広報無線放送を実施します。 ・朝と夜の定時放送 ・臨時放送(防災、行方不明者のお知らせ、行事の中止や延期など) ・お悔やみ放送	980	継続	継続	秘書広報課
524	情報発信の強化	5	市政カレンダー発行事業	安心安全な市民生活・維持安定	富士山をデザインしたカレンダーを発行することにより、市内外に当市の魅力を発信します。	市政カレンダーの作成及び販売をします。 ・市政カレンダーの制作	2,427	継続	継続	秘書広報課
524	情報発信の強化	6	ウェブサイトサービス提供事業	安心安全な市民生活・維持安定	市民目線で分かりやすい情報を伝え、裾野に愛着と誇りを持つひとを増やします。	分かりやすく正確な情報を効果的な手段で伝えるため、市の情報をいつでも入手できるウェブサイトにて情報を掲載します。 ・ウェブの更新作業 ・レイアウトの修正 ・情報の整理など	3,315	継続	継続	秘書広報課
524	情報発信の強化	7	広報紙発行事業	安心安全な市民生活・維持安定	市民、事業所などに市政情報をお知らせするため、広報紙を発行します。	毎月1回広報紙を発行し、市内全世帯等に配布します。あわせて、市公式ウェブサイトに掲載します。 ・広報すそのん発行(毎月1回)	11,033	継続	継続	秘書広報課
524	情報発信の強化	8	秘書事務事業	安心安全な市民生活・維持安定	市長の効率的なスケジュール調整とトップマネジメント機能の強化します。	市長の秘書事務とトップマネジメントの補佐をします。 ・スケジュール調整 ・飛び出す市長室 ・SNSの配信	5,241	継続	継続	秘書広報課
524	情報発信の強化	9	記者会見の実施	安心安全な市民生活・維持安定	市政に関する情報を効果的に発信するため、記者会見を実施します。	月例記者会見(月1回予定)を実施し、市長自ら市の情報を発信します。 ・月例記者会見の開催(毎月1回、議会告示日)	0	継続	継続	秘書広報課
534	市民意見の市政への反映	10	パブコメと声のポストなどによる市民意見の反映	安心安全な市民生活・維持安定	パブコメやデジタル目安箱などにより市民意見を市政に反映させます。	市の施策となる計画等の事業のパブリックコメントを実施しますデジタル目安箱を設置し、市民からの意見を市政に反映させます。 ・各種計画のパブリックコメントの支援 ・パブリックコメントの広報(広報紙、市公式ウェブサイト等) ・デジタル目安箱の設置(市長までの意見提案)	0	継続	継続	秘書広報課
							計	37,063		

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
213	地下水の適正利用	1	地下水保全対策事業	安心安全な市民生活・維持安定	水資源のかん養と地下水保全及び地下水採取に伴う障害を防止します。また東富士地域(裾野市、御殿場市、小山町)における用水の安定した供給を図るため、水源の保全かん養及び地下水の適正かつ合理的な利用を図り、地域の健全な発展と良好な自然環境の保全に努めます。	地下水採取者協議会を通じて市内井戸の(土地利用指導要綱及び協議会規約で定める一定の機能以上の井戸)使用者及びさく井者に自主規制を求めます。また東富士地域では地下水の水源の保全、地下水採取者の相互の連絡と調整を行います。またこの地域の湧水量調査を年2回行います。 ・湧水量調査 ・陽水量調査 ・地下水採取者協議会運営	0	継続	継続	戦略推進課
325	東富士演習場関連の環境整備	2	緑地帯撫育管理事業	安心安全な市民生活・維持安定	東富士演習場に起因する水害の軽減と周辺の環境保全を目的としています。	東富士演習場内の緑地帯の撫育管理を行います。 ・緑地帯設置等委託	30,958	継続	継続	戦略推進課(渉外課)
325	東富士演習場関連の環境整備	3	防災調節池保全対策事業	安心安全な市民生活・維持安定	東富士演習場内の防災調節池の機能保全を図ります。	東富士演習場内の防災調節池の管理業務を行います。 ・排砂工事(2基) ・法面整正業務委託(4基)	141,617	継続	継続	戦略推進課(渉外課)
336	東富士演習場関連の調整・対策	4	東富士演習場関係諸問題対策事業	安心安全な市民生活・維持安定	東富士演習場地域における各種権利・権益を維持確保すると共に、住民の生活の安定と向上を図ります。	東富士演習場の使用に起因する地域住民の負担軽減のため、防衛施設周辺生活環境整備法に基づく補助事業等について、地元及び国との連絡調整を行います。 ・東富士演習場裾野地区対策委員会への補助	3,135	継続	継続	戦略推進課(渉外課)
512	コミュニティ活動の環境整備	5	集会所建設事業	安心安全な市民生活・維持安定	老朽化が進む既存コミュニティ施設の整備(建替え)を行い、コミュニティ活動の拠点として活性化を図ります。	特定防衛施設周辺整備調整交付金及び民生安定補助事業による建設事業を行います。 ・御宿新田区コミュニティセンター工事基本実施設計業務委託	8,420	継続	継続	戦略推進課(渉外課)
531	データ利活用推進	6	統計管理事業	成長・未来投資	円滑な統計調査の実施のため、調査員の人員確保と技術の向上を図ります。	持続可能な統計調査実施体制の整備します。 ・統計調査員確保対策事業 ・裾野市統計調査員連絡協議会運営	303	継続	継続	戦略推進課(業務改革課)
531	データ利活用推進	7	統計調査事業	成長・未来投資	統計法に定められた、国勢調査や農林業センサスなど各種統計調査を実施します。	基幹統計(法定受託事務)を実施します。 ・R8経済センサス活動調査 ・R9就業構造基本調査準備	3,259	継続	継続	戦略推進課(業務改革課)
534	市民意見の市政への反映	8	市民の声施策反映事業	成長・未来投資	「頼りになる市役所」の実現に向けて、市民一人ひとりの声や意識を、施策立案や行政運営に的確に反映できる仕組みを構築する。市民意識調査を継続して実施するとともに、デジタル技術を活用した市民参加の手法について検討を行い、市民意見の把握・分析手法の高度化を図ることで、根拠に基づく行政経営の基盤づくりを目指します。	市民意識調査を継続実施するとともに、デジタルプラットフォームを活用した市民意見収集・分析の手法について検討し、今後の仕組みのあり方を検証する。 ・市民意識調査 ・デジタルプラットフォームの構築検討	437	継続	継続	戦略推進課(業務改革課)

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
552	価値創造型行政経営の推進	9	総合計画推進事業	成長・未来投資	市の将来像及び施策体系を明確に示した総合計画や主要な計画等に基づき、各施策を着実かつ横断的に推進することで、市政運営の一体性と実効性を確保します。	総合計画や主要計画等の推進に向けた庁内調整や総合計画等評価委員会を通じた進捗評価を実施します。 ・総合計画等評価委員会の運営	124	継続	継続	戦略推進課
552	価値創造型行政経営の推進	10	総合調整事業	成長・未来投資	部局横断的な施策や重要案件について総合的な調整を行い、市政運営全体の整合性及び円滑な意思決定を図ります。	・地方創生 ・庁内調整 ・国県対策 ・産官学金労言対応	694	継続	継続	戦略推進課
552	価値創造型行政経営の推進	11	広域行政推進事業	成長・未来投資	近隣自治体等との連携を通じ、単独市では対応が困難な行政課題に広域的に取り組むことで、行政サービスの向上及び効率化を図ります。	近隣市町や隣接県の市町村と連携し、地域課題解決を推進します。 ・富士山ネットワーク会議、2市1町広域連携研究会、富士山南東スマートフロントエリア推進協議会 ・空港利活用促進協議会、大学コンソ等	430	継続	継続	戦略推進課
552	価値創造型行政経営の推進	12	行政改革推進事業	安心安全な市民生活・維持安定	社会環境や市民ニーズの変化に対応した行政運営を実現するため、業務の見直しや組織・制度改革を推進し、持続可能な行政運営を確立します。	令和6年度に策定した裾野市行財政運営基本方針に基づき、行財政運営を推進します。 ・行政改革推進委員会の運営 ・地方分権・規制改革対応	150	継続	継続	戦略推進課
562	行政課題に適応した組織体制の構築	13	行政組織の管理・見直し	安心安全な市民生活・維持安定	市政課題や施策の重点化に的確に対応できる組織体制を構築するため、行政組織の編成及び見直しを行います。	社会経済状況などの変化や市長戦略を踏まえ、施策遂行及び事務執行を効率的かつ効果的に進める組織体制の検討及び見直しを行います。	0	継続	継続	戦略推進課
							計	189,527		

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
211 212	企業誘致と企業留置の推進 産業用地の創出	1	企業誘致推進及び企業定着促進事業	成長・未来投資	新たな企業を誘致することで、定住人口や就労人口増加、市税の増収、各分野の相互連携による成長の加速化を目指す。また、市内立地企業の定着を図ることで、定住人口や就労人口等の減少を抑制させます。	企業誘致や企業留置を図るために積極的な企業訪問をしながらワンストップ窓口としての取組を継続します。 また、新たな産業用地の創出を図るため、静岡県企業局との連携や地権者支援等に取り組みます。 ・企業誘致、定着のための企業訪問 ・渉外課によるワンストップ窓口 ・工業用地等開発可能性詳細調査 ・工業用地等開発可能性環境調査 ・企業立地促進事業費補助	512,020	継続	継続	産業・イノベーション推進課 (渉外課)
221 222	創業・起業環境の強化とスタートアップ支援 既存産業の強化とイノベーション支援	2	共創型実証フィールド創出事業	成長・未来投資	企業、スタートアップ等が地域をフィールドとして実証に取り組める環境を整備し、民間の技術やアイデアの社会実装を通じた新たな産業創出及び地域課題の解決を図ります。	共創型実証フィールド創出事業として、テーマ設定から実証事業者の選定、実証実施に伴う関係者調整及び伴走支援を行い、実証成果の検証・評価を通じた社会実装を図ります。 ・共創型実証フィールド創出事業	5,000	継続	継続	産業・イノベーション推進課 (戦略推進課)
221	創業・起業環境の強化とスタートアップ支援	3	創業・新規事業スタートアップ支援事業	成長・未来投資	中小企業、個人事業者の新規事業(開業、創業等含む)・販路拡大等により産業・経済の活性化を進めます。	裾野市商工会等と連携し、創業希望者、中小企業等への細かな支援策を提供し、事業に係る相談者の個別支援等につながる制度の運用及び設計を行います。 ・特定創業支援事業認定 ・就職相談会の開催 ・中小企業等奨学金返還支援事業費補助金 ・中小企業等振興推進事業 ・創業ワンストップ窓口	2,352	継続	継続	産業・イノベーション推進課 (産業観光スポーツ課)
223	産業連携と地域イノベーションエコシステムの形成	4	地域イノベーション・エコシステム形成事業	成長・未来投資	産学官金等の多様な主体が連携・対話する場を形成し、地域発の新事業創出や共創プロジェクトを継続的に生み出すイノベーション・エコシステムの構築を図ります。	イノベーション・エコシステムの形成に向けて、各分野における共創のパートナーシップ形成を進めます。また、地域内のプレイヤーと連携し、地域課題の特定から具体的な解決方法の検討を進めます。 ・共創パートナー提案募集制度の運営 ・地域イノベーション推進会議の運営	308	継続	継続	産業・イノベーション推進課 (戦略推進課)
231	中小企業・団体等の支援体制の構築・育成支援	5	中小企業の経営力強化・成長支援事業	成長・未来投資	市内中小企業が直面する人材確保や経営環境の変化といった課題に対応するため、企業の経営力や成長力の強化に資する取組を推進し、地域経済の持続的な発展を図ります。	市内企業の人材確保・定着に向け、事業所と求職者が直接交流できる就職相談会を実施するとともに、中小企業等が行う従業員への奨学金返還支援に対する補助を行う。 ・裾野市就職相談会の実施 ・中小企業人材定着支援(奨学金返還支援)	1,060	継続	継続	産業・イノベーション推進課 (産業観光スポーツ課)
231	中小企業・団体等の支援体制の構築・育成支援	6	商工団体等補助事業	成長・未来投資	商工会が行う経営指導により市内小規模事業者の振興と安定に寄与します。 フェスタすその開催により市内商工業・建設業の発展・振興に寄与します。	商工会経営指導員による市内小規模事業者への経営指導を行います。 市内中小企業のPRの場を創出するためのフェスタすその開催を行います。 ・小規模事業指導費補助金 ・フェスタすその補助金	11,500	継続	継続	産業・イノベーション推進課 (産業観光スポーツ課)
231	中小企業・団体等の支援体制の構築・育成支援	7	すそのブランド推進事業	成長・未来投資	すそのブランド推進委員会への事業補助及び市内外においてすそのブランド認定品のPRを行います。	裾野市内で生産・製造し、又は裾野市の素材、原料を使用した特産品である「すそのブランド認定品」を広く市内外に向けて情報発信し、販路拡大の可能性を探ります。 ・すそのブランド補助金	400	継続	継続	産業・イノベーション推進課 (産業観光スポーツ課)
231	中小企業・団体等の支援体制の構築・育成支援	8	中小企業支援事業(金融・補助制度)	成長・未来投資	各種認定制度や金融支援等を通じて、中小企業の設備投資や資金繰りを下支えし、事業継続と経営基盤の安定を図ります。	認証各種補助金等を交付や国等の事業において市が中小企業等の取り組み等を認証すること中小企業を支援します。 ・先端設備等導入計画認定 ・小口資金利子補給 ・特別政策資金利子補給 ・経営革新事業補助金 ・内示済事業所に対する経済変動対策貸付資金利子補給	5,510	継続	継続	産業・イノベーション推進課 (産業観光スポーツ課)
523	ふるさと納税の推進	9	ふるさと納税事業	成長・未来投資	当市へのふるさと納税を促進し財源確保を図るとともに、「すその」の認知度向上やイメージアップを図り、市の魅力を全国に伝えていくことを目的としています。	ふるさと納税専用サイトの運営や返礼品の手配・発送業務を委託し、受入・PR体制を整備します。 寄附受領、ワンストップサービスに関する事務処理を行います。 返礼品の拡充を図ります。 ・ふるさと納税寄附金の受け入れ ・新規返礼品の発掘・開発 ・返礼品のPR	85,810	継続	継続	産業・イノベーション推進課 (渉外課)
計							623,960			

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
212 411 413	産業用地の創出 魅力を高める基盤整備 計画的土地利用の推進	1	都市計画事務事業	成長・未来投資	富士山の裾野に位置し、東京100km圏にありながら豊かな自然環境を有する「田園未来都市その」の確立に向けて、当市の成り立ち、地勢、市民の生活様式、産業の集積状況などを踏まえ、長期的な視点に立って地域全体を見渡した中で、さまざまな都市の機能を効果的に配置することで誰もが住みたくなる、将来にわたり持続可能な裾野らしいまちづくりを目指します。	都市計画マスタープランを始め、その一部を構成する立地適正化計画等の計画を基に、規制や誘導により計画的かつ適切な土地利用を図り、コンパクトシティの形成を目指します。また、区域区分や都市施設など、必要に応じて都市計画の決定や見直しを行います。 ・都市計画審議会の開催 ・都市計画決定(変更)に係る事務 ・都市再生特別措置法に係る事務 ・裾野スマートIC検討に係る事務 ・住居表示に係る事務	25,753	継続	継続	都市計画課
411	魅力を高める基盤整備	2	道の駅整備事業	成長・未来投資	裾野市が主体となって、「賑わいの場の創出」、「道路休憩の場の創出」、「富士山と富士山の恵みをPRする場の創出」3つの目的を達成する拠点として「道の駅」を整備することにより、市内において民間事業者による開発などの機運を醸成し、裾野市や周辺地域で「ヒト・モノ・コト」の好循環を生み出すことを目指します。	基本構想及び基本計画を基に、道の駅の整備を目指します。引き続き関係機関等との協議を進めます。 ・道の駅整備に係る事務	205	継続	継続	都市計画課
423	深良新市街地整備の推進	3	深良新市街地整備事業	成長・未来投資	総合計画、区域マスタープラン、都市計画マスタープランなどの上位計画に位置づけのある交通利便性を備えた新たな地域生活拠点の形成を検討します。	拠点形成にあたっては、利便性の高い快適な居住環境を創出するため、土地区画整理事業などの計画的な都市基盤整備を検討する必要があります。深良新市街地構想の実現に向け、地域の機運の盛り上げや、合意形成を図るため、深良まちづくりに対し支援を行います。 ・地区協議会との打合せや勉強会等の開催支援 ・まちづくりニュース発行支援	50	継続	継続	都市計画課
212 413	産業用地の創出 計画的土地利用の推進	4	土地対策事業	成長・未来投資	法及び指導要綱に基づく許認可により、適切な土地利用の誘導を図ることを目的とします。	・近隣市町の調査や市の課題を考慮し、基準の改正の必要性について検証・研究します。 ・開発許可基準の明確化、確実性を考慮した許可手続きの迅速化・簡素化を図ります。 ・市街地における低・未利用地の活用促進のため、必要な助言・指導を行います。 ・都市計画法許認可に係る事務 ・土地利用指導要綱に係る事務 ・土採取条例に係る事務 ・都市計画法事前相談	146	継続	継続	都市計画課
431	魅力ある景観の形成	5	景観形成事業	成長・未来投資	富士山の眺望をはじめとする市の特徴を活かし、美しい「富士の裾野の裾模様」を将来にわたり育み伝えていくことができるよう、屋外広告物の是正を図るほか、景観形成基本計画に基づく景観形成施策を進めます。	・景観形成に関する表彰制度を活用します。 ・屋外広告物の更新の審査を行います。 ・屋外広告物は正通知の発送を行います。 ・平成25年3月に策定された「景観計画」や「景観形成基本計画」を改定します。策定から10年以上が経過することから時点修正を行い、岩波駅周辺の重点地区追加(色彩制限等含む)、新たに眺望点の追加等を検討します。 ・優良広告景観賞の表彰式 ・景観アドバイザー会議の開催 ・景観計画の改定 ・景観法に係る事務 ・屋外広告物許可事務 ・違反屋外広告物の是正に係る事務	5,554	継続 (景観計画改定業務はR8で終了)	継続	都市計画課
433	安全で良質な住宅ストックの形成	6	建築指導事業	安心安全な市民生活・維持安定	適正な建築確認・検査業務を通じ、市内の建築物の安全性を確保します。	・建築確認、検査、許可、認定業務を行います。 ・違反建築物の是正指導を行います。 ・建築相談等に対し、確実な回答をします。 ・建築確認、検査、許可、認定業務 ・違反建築物の是正指導 ・建築相談	8,227	継続	継続	都市計画課

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
433 434	安全で良質な住宅ストックの形成 居住支援体制の整備	7	住宅政策事業	安心安全な市民生活・維持安定	裾野市の住宅政策を推進を目的とします。 増加が見込まれる空き家について発生の予防を行うとともに、不適切な空き家への措置を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一戸建ての空き家に関する区調査を実施します。</li> <li>・一戸建ての空き家の所有者への情報提供、意向調査を行います。</li> <li>・空き家の所有者への利活用の促進、将来空き家になる可能性のある世帯への啓発を行います。</li> <li>・空き家パトロール、管理が不適切な空き家の所有者等への指導を行います。</li> <li>・空家等対策協議会による審議を図ります。</li> <li>・管理不全空家等に対して、条例に基づく緊急安全措置を実施します。</li> <li>・住宅関連施策計画の改定</li> <li>・空き家に関する区調査</li> <li>・空き家の所有者への情報提供、意向調査</li> <li>・将来空き家になる可能性のある世帯への啓発</li> <li>・空き家の定期パトロール</li> <li>・管理が不適切な空き家の所有者等への指導</li> <li>・空家等対策協議会の開催</li> <li>・管理不全空家等に対する条例に基づく緊急安全措置の実施</li> </ul>	7,277	継続	継続	都市計画課
433	安全で良質な住宅ストックの形成	8	TOUKAI-0+(プラス)事業	安心安全な市民生活・維持安定	予想される大規模地震における住宅・建築物等の倒壊等による被害の軽減を図るため、建築物等の耐震性の向上を目的としています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年5月以前に建築された建築物の耐震化を総合的に支援、推進します。</li> <li>・木造住宅の耐震改修事業(補強計画一体型)</li> <li>・木造住宅の移転事業</li> <li>・ブロック塀等耐震改修促進事業</li> <li>・防災ベッド整備事業</li> <li>・要安全確認計画記載建築物の耐震化事業</li> </ul>	11,603	継続	継続	都市計画課
435	市営住宅の整備、維持管理	9	市営住宅維持管理事業	安心安全な市民生活・維持安定	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸し、または転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とし、市営住宅を供給します。	市営住宅の維持管理を行います。 裾野市公営住宅等長寿命化計画に沿って、長寿命化及び整備を行います。 ・市営住宅の管理・維持修繕・工事	20,021	継続	継続	都市計画課
441	公共交通網の維持・確保	10	御殿場線利活用推進事業	安心安全な市民生活・維持安定	JR御殿場線の維持と利便性の向上を目指します。	御殿場線利活用推進協議会の一員として、JR東海に対し要望活動を実施します。 JR東海との継続的な意見交換を実施するため、JR東海と市で定期的に意見交換を実施します。 要望事項:裾野～岩波間の新駅設置、JR御殿場線の利便性向上(駅設備、便数等)、裾野市地域公共交通活性化協議会への参画、草刈りなど。 ・御殿場線利活用推進協議会	51	継続	継続	都市計画課
441	公共交通網の維持・確保	11	公共交通網の維持・確保事業	安心安全な市民生活・維持安定	市民の移動手段として欠かせない公共交通機関の維持及び確保を図ります。	広域幹線路線である御殿場線(御殿場駅～裾野駅～三島駅)、須山線(三島駅～裾野駅～須山)の運行経費の一部に対し、関係市町と協調補助を実施します。また、地域旅客運送サービス継続事業による運行路線(裾野市内循環線)の運行経費の一部に対し、補助を実施します。 ・生活交通路線維持補助	18,000	継続	継続	都市計画課
441	公共交通網の維持・確保	12	公共交通利用者助成事業	安心安全な市民生活・維持安定	すその一等廃止後の市民の移動の補完策として、バス・タクシー利用助成券を交付します。 地域の実情に合った移動手段の導入を支援します。	70歳以上の市民に対し、バス・タクシーの利用助成券(一人2,000円)を交付します。 地域主体による生活交通の導入マニュアルを活用した移動手段の導入を目指します。 ・高齢者バスタクシー利用助成券の交付	5,414	継続	継続	都市計画課
442	新たな公共交通網の検討・導入	13	地域公共交通計画管理事業	成長・未来投資	コンパクト+ネットワークによるまちづくりを進めるための「裾野市立地適正化計画」に必要不可欠な公共交通に関する計画として、公共交通を将来にわたり維持・発展させるため、「裾野市地域公共交通計画」に沿って管理、評価、検証します。	裾野市地域公共交通計画に定められた各事業の実施及び裾野市地域公共交通活性化協議会による評価検証を行い、取組みに反映させます。 新たな公共交通システムの導入可能性について調査します。 ・地域公共交通活性化協議会の開催	5	継続	継続	都市計画課
443	市民・公共交通事業者との調整	14	公共交通利用促進事業	安心安全な市民生活・維持安定	「地域が支え、育てる」持続可能な公共交通を確立することを目指します。	公共交通について幅広い議論を行うため、裾野市地域公共交通活性化協議会を運営します。 公共交通に対する意識改革や理解を促す取組みとして、バス利用啓発事業やバスの乗り方教室等を実施します。 ・地域公共交通活性化協議会の開催	173	継続	継続	都市計画課
452	主要幹線道路の整備	15	都市計画道路平松深良線稲荷工区整備事業	成長・未来投資	都市計画道路及び主要な市道の計画的な整備を推進し、市民生活の利便性の向上と環境の改善を図ります。	都市計画道路平松深良線(稲荷工区)の整備を推進するとともに、整備後における都市計画道路沿道の土地利用促進を図るため、用途地域の見直し検討を行います。 ・事業用地取得を推進します。 ・関係機関等との協議を行います。	25,832	継続	継続	都市計画課
						計	128,311			

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
561	中長期的な視点に立った人材育成の実施	1	人事評価制度の実施	安心安全な市民生活・維持安定	人事評価により人材育成を図り、公務能力の向上を図る(行政経営力の強化すること)を目的とします。	組織目標を踏まえ目標を職員と所属長が確認し設定します。所属長は、目標における進捗管理を行い、必要に応じて指導助言を行います。評価は上半期(4月～9月)と下半期(10月～3月)の期ごとの達成度の評価するとともに、評価結果についての面接を行います。 ・目標設定 ・評価・面談:上半期(9月)/下半期(3月) ・開示:上半期(11月)、下半期(5月) ・評価結果の反映(昇給、賞与、昇任、分限)	0	継続	継続	人事課
561	中長期的な視点に立った人材育成の実施	2	職員研修	安心安全な市民生活・維持安定	勤務能力の発揮及び増進のため職員研修を実施し、公務能力の向上を図ることを目的とします。	研修計画に基づいて、研修を実施します。 ・階層別研修 ・専門研修 ・派遣研修	3,000	継続	継続	人事課
561	中長期的な視点に立った人材育成の実施	3	専門的知識・能力のある人材の確保	安心安全な市民生活・維持安定	専門的知識・能力のある人材を確保し、多様化・高度化する行政課題に対応します。	職員採用に関して、募集や試験内容などについて検討するとともに、採用計画に基づいた採用により安定した行政運営を行います。 ・採用内容の検討 ・HP、就職情報サイト等による公募 ・採用試験の実施(春期、秋期)	1,200	継続	継続	人事課
561	中長期的な視点に立った人材育成の実施	4	人事管理事務事業	安心安全な市民生活・維持安定	職員の人事労務管理を適正に行い安定した公務遂行を目的とします。	職員の福利厚生に関する事業を実施します。 ・職員給与 ・職員団体対応 ・公務災害対応 ・特別職報酬等審議会 ・職員互助会	4,917	継続	継続	人事課
561	中長期的な視点に立った人材育成の実施	5	コンプライアンスの推進	安心安全な市民生活・維持安定	コンプライアンスの推進により法令遵守、倫理の保持による適切な事務執行を図ります。	コンプライアンス推進本部会議を中心にコンプライアンス推進計画の作成及び実施をします。 ・コンプライアンス推進計画の策定 ・外部評価委員の評価 ・職場意見交換会、倫理ヘルプライン及び公益通報窓口の設置	36	継続	継続	人事課
561	中長期的な視点に立った人材育成の実施	6	職員厚生事業	安心安全な市民生活・維持安定	職員が健康で元気に働くことで、安定した公務遂行が出来ることを目的とします。	法令に基づいた、各種健康診断のほか、職員の心身の健康管理を推進するため、メンタルヘルスや職員相談を実施します。 ・健康診断・産業医面談・職員カウンセリング・メンタルヘルスチェック ・職員被服の購入	9,881	継続	継続	人事課
計							19,034			

事務事業

施策 No	施策	事業 No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
551	絶え間ない行財政改革の推進	1	財政運営事務事業	安心安全な市民生活・維持安定	市財政の健全な運営を進めます。	健全かつ中長期的視点での財政運営を目指し、下記の事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算編成・公表</li> <li>・予算実績等決算資料の作成・公表</li> <li>・財務書類の作成・公表</li> <li>・地方債の借入・償還</li> <li>・基金の管理・積立</li> <li>・今後の財政見通しの更新・公表</li> <li>・新地方公会計制度の活用</li> </ul>	1,292	継続	継続	財政課
						計	1,292			

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
121	豊かな人間性、生きる力の育成	1	平和都市への推進	安心安全な市民生活・維持安定	平成27年12月9日に「平和都市」を宣言し、平和都市を実現することを目的としています。	平和都市宣言に基づき、関係機関と連携した上で市内小中学生を対象に平和について学習する機会を作ります。 ・平和学習の提案	0	継続	継続	総務課
553	効率的な行政運営の推進	2	競争性と品質の確保に適した入札、契約方法の採用促進	安心安全な市民生活・維持安定	競争性と品質の確保に適した入札・契約方法の採用を促進することを目的としています。	一般競争入札の拡大を検討し、建設工事、工事関連委託業務の電子入札を継続する等、競争性と品質の確保に適した入札、契約方法の採用を促進します。 ・電子入札、一般競争入札の実施 ・入札情報の公表	1,157	継続	継続	総務課
553	効率的な行政運営の推進	3	入札・契約事務の適正な執行	安心安全な市民生活・維持安定	職員に透明性の高い事務執行の意識を浸透させるとともに、入札・契約事務を適切に行うために必要な知識を定着させることを目的としています。	官製談合防止の手引き等を活用し、職場意見交換会等を通じて職員に周知徹底を図ります。 随意契約ガイドラインを活用し、適正かつ円滑な運用の徹底を図ります。 入札・契約事務の定期的研修会を行い、必要な知識の定着を図ります。 ・職員研修の実施	0	継続	継続	総務課
553	効率的な行政運営の推進	4	統一的な文書管理方法の定着	安心安全な市民生活・維持安定	効率的な業務遂行と適正な個人情報管理のもと、情報公開の充実に資することを目的とします。	各課でファイリングシステムが適正に運用されるよう、研修や巡回指導を実施します。 ・職員研修の実施 ・巡回指導の実施	731	継続	継続	総務課
—	—	5	選挙管理委員会費	安心安全な市民生活・維持安定	選挙管理委員会の運営を目的とします。	選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会を運営します。 ・選挙管理委員会の運営 ・明るい選挙推進協議会による啓発 ・主権者教育の実施	1,699	継続	継続	総務課
—	—	6	情報公開事務費	安心安全な市民生活・維持安定	情報公開審査会、個人情報保護審査会、行政不服審査会を運営することを目的とします。	情報公開審査会、個人情報保護審査会、行政不服審査会を運営します。 ・情報公開条例の対応 ・個人情報保護法の対応 ・行政不服審査法の対応 ・職員研修の実施	767	継続	継続	総務課
—	—	7	選挙費市議会議員選挙費	安心安全な市民生活・維持安定	選挙を適正に執行します。	裾野市議会議員選挙を執行します。(令和8年10月執行予定) ・裾野市議会議員選挙	45,158	終了	終了	総務課
—	—	8	選挙費静岡県議会議員選挙費	安心安全な市民生活・維持安定	選挙を適正に執行します。	静岡県議会議員選挙を執行します。(令和9年4月執行予定) ・静岡県議会議員選挙	10,556	継続	終了	総務課
—	—	9	一般管理費(その他庁内共通事務)	安心安全な市民生活・維持安定	庁内共通事務を執行します。	全庁に共通する事務を統括的に管理します。 ・法制執務 ・訴訟対応 ・文書集配 ・一部署務組合 ・その他庁内共通事務(複合機、共通消耗品の調達など)	55,189	継続	継続	総務課
—	—	10	工事検査事務	安心安全な市民生活・維持安定	工事検査事務を適正に執行します。	検査員の技術向上を図るため、他団体検査員との情報交換等を行います。 ・検査員連絡会、研修会	33	継続	継続	総務課
							計	115,290		

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
554	適正な税務の執行	1	管理納税・徴収対策事業	安心安全な市民生活・維持安定	市政運営に必要な財源を確保します。	地方税法に基づき、適正な納税管理と徴収対策を実施します。 ・軽自動車税の賦課 ・税証明の発行 ・納税環境の整備 ・過誤納還付 ・督促状、催告書の発行 ・滞納整理、滞納処分(滞納整理機構含) ・納税推進事業の実施	50,466	継続	継続	税務課
554	適正な税務の執行	2	市民税等賦課事務事業	安心安全な市民生活・維持安定	市政運営に必要な財源を確保します。	地方税法、市税条例に基づき、市民税・国民健康保険税等を賦課します。 ・個人市民税(確定申告事業) ・法人市民税 ・市たばこ税 ・国民健康保険税 ・入湯税	14,242	継続	継続	税務課
554	適正な税務の執行	3	資産税等賦課事務事業	安心安全な市民生活・維持安定	市政運営に必要な財源を確保します。	地方税法に基づき、固定資産税・都市計画税を賦課します。 ・固定資産税(土地・家屋・償却資産) ・都市計画税 ・国有資産等所在市町交付金	25,756	継続	継続	税務課
554	適正な税務の執行	4	固定資産評価審査事業	安心安全な市民生活・維持安定	固定資産評価審査委員会を運営します。	法令に基づき、固定資産評価審査委員会を運営します。 ・固定資産評価審査委員会の開催	119	継続	継続	税務課
計							90,583			

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
541	公共施設等の計画的な管理・最適化	1	公共施設等マネジメント事業	安心安全な市民生活・維持安定	公共施設を市民が安心して利用できるよう、総量、機能・サービス、維持保全、運営の最適化を目指します。	公共施設等総合管理計画の目標達成のため、個別施設計画となる行動計画に基づき進捗管理、見直しを行い、長期的な視点のもと計画的に管理・運営します。 ・公共施設等総合管理計画改訂 ・ヘルシーパーク裾野・裾野市運動公園における民間活力導入事業 ・グラウンド機能の集約検討事業 ・借地の解消 ・公共施設における民間提案制度 ・指定管理制度の適正な運用指導 ・生活福祉相談センター移転事業	55	継続	継続	公共施設経営課
541	公共施設等の計画的な管理・最適化	2	公共施設維持管理適正化事業	安心安全な市民生活・維持安定	公共施設の運営について、市民サービスの向上と経費節減に向け、より効果的な手法の導入を目指します。	民間のノウハウや経営資源等を活用できる公共施設の維持管理を行います。 ・公共施設包括施設管理業務(債務 R8～) ・公共施設LED化事業(債務 R7～) ・公共施設EV充電器設置 ・公共施設AED屋外移設	38,368	継続	継続	公共施設経営課
553	効率的な行政運営の推進	3	普通財産売却・活用事業	安心安全な市民生活・維持安定	市の財産の活用や処分など、効率的な管理を目的とします。	市有財産の有効活用拡大及び未利用地の売却を推進します。 ・未利用財産売却 ・市有地貸付	4,622	継続	継続	公共施設経営課
553	効率的な行政運営の推進	4	財産台帳管理事業	安心安全な市民生活・維持安定	市有財産を適切に把握するため台帳管理および災害時の備えとして建物損害共済へ加入します。	市有財産の台帳管理(土地・建物)および建物損害共済へ適切に加入します。 ・公有財産台帳維持管理 ・建物損害共済保険	1,576	継続	継続	公共施設経営課
553	効率的な行政運営の推進	5	庁舎管理事業	安心安全な市民生活・維持安定	庁舎を安全・安心に利用できるよう適切に管理します。	庁舎機能が適切に維持できるよう適切に点検・修繕します。 ・庁舎管理業務(債務 R8～) ・庁舎清掃業務(債務 R8～) ・庁舎空調設備改修およびレジリエンス強化実施設計 ・庁舎太陽光発電設備更新検討	120,555	継続	継続	公共施設経営課
553	効率的な行政運営の推進	6	車両管理事業	安心安全な市民生活・維持安定	公用車両の適正で効率的な使用・管理を目的とします。	公用車両の利用状況を正確に把握・分析し、集中管理や所管替え等により効率的な運用を進めます。 ・稼働率を踏まえた適正配置 ・ドライブレコーダー設置 ・車両維持管理(車検・点検・保険・燃料・修繕)	7,408	継続	継続	公共施設経営課
							計	172,584		

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
531	データ利活用の推進	1	データ利活用推進事業	成長・未来投資	行政が保有するデータを公開することにより行政の透明性の向上や、官民によるデータの活用を促進します。 庁内におけるEBPM(エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング/エビデンスに基づく政策立案)を推進し、根拠に基づく施策の立案や継続的に行政サービスを改善します。	住民サービスの向上を目指し、データ利活用を促進します。 ・オープンデータ推進事業 ・データ活用・分析事業	-	継続	継続	デジタル統括課 (業務改革課)
532	フロントヤード改革の推進	2	“頼りになる窓口”推進事業	成長・未来投資	住民の接点となる窓口業務に対して、包括的な改革を継続して実施する「窓口BPR」に取り組むことで、住民満足度の向上に加えて職員の業務負荷の軽減を目指します。	事業目的に資する窓口改革の伴走支援を主体的に行います。 ・窓口BPR(窓口支援システムや発券システムの活用拡大) ・行政手続きのオンライン化	7,597	継続	継続	デジタル統括課 (業務改革課)
532	フロントヤード改革の推進	3	自治体DX推進事業	成長・未来投資	市政全般におけるデジタル化を前提とした業務改革を継続的に実施することで、市民目線での行政サービスの効率化(住民サービスの向上と職員負荷の軽減)を実現します。	デジタルツールの導入・活用における支援を実施し、デジタルを活用した行政運営の効率化全般に取り組みます。 ・各業務における伴走支援 ・組織・職員意識の変革(BPRできる人材育成) ・デジタルデバイス対策	4,163	継続	継続	デジタル統括課 (業務改革課)
533	情報基盤の構築・運用	4	基幹業務システム管理事業	安心安全な市民生活・維持安定	住民記録・税・社会保障など、基幹業務システムの安定的な運用・管理を行います。	基幹業務システムについて、法改正への適切な対応及びハードウェアの安定的な保守管理を実施します。 ・特定移行支援システムの導入に係る支援を実施 ・標準化システム等の適切な管理・運用を実施・障害者福祉システムの導入支援 ・次期eLTAXへの更改と公金収納への対応	170,920	継続	継続	デジタル統括課 (情報システム課)
533	情報基盤の構築・運用	5	ネットワーク管理事業	安心安全な市民生活・維持安定	情報ネットワーク基盤の構築、管理、運用を通じて、効率的で時代に即したIT環境を構築します。	庁内LAN、LGWAN(総合行政ネットワーク)、ガバメントクラウド及びひじのくにネットワーク等の構築並びに安定的な管理・運用を行います。 ・ルーター、スイッチ等のネットワーク機器の管理・運用 ・LGWANサーバの更新	32,757	継続	継続	デジタル統括課 (情報システム課)
533	情報基盤の構築・運用	6	セキュリティ対策事業	安心安全な市民生活・維持安定	高度化する外部からのサイバー攻撃やシステム障害、情報漏洩などの脅威に備え、セキュリティ対策を強化します。セキュリティポリシーの定期的な見直しと職員研修の継続的な実施により、人的要因によるリスクを低減します。	高度化・巧妙化する情報システムへの脅威に対応するため、セキュリティ対策の実施及び運用の改善を図ります。 ・Windows Update及び資産管理システムを活用したセキュリティ対策の実施 ・セキュリティポリシーの定期的な見直し ・職員向けセキュリティ研修の継続的な実施 ・MS365の機能を活用したセキュリティ対策の強化	9,479	継続	継続	デジタル統括課 (情報システム課)
533	情報基盤の構築・運用	7	情報システム管理事業	安心安全な市民生活・維持安定	庁内情報システムの統合的な情報基盤を整備し、安定的な運用・管理を行います。 データ形式の統一とAPIの活用を進め、業務の効率化と市民サービスの利便性向上を図ります。	統合的な情報基盤(Windows Server、Microsoft 365(MS365)、GIS等)の管理及び運用を実施します。 ・MS365に係る管理及び運用並びに有効活用の推進 ・ドメインサーバ等の更新 ・情報系PCの更新	56,585	継続	継続	デジタル統括課 (情報システム課)
							計	281,501		

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
532	フロントヤード改革の推進	1	個人番号カード交付事務事業	安心安全な市民生活・維持安定	市民にマイナンバー制度のメリットをより実感してもらえ、デジタル社会を早期に実現するため、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカード(個人番号カード)の普及を図ります。	マイナンバーカードに関する主要事務処理を適正に行います。 ・カードの交付・更新(再交付) ・電子証明書の更新 ・住民異動に伴う継続利用手続き ・特急発行事務(出生、海外転入等)	31,844	継続	継続	市民課
532	フロントヤード改革の推進	2	証明発行、住民異動処理等窓口サービス事業	安心安全な市民生活・維持安定	住民からの届出により住民の居住関係等の記録を整備し、市が適正な行政を行うための基礎資料とする。また、住民票の写し等の証明書を作成交付します。窓口業務を直営化することにより、より丁寧な対応をこころがけ市民サービスの向上を図ります。	住民基本台帳事務等による窓口業務を適正に行います。 ・住民異動に関する事務 ・印鑑登録に関する事務 ・証明書交付に関する事務 ・パスポート(旅券)関連事務	9,596	継続	継続	市民課
532	フロントヤード改革の推進	3	戸籍事務事業市民係	安心安全な市民生活・維持安定	人の出生から死亡に至るまでの親族法上の身分関係を「戸籍」という公文書に登録し、これを公に証明することを目的とします。	戸籍事務の管掌事務を適正に行います。 ・身分関係の形成(届出受理) ・身分関係の公証(証明発行)	17,792	継続	継続	市民課
532	フロントヤード改革の推進	4	住民票等コンビニ交付事業市民係	安心安全な市民生活・維持安定	マイナンバーカードを利用して、早朝・夜間、土日祝日でも住民票の写し、印鑑登録証明書等をコンビニエンスストア等で交付することで、市民の利便性の向上と市民課及び支所の窓口の混雑緩和を図ります。	マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの推進します。 ・住民票 ・印鑑登録証明書 ・課税(所得)証明書	7,286	継続	継続	市民課
計							66,518			

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
311	環境満足度の向上に向けた取組の推進	1	動物愛護管理事業	安心安全な市民生活・維持安定	ペットの適正飼養の徹底による動物愛護思想の普及と生活環境の保全を旨します。また、狂犬病予防注射率の向上を目指します。	<p>狂犬病予防法に基づく犬の登録事務や狂犬病予防注射の接種徹底を図ります。また、飼い主のいない猫を増やさないために、地域猫活動の実施、不妊去勢手術に対する補助金の交付、飼い猫の適正飼養に関する啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア団体との連携</li> <li>・野良猫の苦情相談対応</li> <li>・地域猫活動への補助金交付</li> <li>・飼い主のいない猫の不妊去勢手術への補助金交付</li> <li>・狂犬病予防注射の接種案内</li> <li>・集合注射の実施</li> <li>・犬の登録、死亡、変更の適切な管理</li> <li>・迷い犬の保護と飼い主への返還</li> <li>・死亡動物処理</li> <li>・スターターキットの整備</li> <li>・災害時のペット対策の啓発</li> <li>・ポッチとニャンチの愛の伝言板を活用した情報発信</li> </ul>	2,567	継続	継続	生活環境課
311	環境満足度の向上に向けた取組の推進	2	環境調査事業	安心安全な市民生活・維持安定	豊かな自然環境を将来の世代まで維持すべく、水質、騒音等の公害の未然の防止に努めることで住環境を保全し、市民の環境満足度の向上を目指します。	<p>河川や企業排水の水質調査を行います。また、騒音規制法第18条に基づき、市内の評価対象路線の自動車騒音を測定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質監視委託</li> <li>・自動車騒音常時監視委託</li> <li>・公害等苦情相談対応</li> <li>・狩野川水系水質保全協議会の運営</li> </ul>	4,696	継続	継続	生活環境課
311	環境満足度の向上に向けた取組の推進	3	環境基本計画策定・進捗管理事業	安心安全な市民生活・維持安定	環境基本計画の策定及び進捗管理を行うことにより、市の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。	<p>環境基本条例第9条の規定に基づき、環境基本計画を策定するとともに、毎年、計画の進捗を管理します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次計画の進行管理と環境審議会による評価</li> </ul>	54	継続	継続	生活環境課
312	ごみ減量と3Rの推進	4	ごみ減量推進事業	成長・未来投資	ごみの3Rを推進し、市民1人1日当たりのごみ排出量を抑制するとともに、資源化率の向上を目指します。	<p>裾野市ごみ減量推進協議会の活動を通し、各地区においてごみの出し方、分別の徹底を図り、ごみの減量、再利用や再資源化、プラスチックごみや食品ロスの削減、不法投棄の撲滅に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物処理基本計画策定委託</li> <li>・ごみ分別ルールの広報</li> <li>・リユースやリサイクルの調査・研究</li> <li>・拠点回収ボックス等の購入・設置</li> <li>・ごみ拾いボランティア活動への支援</li> <li>・ごみ処理有料化の手法検討</li> </ul>	6,238	継続	継続	生活環境課
312	ごみ減量と3Rの推進	5	リサイクル推進事業	成長・未来投資	収集した一般廃棄物のうち、資源化できるものは積極的に資源化することで、焼却施設や最終処分場の延命化と温室効果ガスの削減を図ります。	<p>可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ以外の一般廃棄物を適切にリサイクルします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチック製容器包装処理委託</li> <li>・ペットボトル処理委託</li> <li>・金属類処理委託</li> <li>・その他リサイクル処理委託</li> <li>・資源物選別委託(びん類、蛍光灯類、電池類、廃食油)</li> <li>・剪定枝のリサイクル</li> </ul>	47,301	継続	継続	生活環境課
312	ごみ減量と3Rの推進	6	一般廃棄物収集運搬業務委託事業	安心安全な市民生活・維持安定	市内で発生した一般廃棄物を、生活環境の保全上支障が生じないうちに適正に処理します。	<p>市域から排出される生活系の一般廃棄物を収集運搬します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物収集運搬委託</li> <li>・プラスチック製容器包装収集運搬委託</li> <li>・ペットボトル収集運搬委託</li> <li>・粗大ごみ戸別収集</li> </ul>	212,219	継続	継続	生活環境課
313	地球温暖化対策の推進	7	地球温暖化対策推進事業	成長・未来投資	地球温暖化や気候変動について学ぶ機会を提供し、市民一人ひとりが環境負荷の軽減や気候変動へ適応していけるような意識の醸成や行動変容を促進します。	<p>環境イベントや環境講座の開催するとともに、市公式ウェブサイト等で環境関連情報を発信します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設のエネルギー使用量の把握</li> <li>・アースキッズチャレンジ事業</li> <li>・その他環境教育事業</li> <li>・クーリングシエーターの指定</li> </ul>	289	継続	継続	生活環境課
314	浄化槽の適正管理と河川水質の保全	8	し尿処理指導事業	成長・未来投資	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、河川水質環境を保全します。	<p>下水道処理区域外で建築行為を伴わずに浄化槽を入れ替える者に対し、補助金を交付します。また啓発文書などにより浄化槽の適正管理を呼び掛けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽設置補助金</li> <li>・浄化槽適正管理啓発</li> </ul>	4,822	継続	継続	生活環境課

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
315	環境施設の維持管理・更新整備	9	最終処分場施設維持管理事業	安心安全な市民生活・維持安定	ごみ焼却で発生した煤塵や焼却灰及び燃えないごみ(埋立ごみ)を、適切に埋立処分します。	ごみ焼却で発生した煤塵や焼却灰及び燃えないごみ(埋立ごみ)の埋立処分、第一期・第二期浸出水処理施設の運転及び維持管理を実施します。 ・煤塵、焼却灰、埋立ごみの埋立処分 ・施設、車両の維持管理 ・浸出水の水質調査 ・第一期処分場の終了作業	55,936	継続	継続	生活環境課
315	環境施設の維持管理・更新整備	10	焼却・破碎施設等維持管理事業	安心安全な市民生活・維持安定	市内で発生した一般廃棄物を継続的に焼却・破碎処理できるように、施設を適正に維持管理することを目的としています。	一般廃棄物の中間処理施設である焼却・破碎施設の運転及び維持管理、車両を含む機械設備の整備や公害対策を実施します。 ・ごみ焼却処理 ・粗大ごみ解体処理 ・施設、車両の維持管理 ・環境測定 ・維持補修計画の策定 ・持ち込みごみの受入対応	493,556	継続	継続	生活環境課
315	環境施設の維持管理・更新整備	11	新廃棄物処理施設整備事業	成長・未来投資	美化センターは、竣工から38年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、新施設への更新を目指します。	広域による整備及び民間活力を最大限に生かした一般廃棄物の処理体制を検討し、事業方式を決定します。 ・広域処理施設の建設候補地選定 ・各方式を比較した処理体制の検討 ・3市2町広域化への参加可否判断	4,041	継続	継続	生活環境課
315	環境施設の維持管理・更新整備	12	市営墓地管理運営事業	成長・未来投資	墓を必要とする市民等へ墓地を供給するとともに、将来に渡って安心して利用できるよう適切に維持管理します。	墓地使用者から管理料を徴収し、墓地施設の維持管理を行います。また、第4号墓域の販売を継続しつつ、新たなスタイルの墓地についての研究を進めます。 ・施設の維持管理 ・第4号墓域の販売 ・墓地事業債の元金償還と利子払い ・新たな墓域の整備研究	13,211	継続	継続	生活環境課
315	環境施設の維持管理・更新整備	13	裾野市長泉町衛生施設組合運営支援事業	安心安全な市民生活・維持安定	裾野市長泉町衛生施設組合が所有する、し尿処理施設「中島苑」及び「いずみ苑」、火葬施設「裾野長泉斎苑 麗峰の丘」の運営を支援することにより、し尿及び浄化槽汚泥の適正な処理と、安心して利用できる火葬施設の運営を実現し、住民の環境満足度の向上を目指します。	裾野市長泉町衛生施設組合が所有する、し尿処理施設「中島苑」及び「いずみ苑」、火葬施設「裾野長泉斎苑 麗峰の丘」の運営経費に対して、負担金を支出します。 ・一部事務組合への負担金支出	223,871	継続	継続	生活環境課
316	生物多様性の保全	14	生物多様性保全事業	成長・未来投資	市域に生息・生育する生物の状況を把握するとともに、生物多様性や自然環境の保全・活用に向けた取り組みを推進します。	水生生物を観察し、水質や水生生物の実態を調査する。また、市域に生息・生育する生物の情報を収集します。 ・親子水生生物観察会 ・探鳥会 ・いさもの調査	96	継続	継続	生活環境課
計							1,068,897			

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
321	防災力・減災力の強化	1	富士山南東消防組合負担金等	安心安全な市民生活・維持安定	富士山南東消防組合の効果的・効率的な消防救急体制の維持・強化を図ります。	富士山南東消防組合の消防や救急体制等を円滑に実施していくため、負担金を支払います。 県防災ヘリコプターの運用に必要な経費を負担しています。 救急安心センター事業(#7119)サービスのスタートに伴い、県内市町で負担金を支払います。 ・富士山南東消防組合負担金交付 ・静岡県防災ヘリコプター運行連絡協議会負担金交付 ・救急安心センター事業負担金交付	780,278	継続	継続	危機管理課
321	防災力・減災力の強化	2	自主防災組織強化事業	安心安全な市民生活・維持安定	地域住民や事業所等による自主的な防災活動の充実を図ります。	自主防災会が購入・備蓄する防災資機材等購入事業に対し交付金を交付し、資機材整備支援を行います。 また、地域地震防災指導員を継続設置し、地域の防災リーダー育成を図ります。 ・裾野市地域地震防災指導員会の運営 ・自主防災会資機材維持・購入への交付	13,998	継続	継続	危機管理課
321	防災力・減災力の強化	3	消防施設整備・維持管理事業	安心安全な市民生活・維持安定	消防活動に必要な地理・水利及び施設について適正な維持管理と運用を図ることを目的とします。	消火栓の新設・修繕工事及び消防関係施設の維持管理を実施します。 ・消防団関係資機材維持修繕 ・消火栓整備及び修繕	11,197	継続	継続	危機管理課
321	防災力・減災力の強化	4	消防団等活動支援事業	安心安全な市民生活・維持安定	裾野市消防団における円滑な運営及び消防操法の技術向上を図ります。	消防団員の報酬管理及び研修等の実施及び消防団運営交付金等の交付を行います。 ・消防団の運営・補助	60,644	継続	継続	危機管理課
321	防災力・減災力の強化	5	通信機器等整備事業	安心安全な市民生活・維持安定	災害時における情報収集、伝達体制の確保を目的とします。	デジタル防災無線機、Jアラート等の防災機器の整備点検を行います。 停電対策、通信路のマルチ化など必要な体制を整備していきます。 ・デジタル防災無線(固定系)の維持管理 ・Jアラート維持管理	14,090	継続	継続	危機管理課
321	防災力・減災力の強化	6	防災体制整備事業	安心安全な市民生活・維持安定	県第4次地震被害想定に基づき、避難所や避難所用防災資機材等を整備し、防災活動の円滑な実施を図ります。 近年多発している風水害や、感染症対策を講じるため、資機材等の整備を進めています。 また、対策本部等の機能充実の検討や出前講座等により自助・共助の防災力の向上の普及啓発を図ります。	広域避難地・指定避難所等の防災関連施設の適切な設置・運営に必要な資機材・備蓄食料等の計画的整備を行います。 災害発生時に迅速かつ的確な対応を図るため、常設の災害対策本部室や大型防災倉庫等の施設整備の検討を行います。 また、地域や学校の要望に応じ、出前講座に赴きます。 ・防災資機材の整備・購入 ・感震ブレーカー設置補助事業 ・ハザードマップの整備・更新 ・避難所の環境整備	15,736	継続	継続	危機管理課
322	実践的な防災訓練の実施	7	防災訓練推進事業	安心安全な市民生活・維持安定	毎年、自助・共助・公助が一体となった総合防災訓練や要配慮者対策訓練を実施します。 自主防災会が主体的に行う地域防災訓練の実施を支援します。	総合防災訓練・モデル地区訓練・市災害対策本部運営訓練等を、実践的な内容で実施します。 自主防災組織主催の地域防災訓練等について、充足した訓練の実施を進めるように、自主防災組織に対し補助金を交付します。 ・市主催モデル地区訓練の実施 ・地域防災訓練等実施補助金の交付	4,050	継続	継続	危機管理課
331	防犯体制の充実	8	防犯関係組織支援事業	安心安全な市民生活・維持安定	防犯関係機関相互の連携強化と防犯教室等の開催により、市民の防犯意識の高揚を図ります。	防犯まちづくり推進委員会による自主的な防犯活動の支援を行います。 裾野警察署管内防犯協会等と連携し、幼児・児童・高齢者等を対象とした防犯教室を開催します。 ・防犯まちづくり推進委員会運営 ・裾野警察署管内防犯協会等との連携	3,155	継続	継続	危機管理課
331	防犯体制の充実	9	防犯施設等設置管理事業	安心安全な市民生活・維持安定	防犯カメラ・防犯灯等の防犯施設の適正管理と運用を図ります。	駐輪場及び小中学校の通学路等に設置されている防犯カメラの保守点検を行います。 警察から依頼があった場合、録画データの提供を行います。 市が管理する防犯灯等の維持管理を行います。 ・防犯カメラ等の設置及び修繕管理	15,943	継続	継続	危機管理課

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
333	交通安全体制の充実	10	交通安全教育・普及啓発事業	安心安全な市民生活・維持安定	子どもや高齢者に対する交通安全教育の推進とドライバーへの啓発活動を行い、市民一人ひとりの交通安全意識を向上させ、交通事故のない社会を目指します。	幼児・児童・生徒や高齢者を対象とした交通教室を開催します。 交通安全対策委員会等が決定する事業計画に基づき、関係機関・関係団体と協力し交通安全運動を実施し、街頭においても交通安全啓発活動を実施します。 ・交通安全対策委員会運営 ・交通安全安全運動の実施	617	継続	継続	危機管理課
333	交通安全体制の充実	11	交通安全指導実施事業	安心安全な市民生活・維持安定	交通安全指導を実施し、ドライバーや歩行者等の交通安全意識の高揚を図ります。	裾野市交通指導員や交通安全指導員等と連携し、通学路における街頭指導や広報車での街頭広報・啓発活動を実施します。 ・裾野市交通指導員会の運営 ・静岡県交通安全指導員設置補助	13,759	継続	継続	危機管理課
333	交通安全体制の充実	12	交通安全施設等整備事業	安心安全な市民生活・維持安定	安全で良好な交通環境の実現を目指すために実施します。	道路反射鏡等の交通安全施設の設置・修繕及び駐輪場の適切な管理・運営を行います。 ・裾野駅・岩波駅駐輪場の管理運営 ・道路反射鏡の新設及び修繕	6,366	継続	継続	危機管理課
335	被害者等の救済	13	交通事故被害者等支援事業	安心安全な市民生活・維持安定	交通事故被害者等の苦痛を軽減し、その回復を支援します。	毎週火曜日を「交通事故相談日」として設定し、相談者への対応を行います。 駿東地区交通災害共済事業による見舞金支給手続きを行います。 ・交通事故相談所設置事業	1,048	継続	継続	危機管理課
524	情報発信の強化	14	無線管理事業	安心安全な市民生活・維持安定	防災行政無線(固定系)の保守点検や戸別受信機の修理等、設備の維持管理に関する事業を行います。(令和5年度に情報発信課から危機管理課に移管された事業)	防災行政無線(固定系)の保守点検や、設備の維持管理に関する事業を行います。 ・防災行政無線(固定系)の保守点検・維持管理	3,766	継続	継続	危機管理課
524	情報発信の強化	15	東富士演習場無線放送施設設置事業	安心安全な市民生活・維持安定	東富士演習場における危害防止を図るため、演習通報の徹底を図るとともに、災害時や市政情報の情報発信を行うため、無線放送施設を整備します。	戸別受信機の更新の更新(アナログ→デジタル・2,500台)を行います。 ・戸別受信機2,500台更新	118,208	継続	継続	危機管理課
計							1,062,855			

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
161	男女共同参画の推進	1	男女共同参画推進事業	成長・未来投資	性別に捉われることなく、互いの個性を尊重し、共に責任を分かち合う社会を実現するため、あらゆる分野において誰もがその能力を最大限に発揮できる環境整備を推進します。あわせて、社会に根付く固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識改革に取り組みます。	性別による固定的な役割分担意識や職業観にとらわれない職業啓発を行います。自らの将来について主体的に考える機会を創出することで、性別や年齢に関わらず、個人の能力を發揮し多様性を認め合う社会の実現に向けた啓発事業を推進します。 ・職業講話 ・性の多様性講話	127	継続	継続	自治振興課
162	多文化共生の推進	2	多文化共生推進事業	安心安全な市民生活・維持安定	在住外国人の生活環境の向上を図り、社会参画を促します。	外国人を対象とした外国人相談を開催し、海外友好協会による日本語教室を支援します。 ・日本語教室 ・外国人相談	475	継続	継続	自治振興課
162	多文化共生の推進	3	国際交流推進事業	成長・未来投資	国際交流を通じ、市民に世界の文化に触れる機会を提供します。	姉妹都市であるフランクストン市との交流事業を行うほか、国際感覚を高めることに寄与する事業、取組みに対し支援を行います。 ・姉妹都市交流 ・国際交流フェア ・海外短期派遣事業	4,192	継続	継続	自治振興課
511	自治会等との連携推進と活動支援	4	市民活動センター事業	成長・未来投資	市民活動団体からの相談対応や情報提供等により市民活動をサポートし、市民協働によるまちづくりの推進を図ります。	市民活動に関する情報の収集・提供・相談対応などを行い、活動を支援します。 自治組織・NPO・市民活動団体・企業・学校・行政等との連携を促進するための交流会や話し合いの場を設定します。 市民活動に関する学習機会を提供します。また活動している団体の情報発信をします。 ・市民まちづくり講座 ・情報誌等の発行	1,803	継続	継続	自治振興課
511	自治会等との連携推進と活動支援	5	市民活動事業補助事業	成長・未来投資	市民協働によるまちづくり推進計画に基づき、市民が主体となった地域課題解決への活動を支援することで、総合計画に掲げるありたい姿の達成を目指します。	市民(団体含む)が課題解決への取り組みをするきっかけとなる学習会や、実際に取り組むための支援、市が管理する公共空間の美化活動に関する支援、先行事例などを他団体と共有するための枠組みを運用し、多方面から市民の活動を支援します。 ・さいいなまちづくり推進事業 ・パートナーシップ事業 ・地域づくり学習会事業	1,578	継続	継続	自治振興課
511	自治会等との連携推進と活動支援	6	市民協働によるまちづくり推進事業	成長・未来投資	市総合計画、市民協働によるまちづくり推進計画に基づき、市民協働によるまちづくりを推進することを目的とします。	市民協働によるまちづくりを推進するための審議会を開催し、総合調整、情報収集や意見交換会を実施します。 ・市民協働によるまちづくり推進協議会	432	継続	継続	自治振興課
511	自治会等との連携推進と活動支援	7	区運営費交付金等交付事業	成長・未来投資	区の自治組織の円滑な運営、意向の反映及び市事務の周知連絡を図ります。	裾野市区長連合会・市内5地区区長会の運営費を交付します。 また各区の運営費や地域課題解決のために活動する団体、高齢者のふれあい福祉事業、河川道路清掃等の環境美化活動、地域の子ども達が多くの体験をできる活動等を支援するために交付金を交付します。 そして区の課題である空き家の適正管理等をする目的で刈払機を使用する場合の、安全講習受講料を補助します。 ・区運営費交付金 ・区長活動交付金 ・刈払機安全講習受講料補助金	52,895	継続	継続	自治振興課
512	コミュニティ活動の環境整備	8	コミュニティ助成事業	成長・未来投資	コミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識の向上を図ります。	自治会の集会所や各地区で開催されるイベント等のコミュニティ活動に必要な設備(建築物、消耗品は省く)の整備、運営費への助成を行います。 ・コミュニティ助成事業補助金 ・コミュニティ祭助成事業補助金	6,800	継続	継続	自治振興課
512	コミュニティ活動の環境整備	9	自治会・地域団体等によるコミュニティ活動の支援(深良支所)	成長・未来投資	自治会や地域団体の活動を支援し、住民自治の促進と地域コミュニティの活性化を図ります。	自治会や地域団体等によるコミュニティセンターの利用回数の増加を図ることで、団体活動を通じた地域コミュニティの維持、活性化を目指します。	375	継続	継続	自治振興課
512	コミュニティ活動の環境整備	10	自治会・地域団体等によるコミュニティ活動の支援(富岡支所)	成長・未来投資	自治会や地域団体の活動を支援し、住民自治の促進と地域コミュニティの活性化を図ります。	自治会や地域団体等によるコミュニティセンターの利用回数の増加を図ることで、団体活動を通じた地域コミュニティの維持、活性化を目指します。	419	継続	継続	自治振興課

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
512	コミュニティ活動の環境整備	11	自治会・地域団体等によるコミュニティ活動の支援(須山支所)	成長・未来投資	自治会や地域団体の活動を支援し、住民自治の促進と地域コミュニティの活性化を図ります。	自治会や地域団体等によるコミュニティセンターの利用回数の増加を図ることで、団体活動を通じた地域コミュニティの維持、活性化を目指します。	28	継続	継続	自治振興課
512	コミュニティ活動の環境整備	12	深良地区コミュニティセンターの管理(深良支所)	安心安全な市民生活・維持安定	地域団体等の活動や災害時の地域防災拠点施設として、コミュニティセンターの管理を行います。	地域団体の活動や災害時の地域防災拠点施設として、適正なコミュニティセンターの管理を行います。 ・施設定期点検等	4,922	継続	継続	自治振興課
512	コミュニティ活動の環境整備	13	コミュニティセンターの管理(富岡支所)	安心安全な市民生活・維持安定	地域団体等の活動や災害時の地域防災拠点施設として、コミュニティセンターの管理を行います。	地域団体の活動や災害時の地域防災拠点施設として、適正なコミュニティセンターの管理を行います。 ・施設定期点検等	4,078	継続	継続	自治振興課
512	コミュニティ活動の環境整備	14	コミュニティセンターの管理運営(須山支所)	安心安全な市民生活・維持安定	地域団体等の活動や災害時の地域防災拠点施設として、コミュニティセンターの管理を行います。	地域団体の活動や災害時の地域防災拠点施設として、適正なコミュニティセンターの管理を行います。 ・施設定期点検等	2,680	継続	継続	自治振興課
513	協働に対する行政職員の意識改革	15	市民協働によるまちづくり職員研修	成長・未来投資	職員の協働意識の醸成をはかり、行政全体に協働の理念を普及します。	行政職員が市民協働の手法を用いて地域で活動する団体等と連携して事業を進めていくことができるよう、研修会等を実施します。 ・市民協働職員研修	120	継続	継続	自治振興課
—	—	16	自衛官募集事務	安心安全な市民生活・維持安定	自衛隊法及び自衛隊法施行令に基づき県及び市町村が法定受託事務として、自衛官及び自衛官候補生の募集事務を行います。	自衛官及び自衛官候補生の募集事務を行います。 ・自衛官及び自衛官候補生の募集のPR ・新入隊員激励会の開催	62	継続	継続	自治振興課
—	—	17	市民相談事業	安心安全な市民生活・維持安定	市民無料相談を開催します。	人権擁護委員による人権相談、行政相談委員による行政相談、弁護士による法律相談、司法書士による司法書士相談を開催します。 ・市民無料相談会の開催	485	継続	継続	自治振興課
							計	81,471		

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
111	出会い・結婚・出産しやすい環境づくり	1	不妊治療費補助事業	成長・未来投資	不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図ります。	不妊(人工授精含む)・不育症治療に要する費用の一部を補助します。治療費から県助成、その他の助成金額を引いた額の2分の1で、1回あたり上限10万円です。1年度2回まで助成可能で、通算5年間助成を受けられます。不育症治療は県の補助金対象要件に該当する方は治療費の10分の7で、2年間で上限24万4千5百円です。 ・不妊治療費補助金交付	8,347	継続	継続	健康推進課
111	出会い・結婚・出産しやすい環境づくり	2	妊婦のための支援給付事業、妊婦等包括相談支援事業	成長・未来投資	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦等に対し、経済的支援(計10万円相当)となる妊婦のための支援給付金を一体的に実施します。	「伴走型相談支援」と「妊婦のための支援給付金」を組み合わせた形で、全ての妊婦・子育て家庭のニーズに即した効果的な支援を対象者に届けます。 ・母子健康手帳交付時や赤ちゃん訪問時での面談 ・妊婦のための支援給付金 ・妊娠8か月時にアンケート実施、希望者への面談	28,103	継続	継続	健康推進課
112	母子支援体制の充実	3	母子健康診査事業	成長・未来投資	健康診査の受診により疾患や異常の早期発見を行い、早期治療・療育につなげ、母子を含む家族が安心安全に生活できることを目的とします。子育て世代の経済的負担を緩和することで、少子化対策を推進します。	妊娠から出産、育児まで健やかに過ごせるために、健康診査等の費用を一部助成します。また、産後の母子に対し、医療機関・助産院での宿泊や日帰りによるケアを行うと共に、利用費用を一部助成します。乳幼児期の保護者が、適切な関わり方を学ぶ機会を提供します。また日本語や医療制度に不慣れた外国人妊産婦が、安全に妊娠・出産・育児に臨めるよう翻訳機を活用したコミュニケーション支援体制を整備します。 ・妊婦健康診査・産婦健康診査 ・妊婦歯科疾患検診 ・新生児聴覚検査・乳幼児健康診査 ・産後ケア事業 ・乳幼児育児教室 ・外国人妊産婦安心支援体制整備事業	53,847	継続	継続	健康推進課
114	子育て家庭、子どもへの切れ目のない相談・支援の充実	4	子育て相談事業	成長・未来投資	母性または乳幼児の健康の保持及び増進を目的とします。また、安心して子どもを産み育てられることを目的とします。	乳幼児の身体測定を伴う定例来所の健康相談の他、個別相談にて育児相談・歯科相談・食事相談等を行います。 ・乳幼児健康相談 ・母子食事健康相談 ・歯や口の健康相談 ・すくすく授乳相談	19	継続	継続	健康推進課
141	健康意識の啓発	5	健康増進プラン推進事業	安心安全な市民生活・維持安定	市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むという意識を持ち、家庭・地域・関係機関・関係団体が一体となり健康づくりを行い、市民が生涯を健康で暮らせることを推進します。	令和7年度に第2次その健康増進プランの中間評価を行いました。日常生活での歩数やむし歯を経験した幼児の減少などで、目標値を達成しました。一方悪化した目標指標も多く見られました。今後は地区組織や関係機関と連携して、重点課題に引き続き取り組み、科学的根拠に基づいた事業を設計して健康づくりを推進します。 ・その健康増進プラン及び食育担当者会議 ・食育や健康づくりに関する啓発	23	継続	継続	健康推進課
142	健康づくりプログラムの充実	6	精神保健事業	安心安全な市民生活・維持安定	自殺対策を推進するため、生きることの包括的支援及びひきこもりに関する支援を行います。また、こころの健康づくりに関する意識・知識の向上を図ります。	こころに悩みを抱えた時の健康相談を行います。子どもたちが不安やストレスへの対処方法を学ぶための教室の開催や、精神保健に関する知識を広めます。 ・こころの健康相談 ・自殺総合対策会議・委員会 ・こころの健康づくりに関する啓発 ・ゲートキーパー養成事業 ・SOSの出し方教育	495	継続	継続	健康推進課
143	疾病予防・重症化予防の推進	7	各種予防接種事業	安心安全な市民生活・維持安定	予防接種を受けることで、重篤な疾病の予防と重症化を防ぐことができます。	小児における定期予防接種及び高齢者における肺炎球菌・インフルエンザ・新型コロナ、帯状疱疹ワクチン予防接種等、予防接種における費用を公費負担します。 ・予防接種に関する受診勧奨 ・予防接種の公費助成	273,504	継続	継続	健康推進課

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
143	疾病予防・重症化予防の推進	8	成人各種検診事業	安心安全な市民生活・維持安定	がんやその他の疾病の早期発見、早期治療を目的とします。また、がん発病・発症後はQOLの向上のために在宅支援や医療用補整具等の購入支援を行います。	①成人健康診査(胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺の各種がん検診並びに肝炎ウイルス検診)を沼津医師会及び各医療機関へ委託し実施します。 ・各種検診の実施 ・要精密検査未受診者への受診勧奨 ②がん患者等支援事業(妊孕性温存治療支援・医療用補整具購入支援・在宅療養生活支援)を実施します。 ・妊孕性温存治療支援 ・がん患者医療用補整具支援 ・若年がん患者在宅療養生活支援 ③成人歯周疾患検診を駿東歯科医師会裾野支部、長泉町支部、清水町支部に委託し実施します。対象者は20歳、30歳、36歳、38歳、40歳、42歳、44歳、46歳、48歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳です。引き続き全年齢で自己負担無料化とし、受診率向上を図ります。 ・成人歯周疾患検診	207,893	継続	継続	健康推進課
141	健康意識の啓発	9	健康づくり推進事業	安心安全な市民生活・維持安定	来所による健康相談や家庭訪問、健康教育などを通して自身の健康づくりに対する意識・知識の向上を図り、自ら行動・実践できる人を増やす。健康づくりを続けていくことで生活習慣病の予防や重症化の予防を図り、医療費の削減や健康寿命を延ばすことを目的とします。	健康相談や訪問では、受診勧奨や健診結果を踏まえた食生活・運動指導等を行います。健康教育では家庭でできる健康づくりの啓発を行います。健康マイレージ事業を実施し、自分自身で健康づくりに取り組めるようにサポートします。8020推進員や食生活健康推進会などのボランティアと連携し健康づくり事業を実施します。 ・成人健康相談 ・成人食事相談 ・成人訪問 ・健康マイレージ事業 ・寄り道試食会 ・出前講座	709	継続	継続	健康推進課
321	防災力・減災力の強化	10	災害時の医療救護体制整備事業	安心安全な市民生活・維持安定	災害時の医療救護体制や救護所の物品等を整備することにより、被災による傷病に対応でき、市民が安心安全に過ごすことができることを目指します。	市民を対象に自助・共助の知識を普及します。医療従事者及び関係機関を対象に訓練や研修を実施して知識・技術の向上を図るとともに、関係機関との連携・連絡を行うための会議開催などを行います。また、医療救護に必要な救護所用医薬品・医薬材料、スタッフ用備蓄食糧、衛生電話等の整備を行います。 ・災害医療講演会 ・医療救護訓練 ・医療救護体制意見交換会	1,612	継続	継続	健康推進課
341	休日夜間等救急医療体制の継続	11	裾野赤十字病院補助金事業	成長・未来投資	裾野赤十字病院に対し、予算の範囲内において補助金を交付し、救急医療体制の確保並びに医療環境の充実整備を図ります。	・救急医療対策事業:救急医療に対応するため、補助を実施します。 ・医療機器等整備事業:医療機器の充実を図られるための補助を実施します。 ・医師確保等支援事業:医師の確保を図るため、医師の事務負担を軽減する職員に係る経費を補助します。	73,000	継続	継続	健康推進課
341	休日夜間等救急医療体制の継続	12	地域医療体制確保事業	成長・未来投資	必要ときに安心して受診できる医療機関が整い、医療費の適正化や市民の健康寿命の延伸につなげます。	・沼津医師会救急医療委託事業:初期救急及び2次救急の実施 ・歯科休日救急医療委託事業:休日歯科診療業務 ・沼津夜間救急医療センター運営事業:沼津夜間救急センター運営管理経費 ・裾野地区医師会等交付金:裾野支部で行う活動に対しての交付金 ・広域救急ドクターバンク運営費負担金:ドクターバンク事業	62,395	継続	継続	健康推進課
321	防災力・減災力の強化	13	福祉保健会館管理事業	安心安全な市民生活・維持安定	公共施設の適正管理・計画的な保全をします。	ビル管理に基づく、設備維持に関する各種法定点検・保全対応 環境衛生に関する法律に基づく、特定建築物の管理・保全対応 ・福祉保健会館管理	46,483	継続	継続	健康推進課
141	健康意識の啓発	14	歯と口の健康週間事業等	安心安全な市民生活・維持安定	歯と口の健康に関する正しい知識を市民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって市民の健康の保持増進を図ります。	歯と口の健康週間に併せ、広報するそのの啓発や健康と歯のフェスティバルを開催し、幼児から高齢者と幅広い年代において歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発を行います。駿東歯科医師会と協力し、噛むカムケア8020コンクールや図画・ポスター・標語の募集・展示、5歳児むし歯のない児の表彰等を行います。 裾野市民の歯や口腔の健康づくり条例に基づき裾野市住民歯科保健推進会議を年3回実施し、各種団体と協力し地域一体となり歯科保健事業を実施していきます。 ・歯と口の健康週間事業 ・住民歯科保健推進会議	616	継続	継続	健康推進課

事務事業

施策 No	施策	事業 No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
143	疾病予防・重症化予防の 推進	15	結核予防事業	安心安全な市民 生活・維持安定	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核の早期発見と早期治療を促進し、市民の健康の保持増進、感染の蔓延防止に寄与します。	結核検診車が市内を巡回し、胸部エックス線撮影を行います。検診後、要観察及び精密検査が必要な方へは通知を送付します。 ・結核検診 ・要観察・精密検査対象者へ通知の発送	2,747	継続	継続	健康推進課
						計	759,793			

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
351	地域や医療との連携による切れ目のない福祉の推進	1	在宅医療・介護連携推進事業	安心安全な市民生活・維持安定	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で最後まで暮らせるよう、医療機関と介護サービス事業者等との連携を推進することにより、在宅生活における医療・介護サービスを向上させます。	医療関係者、介護サービス事業者等の協力を得ながら、事業運営の委員会を設置し、課題等の検討、切れ目ない提供体制を目指します。 多職種研修を実施します。 介護・医療の専門職を対象とした連携のための相談窓口(あしたかつつじ)を、市内医療機関に設置します。	2,906	継続	継続	介護保険課
356	介護保険事業の運営・充実	2	家族介護者交流事業	安心安全な市民生活・維持安定	要介護高齢者を介護されている方に対し、介護知識や介護技術向上のための研修会の開催及び介護者の精神的、身体的疲労を癒すための行事を実施し、介護者の精神的・身体的負担の軽減と要介護高齢者の介護の質を向上させることを目的とします。	社会福祉協議会に委託し、次のことを実施します。 ・介護者の相談・リフレッシュ事業(介護家族交流会)を実施します ・介護知識や介護技術向上のための研修会を実施します	302	継続	継続	介護保険課
356	介護保険事業の運営・充実	3	介護相談員事業	安心安全な市民生活・維持安定	介護相談員が介護サービスの現場を訪問することで、利用者からの相談に応じ、疑問や不満、不安を解消することにより ①利用者の尊厳保持、 ②事業者のサービス向上 とともに、 ③虐待・身体拘束の未然防止・早期発見、 さらには ④生活様式や身体変化が訪れる年齢層の活動の場の提供等に寄与します。	介護サービスの質の確保と向上を図るため、次のことを実施します。 ・介護相談員が、市内の介護保険施設及び在宅サービス事業所、並びに介護サービス利用者の自宅を訪問して、相談活動を実施します。	796	継続	継続	介護保険課
356	介護保険事業の運営・充実	4	介護予防・日常生活支援総合事業	安心安全な市民生活・維持安定	要支援者等に対し、予防又は介護状態の軽減及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援することを目的とします。	要支援者等の能力を最大限に活かしつつ、次のような本人の状態に応じたサービスが選択、活用できる体制を整えます。 ・訪問介護・通所介護により提供されていた専門的なサービス ・住民主体の支援等の多様なサービス ・民間企業により提供される生活支援サービス	149,600	継続	継続	介護保険課
356	介護保険事業の運営・充実	5	介護予防ボランティア講座事業	安心安全な市民生活・維持安定	年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく一緒に参加することのできる地域展開を目指し、住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援します。	地域の介護予防ボランティアとして活動できる人を養成するため、介護予防ボランティア養成講座を行います。 介護予防ボランティア活動を行っている人へは、介護予防ボランティア研修を行います。 各地区、自治会等で行っているサロン運営者等へは、地区サロン交流会を行います。	238	継続	継続	介護保険課
356	介護保険事業の運営・充実	6	介護予防地区サロン事業(高齢者の居場所づくり)	安心安全な市民生活・維持安定	65歳以上の住民が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活をむくことが出来るよう支援することを目的とします。	市は裾野市社会福祉協議会に委託し、 ・7ヶ所の地区サロン支援 ・新たなサロンの開設支援 ・4か所の地区サロンへの移送サービス ・介護予防ボランティア講座・研修 ・地区サロン交流会 を実施します。 なお、市内では、40か所地区サロンが開設され、公民館やコミュニティセンター等を会場とし、民生委員やボランティア等の地域住民が主体となつて、講話、交流、レクリエーション等が行われております。 地区サロンは、65歳以上であれば誰でも参加可能です。	4,658	継続	継続	介護保険課
356	介護保険事業の運営・充実	7	生活支援体制整備事業	安心安全な市民生活・維持安定	生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一體的に図って行くことを目的とします。	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備の推進を図るため、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進することを目的とし、協議体を設置、また、生活支援コーディネーターを設置しております。 ・生活支援コーディネーターは、協議体を活用しながら地域資源の開発・ネットワーク構築、ニーズと取組のマッチングを行います。	11,267	継続	継続	介護保険課
356	介護保険事業の運営・充実	8	地域包括支援センター運営事業	安心安全な市民生活・維持安定	地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としています。	地域包括支援センターは、地域包括ケア推進の中核的な機関として、 ①介護予防ケアマネジメント事業。 ②総合相談支援事業。 ③権利擁護業務。 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業。 ⑤在宅医療・介護連携の推進。 ⑥認知症施策の推進。 を行います。 (裾野市地域包括支援センター・裾野市北部地域包括支援センターの2ヶ所を委託。)	65,051	継続	継続	介護保険課

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
356	介護保険事業の運営・充実	9	認知症サポーター養成事業	安心安全な市民生活・維持安定	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する認知症サポーター等を養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進することを目的とします。	認知症の人への対応、家族の支援、サポーターとして出来る事を学ぶための機会として、次の講習等を行います。 ・キャラバンメイト(県の研修を受けた認知症サポーター養成講座の講師)が、認知症の基礎知識(認知症とは何か、認知症の症状とは)について、講習や寸劇等で説明 ・保健師等が、認知症の早期診断・治療の重要性について、また、認知症者の権利擁護等について解説	265	継続	継続	介護保険課
356	介護保険事業の運営・充実	10	認知症総合支援事業	安心安全な市民生活・維持安定	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わります。 また、認知症の容態変化に応じ、必要な医療・介護及び生活支援が行われる体制を構築し、認知症ケアの向上を図る取り組みを推進します。	認知症総合支援として ・認知症初期集中支援チーム(医師・保健師・社会福祉士)の設置、運営 ・認知症カフェの設置、支援 ・認知症地域支援推進員の設置、活動を行います。	4,046	継続	継続	介護保険課
356	介護保険事業の運営・充実	11	脳いきいき運動教室	安心安全な市民生活・維持安定	フレイルまたは要支援状態になること、また既に軽度な要支援状態にある高齢者が重度な要介護状態になることを予防します。	出張型ミニコース(全5回)を実施します。 フレイル予防のための運動や、認知症予防に関する脳トレ実技を行います。	275	令和8年度で終了	令和8年度で終了	介護保険課
356	介護保険事業の運営・充実	12	高齢者補聴器購入費助成事業	安心安全な市民生活・維持安定	聴力機能の低下がある高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより、高齢者の生活支援及び社会参加を促進し、認知症やフレイルの予防を図ることを目的とします。	裾野市の介護保険第1号被保険者で、次の①～③の条件を全て満たす者に、補聴器購入費の1/2(30,000円)を助成します。 ①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律その他の法令等の規定に基づく補聴器の購入に係る助成の対象者とならない者 ②両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満の者 ③耳鼻咽喉科の医師が補聴器の使用を必要と認めている者	3,600	継続	継続	介護保険課
356	介護保険事業の運営・充実	13	給付事業	安心安全な市民生活・維持安定	介護保険サービス費の支払いをします。	要介護認定等を受けた人は希望に応じて居宅サービス、介護予防サービス、地域密着型(介護予防)サービス、施設サービスが提供されます。 費用は9～7割が保険給付され、利用者の自己負担は1～3割です。 保険給付分はその支払いを取りまとめる機関である静岡県国民健康保険団体連合会に歳出します。	4,200,007	継続	継続	介護保険課
356	介護保険事業の運営・充実	14	認定審査会共同設置事業	安心安全な市民生活・維持安定	介護認定を行うために、2市2町(沼津市・裾野市・清水町・長泉町)による共同設置の認定審査会を運営し事務局を沼津市役所に置いているため、その負担金を支払いません。	認定審査会を2市2町で共同運営しております。 費用面では、認定審査会事務局のある沼津市に対し、認定審査件数により負担金を支払います。	9,699	継続	継続	介護保険課
356	介護保険事業の運営・充実	15	認定調査事業	安心安全な市民生活・維持安定	介護保険認定の判定資料として、認定調査員による調査票が必要となります。	認定調査員の資格を持った調査員が、介護認定申請を行った方の自宅や入院先等を訪問し、74項目の調査を行います。	11,832	継続	継続	介護保険課
						計	4,464,542			

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
342	国民健康保険事業の運営・充実	1	国民健康保険制度の運営事業	安心安全な市民生活・維持安定	国民健康保険制度の健全な事業運営を行います。	国民健康保険法に定められた次の事業を実施します。 ・被保険者等の資格管理 ・医療給付 ・国民健康保険特別会計の運営 など	4,546,037	継続	継続	国保年金課
342	国民健康保険事業の運営・充実	2	国民健康保険保健事業	安心安全な市民生活・維持安定	生活習慣病の発症や重症化を防ぐ取組みを進めることによって被保険者の生活の質を維持・向上させ、健康寿命の延伸や医療費の適正化を図ります。	次の保健事業を実施します。 ・人間ドック・脳ドック事業 ・糖尿病性腎症等重症化予防事業 ・若年者特定健診動機付け事業 ・24時間電話相談事業 など	12,661	継続	継続	国保年金課
342	国民健康保険事業の運営・充実	3	国民健康保険特定健康診査等事業	安心安全な市民生活・維持安定	生活習慣病の発症や重症化を防ぐ取組みを進めることによって被保険者の生活の質を維持・向上させ、健康寿命の延伸や医療費の適正化を図ります。	高齢者の医療の確保に関する法律に定められた事業を実施します。 ・特定健康診査 生活習慣病の予防のために、40歳から74歳を対象に健康診査を実施します。 ・特定保健指導 特定健康診査の結果から専門スタッフが生活習慣を見直すサポートを実施します。	52,446	継続	継続	国保年金課
343	後期高齢者医療制度の運営及び保健事業の充実	4	後期高齢者医療制度の事業一般会計	安心安全な市民生活・維持安定	後期高齢者医療制度の健全な事業を行います。	高齢者の医療の確保に関する法律に定められた次の事業を実施します。 ・被保険者等の資格管理 ・医療給付 ・広域連合への負担金の支払 など	531,977	継続	継続	国保年金課
343	後期高齢者医療制度の運営及び保健事業の充実	5	後期高齢者医療制度の事業特別会計	安心安全な市民生活・維持安定	後期高齢者医療保険料等の収入と広域連合への支出を実施します。	後期高齢者医療保険料や、減額賦課分の一般会計からの法定繰入金を受入れ、広域連合への納付金等として支出します。 ・保険料の徴収 ・一般会計から後期特別会計への繰り入れ ・後期特別会計から広域連合へ納付金の納付	928,000	継続	継続	国保年金課
343	後期高齢者医療制度の運営及び保健事業の充実	6	後期高齢者医療保健事業	安心安全な市民生活・維持安定	生活習慣病の発症や重症化を防ぐ取組みを進めることによって被保険者の生活の質を維持・向上させ、健康寿命の延伸や医療費の適正化を図ります。	事業主体の静岡県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療保険制度の被保険者を対象に、国保の特定健康診査の内容に準じた健康診査を実施します。 ・生活習慣病の予防のために、被保険者を対象に健康診査を実施します。	68,402	継続	継続	国保年金課
355	国民年金事業の啓発と手続き円滑化	7	国民年金受託事務事業	安心安全な市民生活・維持安定	日本年金機構や年金事務所と連携し、国民年金法による受託事務等を実施します。	市町村の法定受託事務である年金資格の異動・各種申請・年金に関する相談などを、年金機構や年金事務所と連携して実施します。また年金生活者支援給付金事務への協力を実施します。 ・年金相談の受付及び実施 ・異動・各種申請の進達	1,404	継続	継続	国保年金課
343	後期高齢者医療制度の運営及び保健事業の充実	8	後期高齢者医療事業特別会計への繰出金	安心安全な市民生活・維持安定	後期高齢者医療制度の安定運営のために、県・市による財政負担を実施します。	後期高齢者医療事業繰出金として法律に定められた、後期制度の運営のための県及び市からの負担金を、一般会計から後期特別会計に繰出金として支出します。 ・保険基盤安定繰入金	129,069	継続	継続	国保年金課
342	国民健康保険事業の運営・充実	9	国民健康保険特別会計への繰出金	安心安全な市民生活・維持安定	国保制度の安定運営のために、国・県・市による財政負担を実施します。	保険基盤安定繰出金や職員給与費繰出金、事務費繰出金など、一般会計から国保制度の運営のため法律に定められた繰出金を支出します。	284,800	継続	継続	国保年金課
計							6,554,796			

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
321	防災力・減災力の強化	1	災害時要支援者避難支援事業	安心安全な市民生活・維持安定	裾野市災害時要支援者避難支援計画に基づき、要配慮者のうち災害時一人で避難が困難な方(要支援者)の避難支援を推進することを目的とします。	・災害時における避難に関する裾野市災害時要支援者避難支援計画(個別避難計画)の作成希望調査を行います。 ・個別避難計画の作成 ・個別避難計画書の確認、変更、修正 ・個別避難計画の策定・変更等の実施	3,472	継続	継続	総合福祉課
335	被害者等の救済	2	DV関係等法外扶助事業	安心安全な市民生活・維持安定	配偶者等からの被害から逃げ、被害者の安全を確保することを目的とします。	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)・ストーカー規制法・児童虐待防止法・その他に準ずるケースにおいて、配偶者等から暴力行為を受けている者に対し、一時保護施設へ即座に移動できない場合、応急的に宿泊料金・診察料金を扶助することで、被害者の身体的・精神的な安全確保を図ります。 ・虐待被害者の保護等を行い、安全の確保を図る	50	継続	継続	総合福祉課
335	被害者等の救済	3	犯罪被害者支援事業	安心安全な市民生活・維持安定	犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、安全かつ安心して暮らすことができる地域社会の実現が目的です。	犯罪被害者等からの相談や、支援が必要な機関への連携及び繋ぎなどの支援をします。 ・犯罪被害者等の支援を実施	400	継続	継続	総合福祉課
335	被害者等の救済	4	高齢者虐待対策事業	安心安全な市民生活・維持安定	高齢者虐待の防止、高齢者虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護及び養護者に対する適切な支援を行います。	虐待防止のための啓発及びネットワークの形成になります。 ・高齢者虐待への対応	10	継続	継続	総合福祉課
351	地域や医療との連携による切れ目のない福祉の推進	5	戦没者追悼式運営事業	安心安全な市民生活・維持安定	先の大戦において国難に殉じられた方々を追悼し、平和を祈念します。	昭和57年4月13日に閣議決定された「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に基づき、8月15日に政府主催で戦没者追悼式が開催されることに合わせ、市も同日に遺族会員や関係団体の出席を仰ぎ、戦没者追悼式を開催します。 ・戦没者追悼式を開催	514	継続	継続	総合福祉課
351	地域や医療との連携による切れ目のない福祉の推進	6	民生委員児童委員協議会運営事業	安心安全な市民生活・維持安定	高齢者等と福祉サービスを繋げる役割を担う事業です。	民生委員は、民生委員法に基づき地域の相談事や悩み事を聞き、助言や関係機関への連絡、申請手続きの代行を行うなど、地域に根付く福祉の相談者、高齢者の理解者として活動を行います。 市は、民生委員の審査会を実施すると共に、事業補助金の交付を行い、事務局として活動支援を行います。 ・民生委員児童委員協議会の事務局	11,880	継続	継続	総合福祉課
351	地域や医療との連携による切れ目のない福祉の推進	7	高齢者保健福祉計画策定事業	安心安全な市民生活・維持安定	老人福祉法第20条の8に基づく「老人福祉計画」と介護保険法第117条第1項に基づく介護保険計画を一体的に策定し、高齢者が地域で安心して生活できる環境の実現に向け、政策目標を定め、取り組むべき施策の方向及び事業・取り組み内容を定めるものです。	3年に一度、支援内容が重複する高齢者保健福祉計画(総合福祉課所管)と介護保険事業計画(介護保険課所管)を一体的に見直し、法改正などによる高齢者を取り巻く環境の変化に合わせて、速やかに計画の変更を行います。 ・第11次高齢者高齢者保健福祉計画の策定	3,500	継続	継続	総合福祉課
351	地域や医療との連携による切れ目のない福祉の推進	8	地域福祉計画策定事業	安心安全な市民生活・維持安定	複雑化・多様化していく生活課題に対し適切に対応するとともに、本市の地域福祉に関する理解や取り組みの方向性を示すために総合的な福祉計画を策定します。	5年ごとに計画を見直すことで、当市の地域福祉事業に反映させます。次回は令和7年に策定委員会を開催し、その前年に基礎資料として市民アンケート調査を行います。(法定計画) ・R8は事業無し	0	継続	継続	総合福祉課
352	地域福祉活動の推進	9	社会福祉協議会補助事業	安心安全な市民生活・維持安定	社会福祉協議会が行う福祉事業の活性化による地域福祉の推進が目的としています。	社会福祉協議会が行う福祉事業に対し補助金を交付します。 ・社会福祉協議会に補助金の交付	16,589	継続	継続	総合福祉課
352	地域福祉活動の推進	10	障がい者(児)相談支援事業	安心安全な市民生活・維持安定	障がい者や障がい児の保護者又は障がい者の介護を行うものなどからの相談に応じ必要な情報の提供等の便宜を供することや、権利擁護のための必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とし、もって障がい者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とします。	障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。 ・相談支援事業所への委託	36,277	継続	継続	総合福祉課

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
352	地域福祉活動の推進	11	高齢者等見守りネットワーク事業	安心安全な市民生活・維持安定	市内の高齢者を地域社会全体で見守る体制を確保することにより、高齢者が地域で安心できる生活の支援と、徘徊のおそれのある高齢者への早期対応を目的とします。	・市内で活動し高齢者と関わりのある民間事業者等と協定を結び、協力事業者が日ごろの事業活動の中で高齢者の異変や支援の必要性を認めた際に、市に連絡をします。これにより、早期対応・支援が可能となり高齢者の安心・安全の確保を図ります。 ・徘徊のおそれのある高齢者の情報登録を行い、あらかじめ警察署・消防署へ情報提供をすることで、当該高齢者が行方不明となった際の円滑な対応を図ります。 ・家族等から依頼のあった高齢者の登録 ・安否不明になった場合、情報提供	0	継続	継続	総合福祉課
352	地域福祉活動の推進	12	社会福祉法人利用負担軽減事業費補助事業	安心安全な市民生活・維持安定	低所得者の介護保険サービスの利用促進を図ります。	利用者負担の軽減制度を行う社会福祉法人等に対し、補助金(1/2補助)を交付します。 ※3/4の県補助 ・該当法人に補助金を支給	440	継続	継続	総合福祉課
353	高齢者の活動的な暮らしの支援	13	シルバー人材センター運営費補助事業	安心安全な市民生活・維持安定	高齢者に対する就業機会の確保及び提供を行い、生きがいの充実と福祉の増進を図ります。	公益社団法人裾野市シルバー人材センターに助成します。 ・シルバー人材センターに補助金の交付	10,450	継続	継続	総合福祉課
353	高齢者の活動的な暮らしの支援	14	老人クラブ活動活性化事業	安心安全な市民生活・維持安定	老人福祉法第二十条の七の記載にされた「老人福祉センター」の目的を準用し、無料又は低額な料金で、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与します。	高齢者が親睦を深めることができるように、老人クラブ単位の会員を施設(令和7年度「ヘルシーパークすその」)へ移送し、外出の機会の創出、介護予防、健康の増進や社会との繋がり確保、レクリエーションを行える機会を提供します。 ・ヘルシーパーク入浴料にも利用できる補助金の交付 ・ヘルシーパークへの送迎バスの運行 ・専用活動室の確保	6,441	継続	継続	総合福祉課
353	高齢者の活動的な暮らしの支援	15	シルバー生きがい教室事業	安心安全な市民生活・維持安定	高齢者の趣味と仲間づくりを目的とします。	60歳以上の方を対象に、布手芸・編み物・陶芸の3種類を実施していきます。 ・各種教室を開催し、高齢者の余暇・生きがい活動を支援	967	継続	継続	総合福祉課
352	地域福祉活動の推進	16	社会福祉法人指導監査事業	安心安全な市民生活・維持安定	法令又は通知等に定められた法人として遵守すべき事項について、運営実態の確認を行うことにより、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保を図ることを目的とします。	法人運営の状況・事業の状況・管理の状況等の確認を3年に1度行います。 新設法人は法人運営が適正に行われるまで指導を実施します。(新設から3年間) ・該当法人に対し、監査を実施	81	継続	継続	総合福祉課
353	高齢者の活動的な暮らしの支援	17	福祉関係団体事業費等補助事業	安心安全な市民生活・維持安定	地域における社会福祉活動の増進を図ります。	市内において活動する社会福祉団体(断酒会・沼津地区保護司会・沼津地区保護司会裾野支部・遺族会・郷友会・ボランティア団体)に対し、補助金を交付します。 ・該当する社会福祉団体に対し、補助金を交付	1,124	継続	継続	総合福祉課
353	高齢者の活動的な暮らしの支援	18	老人クラブ連合会等補助事業	安心安全な市民生活・維持安定	高齢者自らの生きがいを高め、健康づくり活動及びボランティア活動をはじめとした地域を豊にします。	老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し、補助金を交付します。 ・老人クラブ・老人クラブ連合会に対し、補助金の交付	3,695	継続	継続	総合福祉課
353	高齢者の活動的な暮らしの支援	19	シルバーワークプラザ管理運営事業	安心安全な市民生活・維持安定	高齢者の就業の機会を確保するために、必要な情報を収集・提供し、必要な知識及び技能の講習を行います。	高齢者の就業を促進するため、指定管理者によるシルバーワークプラザの維持管理及び高齢者への情報提供や講習等を行います。 ・シルバーワークプラザの管理等を委託	1,000	継続	継続	総合福祉課
353	高齢者の活動的な暮らしの支援	20	敬老事業	安心安全な市民生活・維持安定	老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促すために高齢者を敬愛し、長寿を祝います。	敬老祝品・祝金の贈呈の他、お達者な100歳高齢者がいた場合には広報すそのなどに掲載を予定しています。 ・100歳 敬老祝い金の交付 ・77歳、88歳の方に商品券の交付	7,132	継続	継続	総合福祉課

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
353	高齢者の活動的な暮らしの支援	21	軽度生活援助事業	安心安全な市民生活・維持安定	家庭での自立した生活の継続と要介護状態への進行を防止することを目的としています。	一人暮らしの高齢者及び高齢者世帯等を対象として、最大週3回(1回2時間以内)、外出時の援助、食材の確保、家周りの手入れ等の日常生活上の援助を行います。利用者は費用の1割と実施者の交通費を負担します。 実施者:裾野市シルバー人材センター ・申請を受理・審査等を行い、シルバー人材センターに依頼	1,118	継続	継続	総合福祉課
354	福祉サービスの充実	22	老人ホーム入所措置事業	安心安全な市民生活・維持安定	環境上の理由及び経済的理由により自宅で生活が困難な高齢者に生活の場を提供するため、養護老人ホーム等への措置入所を行います。	・措置費の支払いや措置入所中の対象者の状況確認などの対応を行います。 ・措置入所を要する対象者の相談対応を行い、状況に応じて審査会の開催・施設との調整等を行います。 ・措置費の支払い ・措置入居者との面談等	14,195	継続	継続	総合福祉課
354	福祉サービスの充実	23	紙おむつ等購入助成事業	安心安全な市民生活・維持安定	在宅介護を行う者の経済的負担の軽減を図ると共に、要介護者の福祉の向上に寄与します。	在宅の要介護者が使用する紙おむつ、尿取りパット、防水シート及び使い捨て手袋の購入費に対し、要介護者の介護状況・世帯の中心者の所得状況に応じ助成金を交付します。 ・要介護者の紙おむつ等購入費の助成	7,616	継続	継続	総合福祉課
354	福祉サービスの充実	24	生活困窮者支援事業	安心安全な市民生活・維持安定	生活困窮者に、自立相談支援の実施や住居確保給付金の支給等の自立支援に関する措置を講ずることで、自立を促します。	保護は厚生労働大臣の定める基準で判断し、他法他施策や資産活用の優先、稼働年齢における就労など保護受給者の収入等で賄いきれない生活費等の不足分を保護費として支給します。訪問や生活自立支援センター、病院、障がい者施設などの他機関との連携により、保護受給世帯の問題点などを把握し、必要な支援を行い自立を促します。 ・生活が困窮している方について必要な保護費の支給	24,218	継続	継続	総合福祉課
354	福祉サービスの充実	25	生活保護事業	安心安全な市民生活・維持安定	国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援します。	保護は厚生労働大臣の定める基準で判断し、他法他施策や資産活用の優先、稼働年齢における就労など保護受給者の収入等で賄いきれない生活費等の不足分を保護費で補います。訪問や生活自立支援センター、病院、障がい者施設などの他機関との連携により、保護受給世帯の問題点などを把握し、必要な支援を行い自立を促します。 ・生活が困窮している方について必要な保護費の支給	349,600	継続	継続	総合福祉課
354	福祉サービスの充実	26	成年後見制度推進事業	安心安全な市民生活・維持安定	成年後見制度等の権利擁護支援が必要な人が支援を受けられるよう、制度の利用促進や利用支援、担い手(市民後見人等)の育成や活動支援等を行います。	・成年後見制度等の周知・啓発 ・成年後見制度等利用者の支援(市長申立) ・成年後見人等の活動支援(報酬助成) ・市民後見人の養成・支援 ・成年後見に関する事務の実施	600	継続	継続	総合福祉課
354	福祉サービスの充実	27	はり・灸・マッサージ治療費助成事業	安心安全な市民生活・維持安定	高齢者の健康の保持及び増進に寄与することを目的としています。	当該年度の4月1日付けで満75歳以上の市民が対象です。 申請者一人に対し一枚1,000円の助成券を5枚配布し、当該年度内が利用期限になります。 ※保険適用外の施術のみが対象です。 ・助成券の交付 ・利用料の一部負担	1,892	継続	継続	総合福祉課
354	福祉サービスの充実	28	ひとり暮らし高齢者訪問事業	安心安全な市民生活・維持安定	ひとり暮らし高齢者の健康増進を図るとともに、安否の確認を行い、健康で安らかな生活を資することを目的としています。	70歳以上のひとり暮らし高齢者の居宅を週3回(月・水・金)訪問し、乳酸菌飲料等を届けます。(利用者負担はありません) ・新規や変更の申請の受理 ・安否確認の依頼があった方に連絡をし、安否確認を行う。	2,517	継続	継続	総合福祉課
354	福祉サービスの充実	29	外国人高齢者福祉手当支給事業	安心安全な市民生活・維持安定	国籍条項等の制度上の理由で、国民年金制度の受給資格を得ることができなかった外国人高齢者の福祉の増進を図り、暮らしの援助を目的とします。	外国人高齢者の市民で、年金を受給できない者に月額1万円を支給します。 ・該当者への手当の支給	120	継続	継続	総合福祉課
354	福祉サービスの充実	30	緊急通報システム整備事業	安心安全な市民生活・維持安定	ひとり暮らし高齢者の緊急時における不安の軽減及び安全の確保に寄与することを目的とします。	ひとり暮らし高齢者や、要介護高齢者のいる高齢者世帯等を対象に、緊急事態を消防署に知らせるペンダント型の発信器及び本体機器を設置します。 ・申請を受理した方に機器を設置する	64	継続	継続	総合福祉課
354	福祉サービスの充実	31	高額療養費貸付事業	安心安全な市民生活・維持安定	市内に居住する国民健康保険被保険者に対し、高額療養費を貸し付けることで経済的な自立を助長し、安定した生活を確保します。	当市の国民健康保険に加入している被保険者で、保険診療の高額療養費で一時的な出費に困窮しているものに資金の貸付けを行います。高額療養費の貸付額は、高額療養費支給見込額の8割以内で1,000円未満を切り捨てた額を限度として貸付けます。 ・対象者への資金貸付けを実施	500	継続	継続	総合福祉課

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
354	福祉サービスの充実	32	小規模災害見舞金事業	安心安全な市民生活・維持安定	見舞金を支給することで市民の福祉及び生活の安定に資するものです。	市内に発生した火災、風水害、震災及び非常災害による罹災世帯又はその遺族等で葬祭を行う者に災害見舞金を交付します。 対象となる災害被害を受けた世帯に対し、見舞金を支給	110	継続	継続	総合福祉課
354	福祉サービスの充実	33	ねたきり老人等介護者手当支給事業	安心安全な市民生活・維持安定	在宅で介護する寝たきり高齢者または認知症である高齢者の介護者に対する労をねぎらい、併せて寝たきり高齢者への福祉の増進を目的とします。	寝たきりや認知症の症状が3か月以上継続(要介護4以上)している高齢者を、在宅で介護している家族に対して、1ヶ月5,300円の手当を支給します。 ・対象者に手当を支給	2,915	継続	継続	総合福祉課
354	福祉サービスの充実	34	福祉なんでも相談事業	安心安全な市民生活・維持安定	生活上の悩みや不安に関する相談ごとを伺い、関係機関へ繋ぐことで福祉の推進を図ると共に自立した生活の維持を図ります。	生活上の悩みや不安(財産・家族・住宅等)に関する相談を、相談員が聴取し関係機関へ繋がります。(裾野市社会福祉協議会へ事業委託) ・相談事業を実施	3,398	継続	継続	総合福祉課
354	福祉サービスの充実	35	訪問理美容サービス事業	安心安全な市民生活・維持安定	理美容院に向くことが困難なものに対し、理美容サービス事業を行うことで、快適な在宅生活を支援します。	ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯で、老衰、心身の障がい、傷病等により一般の理美容サービスの利用が困難な者に対し、理容もしくは美容事業者を派遣し散髪・整髪を行います。市は、その費用を一人当たり1回2,000円、最大で年間6回支払うもの。 ・申請に基づき、利用した理美容院に補助分を支払う	48	継続	継続	総合福祉課
354	福祉サービスの充実	36	老人短期宿泊事業	安心安全な市民生活・維持安定	要介護高齢者の介護者に代わって、当該要介護高齢者を一時的に介護する必要が生じた場合に、老人福祉施設に宿泊することにより当該高齢者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的としています。	老人福祉施設と単価契約を結び、該当するケースが発生した場合に対応します。 ・ケースが発生した場合、対象者が施設で宿泊できるような段取りを行う	1,050	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	37	障がい者自立支援給付事業	安心安全な市民生活・維持安定	障がい児者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い福祉の増進を図ります。	目的達成のため、制度に定められた各サービスへの利用給付を行います。 ・各種サービスの利用料等の支援	1,062,316	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	38	裾野市障がい者自立支援協議会運営委託	安心安全な市民生活・維持安定	障がい児者が住み慣れた地域で、全ての人々とともに安心して生活できる社会の実現を目指し、包括的な個別支援を地域で行うために、福祉、保健、雇用、教育等の各分野の他、民生委員や近隣住民又は障害者のニーズの解決に必要な関係者が連携して支援を図る、定期的な協議の場の役割を果たすことを目的とします。	目的を達成するために、運営会議や全体会議、プロジェクトチームによる会議などを開催。課題や困難事例の等を解決するために地域連携のネットワークを構築、強化します。 ・自立支援協議会の運営委託	990	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	39	一般就労支援事業「カラマの会」	安心安全な市民生活・維持安定	一般就労をしている知的障がい者の就労定着のため、仕事での悩みや職場での人間関係の悩みをいち早く捉え支援に結びつけるため、余暇活動を通じて市内相談支援事業所との関係を築くことを目的とします。	一般就労している市内在住、在勤の障がい者を対象として、余暇活動をツールとして、福祉サービスを利用していない障がい者との関係性を築き、本人がより豊かに生活できるよう支援し、当事者活動を促進する業務を実施します。 ・月1回開催するカラマの会の運営委託	400	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	40	障がい者スポーツ教室	安心安全な市民生活・維持安定	障がい者がスポーツを通じて自らの体力の維持増進、社会への参加、相互交流、余暇活動等に資すること、障がい者スポーツを普及することを目的とします。	・障がい者スポーツの指導できる事業所に委託 ・障がい者スポーツ教室の実施 ・フライングディスク、ポッチャ等を実施	400	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	41	障がい児入所等給付事業	安心安全な市民生活・維持安定	児童が心身ともに健やかに育成するために、障がいを持つ児童に対して必要なサービスを支給します。	児童発達支援では日常生活における基本的な動作の指導・集団生活への適応訓練等支援を、放課後デイサービスでは生活能力の向上のために必要な訓練・社会との交流の促進その他必要な支援を、保育所等訪問支援では保育所等を訪問して集団生活への適応のための専門的な支援を、高額障害児通所給付費では就学前の障がい児通所支援における多子軽減措置を、障害児相談支援給付費等では相談事業所により利用者にあった福祉サービスの利用計画などを行っています。 ・申請を受け、受理された障がい児に必要なサービスを提供	372,976	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	42	障がい児者ライフサポート事業	安心安全な市民生活・維持安定	障害者総合支援法では対象にならない人にもサービスの提供を行うことで、障がいのある人及びその家族が安心して生活できるようにすることを目的とします。	障害者総合支援法ではサービスの対象にならない人に対して、次のサービスを提供します。 ・「短期入所」、「デイサービス」、「軽度・中等度難聴児補聴器購入(修理)助成」等のサービス	540	継続	継続	総合福祉課

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
357	障がい福祉サービスの充実	43	基幹相談支援センター業務委託支援事業	安心安全な市民生活・維持安定	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、個別の相談事業所を指導・支援等を行い、緊急的な対応や困難事例、地域・企業との連携を図るなど多岐に渡り障がい者を取り巻く環境改善をしていきます。	①総合相談・専門相談の実施および緊急的な対応を必要とする相談 ②地域の相談体制の強化の取り組み ③相談支援事業所への指導 ④地域生活支援拠点等を活用し対象者を安心して地域で生活できるよう支援 ⑤地域移行・地域定着の促進への取り組み など ・基幹相談支援センターの運営委託	4,020	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	44	重度障害者(児)医療費助成事業	安心安全な市民生活・維持安定	重度障がい者の医療費を助成することにより、自己負担の軽減を図るとともに、療育を推進して福祉の増進に寄与します。	重度障がい者等の医療機関で支払う医療費の窓口負担額のうち、付加給付及び高額医療費を除く残額を助成します。 ・対象者に対して医療費の一部を助成する	90,126	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	45	心身障害者扶養共済事業	安心安全な市民生活・維持安定	心身障がい者の保護者が死亡や重度障がい者となってしまった後の生活の安定と福祉の増進を図るとともに、将来に対する保護者の負担を軽減します。	心身障がい者の保護者が加入し、毎月一定の掛け金を収めることで、保護者が死亡や重度障がい者となってしまった場合に加入回数に応じ終身年金を支給します。 ・掛金の徴収 ・年金の支給	14,052	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	46	特別児童扶養手当事務費	安心安全な市民生活・維持安定	特別児童扶養手当支給に伴う受付事務	特別児童扶養手当事務業務に伴う国からの事務費 ・事業に必要な消耗品の購入等を行い、精算を行います。	173	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	47	特別障害者手当等事務	安心安全な市民生活・維持安定	在宅の重度障害児(者)に対し、その重度の障害ゆえに生じる特別の負担の軽減を図る一助として手当を支給します。	特別障害者手当を支給します。 一定の基準を満たす在宅の重度障害者に対しての障害児福祉手当を支給します。 精神又は身体に障害を有する一定の基準を満たす20歳未満の在宅の児童への手当 ・特別障害者手当、障害児福祉手当の支給	16,292	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	48	重度心身障害者タクシー利用料金助成事業	安心安全な市民生活・維持安定	在宅の重度心身障害者に対し、タクシー利用料金の一部を助成することにより、生活圏の拡大及び積極的な社会参加を援助し、在宅福祉の増進を図ります。	重度障害者に対し1乗車につき小型タクシー賃基本料金相当額を助成します。 ・対象者にタクシー乗車料金の基本料金部分を助成	693	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	49	精神障害者入院医療費助成金	安心安全な市民生活・維持安定	精神障害者の入院医療費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担と精神的援助を図ります。	住民登録者に対して精神障害者の入院医療費の一部を助成します。 (1)90日以上入院し、引き続き入院しているもの (2)(1)の該当者で、退院後180日以内に再入院したもの ・該当者への入院費用の一部助成	3,600	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	50	障がい者計画・障がい福祉計画等	安心安全な市民生活・維持安定	障がいのある人の自立と社会参加を支える施策の基本的方向性を明らかにし、総合的かつ計画的に施策を推進します。 障がい者計画は障害者基本法第11条第3項により規定 障がい福祉計画は障害者総合支援法第88条により規定 障がい児福祉計画は児童福祉法第33条の20により規定	すそのふれあいプラン 第5次裾野市障がい者計画(R3~R8) 6年毎 第6期裾野市障がい福祉計画(R3~R5) 3年毎 第7期裾野市障がい福祉計画(R6~R8) 第2期裾野市障がい児福祉計画(R3~R5) 3年毎 第3期裾野市障がい児福祉計画(R6~R8) ・第6次障がい者計画等の作成	3,517	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	51	補装具費支給事業	安心安全な市民生活・維持安定	障がい者の保健の向上に寄与するとともに福祉の増進を図り適正な実施を図ります。	障害者総合支援法第76条に規定する補装具を支給します。 ・申請の審査等及び支払い	8,500	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	52	自立支援医療(更生、育成、精神通院)	安心安全な市民生活・維持安定	医療費の自己負担の軽減を軽減します。	更生医療/18歳以上の障がい者に対する身体障害を除去、軽減するための身体の機能障害部位に対する医療 育成医療/18歳未満の児童に対する障がいや将来一定の障害をの残すと認められる疾病に対する医療 精神通院医療/精神疾患患者への医療 ・該当医療費の助成	21,800	継続	継続	総合福祉課

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
357	障がい福祉サービスの充実	53	理解促進研修・啓発事業【必須事業】	安心安全な市民生活・維持安定	障害者等や障害特性等に関する地域住民の理解を深めるための、又は「心のバリアフリー」の推進を図るための研修及び啓発活動を実施することにより、障害者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」の除去及び共生社会の実現を図ります。	実施主体が実施する、地域社会の住民に対して障害者等に対する理解を深める、又は「心のバリアフリー」の推進を図るための研修・啓発事業を行います。 ・障害者週間の啓発事業	110	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	54	自発的活動支援事業【必須事業】	安心安全な市民生活・維持安定	障がい者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な活動を支援します。	障がい者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な活動を支援を行う事業を行います。 ・事業費の補助	30	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	55	意思疎通支援事業【必須事業】	安心安全な市民生活・維持安定	聴覚、言語機能、音声機能、視覚、失語、知的、発達、高次脳機能、重度の身体などの障害や難病のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳、要約筆記等の方法により、障害者等とその他の者の意思疎通を支援する手話通訳者、要約筆記者等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図ることを目的とします。	手話通訳者、要約筆記者等の派遣をします。 ・手話通訳者、要約筆記者等の派遣等	1,000	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	56	成年後見制度医療支援事業	安心安全な市民生活・維持安定	障害福祉サービスの利用の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障害者の権利擁護を図ります。	成年後見制度の利用に要する費用のうち、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律施行規則(平成18年厚生労働省令第19号。以下、「法施行規則」という。)第65条の10の2に定める費用(成年後見制度の申し立てに要する経費(登記手数料、鑑定費用等)及び後見人等の報酬等)の全部又は一部を補助します。 ・成年後見人の報酬助成	432	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	57	手話奉仕員養成研修事業【必須事業】	安心安全な市民生活・維持安定	手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した者を養成し、意思疎通を図ることに支障がある障害者等の自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにします。	聴覚障害者等との交流活動の促進、実施主体の広報活動などの支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成研修します。 ・手話奉仕員養成講座の実施	500	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	58	日常生活用具給付事業【必須事業】	安心安全な市民生活・維持安定	障害者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与すること等により、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的とします。	日常生活上の便宜を図るため、障害者等に別に定める告示の要件を満たす6種の用具を給付又は貸与します。 ・日常生活用具の給付	18,692	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	59	移動支援事業	安心安全な市民生活・維持安定	屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とします。	移動支援を実施することにより、生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援します。 ・申請の審査等と利用料の支払い、移動支援事業委託	4,800	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	60	地域活動支援センター事業【必須事業】	安心安全な市民生活・維持安定	障害者等を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を強化し、もって障害者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とします。	地域活動支援センターの基本事業(法第80条第1項の規定により、都道府県(指定都市及び中核市を含む)の条例で定める地域活動支援センターの設備及び運営を満たすものであること。)として、利用者に対し創作的活動、生産活動の機会の提供等地域の実情に応じた支援を行います。 ・実施事業所への委託	13,000	継続	継続	総合福祉課

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
357	障がい福祉サービスの充実	61	訪問入浴サービス	安心安全な市民生活・維持安定	地域における身体障害者・児の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体障害者・児の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図り、もって福祉の増進を図ります。	看護師又は准看護師若しくは介護職員が、身体障害者・児の居宅を訪問し、浴槽を提供して行われる入浴の介護を行います。 ・申請の審査等と利用料負担	5,042	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	62	日中一時支援事業	安心安全な市民生活・維持安定	障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とします。	日中、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、学校の空き教室等において、障害者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他実施主体が認めた支援を行います。 ・申請の審査等と利用料負担	7,800	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	63	障害支援区分認定等事務	安心安全な市民生活・維持安定	障害支援区分の判定等のため認定調査を行います。	認定調査員が、申請のあった本人及び保護者等を面談をし、3障害及び難病等対象者共通の調査項目等について認定調査を行います。また、認定調査に併せて、本人及び家族等の状況や、現在のサービス内容や家族からの介護状況等を調査を行います。 ・区分判定審査会の実施	493	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	64	難病患者介護家族リフレッシュ事業	安心安全な市民生活・維持安定	在宅で人工呼吸器を使用している患者若しくは気管切開により頻回に吸引が必要な患者に対し、滞在型の訪問看護を行う事業又は、学校への登下校時や在学時に医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、必要な医療的ケアを行う事業を実施し、当該患者の介護に従事している家族の介護負担の軽減を図ることを目的とします。	滞在型の訪問看護を行う事業又は、学校への登下校時や在学時に医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、必要な医療的ケアを行います。 ・難病患者介護家族リフレッシュ事業の実施	132	継続	継続	総合福祉課
357	障がい福祉サービスの充実	65	視覚障がい者外出支援体制整備事業	安心安全な市民生活・維持安定	市内において視覚障がい者の同行援護サービスの提供体制が十分に整っていない現状を踏まえ、外出支援員の養成及び派遣を行う外出支援体制を整備します。視覚障がい者の移動の自由を確保し、外出機会の増加と生活の質の向上を図ることで、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指します。	「支援者の体に触れる必要があるため、同性の介助者が良い」「ちょっとした外出に対応する場合、福野市のことを知っている身近な介助者が必要」といった視覚障がい者のニーズを踏まえた支援を行います。 ・外出支援員の養成と派遣を行う。	1,201	継続	継続	総合福祉課
						計	2,167,610			

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
111	出会い・結婚・出産しやすい環境づくり	1	結婚支援事業(ふじのくに結婚応援事業)	安心安全な市民生活維持・安定	結婚を希望する人の活動を支援するため、県、市町や企業等が協力し、広域的かつ総合的に結婚支援に取り組むことを目的とします。	ふじのくに出会いサポートセンターによる広域での婚活イベント等の情報を提供し、出会いの場や交際や結婚全般に関する相談の場、成婚に結びつくセミナー等の場を提供します。	1,050	継続	継続	子育て支援課
111	出会い・結婚・出産しやすい環境づくり	2	こども家庭センター運営事業	安心安全な市民生活維持・安定	妊娠期から子育て期にわたるまで各関係機関と連携しながら切れ目のない支援を提供することを目的として、妊産婦や子ども、子育て家庭を対象に相談・支援を行います。	・すべての子どもとその家族及び妊産婦等の支援に必要な情報を継続的に把握します。 ・すべての子どもとその家族及び妊産婦等に対し、支援プランの作成及び、子育て支援に関する情報提供や相談、助言並びに関係機関や地域社会との連絡調整等を実施します。 ・こども家庭センター親子交流スペース利用を通じた支援を充実する。	3,059	継続	継続	子育て支援課
114	子育て家庭、子どもへの切れ目のない相談・支援の充実	3	子ども家庭相談支援事業	安心安全な市民生活維持・安定	すべての子どもが適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保証され、その持てる力を最大限に発揮することができる子ども及びその家庭を支援することを目的とします。	・相談者自身が自らの力や多くの支援を受けて課題を解決できるよう支援を行います ・子ども及びその家庭、妊産婦等把握をもとに、関係機関との連携と個別に沿った支援を行います。	1,716	継続	継続	子育て支援課
114	子育て家庭、子どもへの切れ目のない相談・支援の充実	4	ファミリー・サポート・センター事業	安心安全な市民生活維持・安定	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、地域における育児の相互援助活動を推進することを目的とします。	乳幼児や児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。 ・教室等託児事業	1,235	継続	継続	子育て支援課
114	子育て家庭、子どもへの切れ目のない相談・支援の充実	5	児童虐待防止推進事業	安心安全な市民生活維持・安定	子どもの虐待の未然防止、虐待の早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもの保護とその保護者へ支援を行うことを目的とします。	・要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の共有を行い、当該児童及びその保護者について協議調整を行い、支援体制を整えます。 ・児童虐待防止、要保護児童対策等に関する意識啓発及び広報を行います。	1,473	継続	継続	子育て支援課
116	子育て世帯への経済的支援	6	児童手当支給事業	安心安全な市民生活維持・安定	父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するものであります。＜法第1条＞	18歳になった後最初の3月31日までの間にある児童を養育する者へ児童手当を支給します。 ・児童手当支給事業	1,011,768	継続	継続	子育て支援課
116	子育て世帯への経済的支援	7	児童扶養手当支給事業	安心安全な市民生活維持・安定	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって手児童の福祉の増進を図ることを目的とします。＜法第1条＞	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害がある場合は20歳未満)を監護するひとり親に対し、手当を支給します。 ・児童扶養手当支給事業	117,839	継続	継続	子育て支援課
116	子育て世帯への経済的支援	8	こども医療費助成事業	安心安全な市民生活維持・安定	こどもの医療費を助成することにより、その保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、こどもの養育と疾病の早期発見及び早期治療を促進し、もってその健やかな成長に寄与します。＜規則第1条＞	出生から高校3年生年代までの乳幼児・児童を対象に医療費を助成します。 ・こども医療費助成事業	293,979	継続	継続	子育て支援課
116	子育て世帯への経済的支援	9	未熟児医療費助成事業	安心安全な市民生活維持・安定	母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、母子保健に関する原理を明らかにするとともに、母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査、医療その他の措置を講じ、もって国民保健の向上に寄与するものであります。＜法第1条＞	出生時体重2000g以下または生活力が特に薄弱な児童に対して、指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めた場合、医療費を助成します。 ・未熟児医療費助成事業	6,110	継続	継続	子育て支援課
116	子育て世帯への経済的支援	10	ひとり親家庭等医療費助成事業	安心安全な市民生活維持・安定	母子家庭等に対しその医療を受けるのに必要な費用の一部を助成することにより、母子家庭等の福祉の増進に寄与することを目的とします。	20歳未満の児童を養育している母子・父子家庭等のうち所得税非課税世帯に対して、保険給付の対象となる医療費の自己負担分を助成します。 ・ひとり親医療費助成事業	6,168	継続	継続	子育て支援課
116	子育て世帯への経済的支援	11	母子家庭等自立支援給付事業	安心安全な市民生活維持・安定	母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援し、もって母子家庭等の自立の促進を図ることを目的とします。	20歳未満の子どもを養育している母子家庭の母や父子家庭の父が就職に役立つ技能や資格の取得のため各種講座を受講したり、各種学校などの養成機関で修業する場合などに、次の給付金を支給します。 ・裾野市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ・裾野市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業	2,933	継続	継続	子育て支援課
							計	1,447,330		

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
113	教育・保育環境の充実と質の向上	1	公立保育園・認定こども園運営費	安心安全な市民生活・維持安定	公立保育園・認定こども園の適正な運営を行います。	公立保育園・認定こども園の運営に関する業務一般を実施します。 ・公立保育園・認定こども園運営費 ・こども誰でも通園制度事業費	106,558	継続	継続	幼稚園・保育園課
113	教育・保育環境の充実と質の向上	2	公立幼稚園運営費	安心安全な市民生活・維持安定	公立幼稚園の適正な運営を行います。	公立幼稚園の運営に関する業務一般を実施します。 ・公立幼稚園運営費	20,262	継続	継続	幼稚園・保育園課
113	教育・保育環境の充実と質の向上	3	私立幼児教育・保育施設等運営費助成事業	安心安全な市民生活・維持安定	私立保育園・認定こども園の経営の安定と健全化を図るとともに、各種事業の推進を図ります。	私立幼稚園・保育園・認定こども園等の運営費や特別保育事業を助成します。 ・施設型給付費 ・施設等利用給付費 ・乳児等支援給付費 ・補助金の交付 ・子育て支援センター、病児保育などの委託	1,716,175	継続	継続	幼稚園・保育園課
113	教育・保育環境の充実と質の向上	4	幼児施設再編事業	安心安全な市民生活・維持安定	認定こども園化・民間活力の活用推進により、施設配置の適正化を図ります。	公立幼稚園・保育園の統合により認定こども園化を図ります。民間活力の活用を推進し、公私一体となって児童の受入れ体制を確保していきます。 ・公立認定こども園概略設計 ・西幼稚園敷地用地測量 ・深良幼稚園・富岡第一幼稚園解体工事設計	23,416	継続	継続	幼稚園・保育園課
113	教育・保育環境の充実と質の向上	5	教育・保育の質向上事業	安心安全な市民生活・維持安定	教育・保育の質の向上に向け、職員の資質向上を図るとともに、事務処理の負担を軽減することで質の高い保育の実現を図ります。	各種研修の実施、ICT化による事務負担の軽減を図るほか、幼保こ小の連携を進めます。 ・人権に関する研修会実施 ・公立幼稚園・保育園・こども園におけるICT運用の推進 ・幼保こ小の連携事業	7,167	継続	継続	幼稚園・保育園課
113	教育・保育環境の充実と質の向上	6	子ども・子育て会議事務費	安心安全な市民生活・維持安定	子ども・子育て支援法 第77条に規定する市町村に設置の会議を開催します。 子ども・子育て支援法 第61条第1項に基づく5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保及び、子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関することを規定する計画の策定をする会議	子ども・子育て会議を開催します。 ・特定教育・保育施設の利用定員の設定。 ・特定地域型保育事業の利用定員の設定。 ・市町村子ども・子育て支援事業計画に関すること。 ・子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。	450	継続	継続	幼稚園・保育園課
計							1,874,028			

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
232	商店街の活性化	1	商工振興等補助事業	成長・未来投資	市内商店街における美化と振興を図ります。市内商店街の活性化及び地区商店街の基盤整備を図ります。	商店街の美化灯設置等の補助を行います。商店街の活性化のためのイベント開催や活性化、整備改善のための調査研究費の補助をします。 ・商店街美化灯補助金 ・商店街活性化補助金	291	継続	継続	商業観光政策課 (産業観光スポーツ課)
232	商店街の活性化	2	富士山すその阿波おどり大会運営費補助事業	成長・未来投資	地域社会の発展と駅前周辺及び商店街の活性化事業をかねて、日本の伝統的情緒である「阿波おどり大会」を開催し、広く裾野市内の各種団体及び裾野市民の積極的参加を求めて推進し、夏の風物詩として広く市民の観覧に供するものとしします。	従来はすその駅前中央商店街を中心に、交通規制下において路上を流す手法で阿波おどり大会を開催していました。令和5年度は裾野駅前広場を会場に開催。令和6年度は駅前広場並びに一部路上を流す形態で開催を予定していたが、悪天候により中止となり令和7年度は新道通りの一部に交通規制下におき、実施しました。今後の開催方法等については実行委員会で検討することとなっています。 ・すその阿波おどり大会補助金	1,000	継続	継続	商業観光政策課 (産業観光スポーツ課)
233	勤労者福祉環境の充実	3	労働関係団体事業	成長・未来投資	中小企業の振興並びに地域社会の発展に寄与するため、労働者の福祉向上並びに職業能力の開発を促進します。	ベネフィ駿東等の関連団体との連携のもと、個々の事業者では行いきにくい勤労者の福利厚生事業の推進及び、職業訓練センターとの連携による職業訓練や教育訓練により地域経済の発展を図ります。労働者の生活環境改善のために労働団体の活動支援及び関係団体と連携して雇用対策に取り組みます。 ・駿東地域商工労働行政推進協議会への参加 ・(公財)駿東勤労者福祉サービスセンター(ベネフィ)負担金 ・駿東地域職業訓練センター負担金 ・技能功労者等表彰事業 ・勤労者住宅建設・教育資金利子補給 ・沼津地区雇用対策協議会負担金 ・裾野地区労働者福祉協議会補助金 ・地方就職学生支援事業交付金	32,826	継続	継続	商業観光政策課 (産業観光スポーツ課)
251	周辺市町からの観光人流誘客強化	4	観光における広域連携事業	成長・未来投資	地域経済活性化及び交流人口の拡大を目指します。	富士山麓周辺市町及び観光協会の広域連携組織により観光振興事業を行います。 観光キャラバン、観光商品開発支援やPR、ファミトリップ、PR用品製作などを実施します。 ・富士SWイベント出展 ・静岡県観光協会負担金 ・表富士観光キャラバン負担金 ・富士地区観光協議会負担金 等	2,426	継続	継続	商業観光政策課 (産業観光スポーツ課)
251	周辺市町からの観光人流誘客強化	5	裾野市夏まつり補助事業	成長・未来投資	市民の憩い、交流人口拡大及び市のPRを行います。	花火大会等の企画・運営に対して補助を行います。 ・富士山すその花火まつり補助金	8,000	継続	継続	商業観光政策課 (産業観光スポーツ課)
251	周辺市町からの観光人流誘客強化	6	ヘルシーパーク裾野管理運営	成長・未来投資	・指定管理による効率的な管理運営を図ります。 ・公共施設の計画的な保全を行います。	・地方自治法に基づく指定管理者制度による民間事業者の事業計画に基づき、施設の効率的な運営を実施します。 ・新たな指定管理者の運営による新サービスの定着化を目指します。 ・観光施設として市外利用者の誘客を推進します。 ・施設修繕 ・指定管理料 ・敷地補償	28,198	継続	継続	商業観光政策課 (産業観光スポーツ課)
251	周辺市町からの観光人流誘客強化	7	交流人口拡大事業	成長・未来投資	交流人口拡大及び市のPRを行います。	地域資源を活用した観光振興イベントを市観光協会に委託して行います。観光資源のPR、利便性の向上等、観光人流を呼び込むための事業を実施します。 ・ゴルフ場利用促進事業 ・みどりまつり等観光イベント事業 ・市内宿泊キャンペーン ・シェアサイクル ・観光パンフレット印刷 ・観光施設・登山道等管理・整備等委託 ・簡易トイレ借上げ	7,225	継続	継続	商業観光政策課 (産業観光スポーツ課)

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
252	観光交流客数の獲得	8	モータースポーツ競技大会おもてなし事業	成長・未来投資	交流人口拡大及び市のPRを行います。	モータースポーツ競技大会(TOYOTA GAZOO Racing ラリーチャレンジ in 富士山すその)の開催に伴う来場者へのおもてなし事業の実行組織に対して補助します。 ・TOYOTA GAZOO Racing ラリーチャレンジ in 富士山すその補助金	2,000	継続	継続	商業観光政策課 (産業観光スポーツ課)
253	都市機能強化のための基盤強化	9	体験型観光プログラム支援事業	成長・未来投資	当地ならではの体験・交流により裾野市のファンを増やし、来訪者の地域内消費を引き上げます。	富士山裾野ガイド協会へ主要観光地等でのガイド委託を実施します。 静岡DCLレジャー活用として、県観光協会と連携した体験型観光商品の開発やPRの支援をします。 ・着地型観光プログラムガイド委託	300	継続	継続	商業観光政策課 (産業観光スポーツ課)
253	都市機能強化のための基盤強化	10	観光案内所運営補助事業	成長・未来投資	交流人口拡大及び市のPRを行います。	観光案内所を運営する裾野市観光協会に対して補助します。 ・観光案内所運営事業補助金	4,570	継続	継続	商業観光政策課 (産業観光スポーツ課)
261	スポーツツーリズムの推進	11	スポーツツーリズム事業	成長・未来投資	スポーツ合宿やスポーツイベントを通じ交流人口を拡大し、地域経済の活性化や認知度アップなどの効果を目指します。	スポーツツーリズム推進協議会が取り組むスポーツツーリズム事業活動を支援します。また、自転車振興事業を広域で実施するとともに、静岡県から管理委託を受けている水ヶ塚公園クロスカントリーコースの維持管理等を行います。 ・スポーツ合宿の誘致 ・スポーツイベントの開催	10,784	継続	継続	商業観光政策課 (産業観光スポーツ課)
332	消費者支援の充実	12	消費生活センター事業	安心安全な市民生活・維持安定	消費者から寄せられる悪質商法による被害や物品事故の苦情などの消費生活相談に対し、問題解決のための助言・あせをします。 消費者教育の拠点として、消費者に対する普及啓発などを実施します。	消費生活相談員を配し月曜日から金曜日の9時から12時、13時から16時の間、相談業務にあたっています。 その他消費者に対する普及啓発に取り組みます。 ・消費生活センター運営 ・消費者団体協議会に関する事務 ・消費生活展開催補助金 ・消費生活講座実施 ・子ども消費者教室実施補助金 ・年末消費者被害防止キャンペーン実施 ・多重債務相談開催	2,146	継続	継続	商業観光政策課 (産業観光スポーツ課)
計							99,766			

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
241	営農環境改善のための 基盤整備	1	土地改良事業	安心安全な市民 生活・維持安定	ほ場整備事業等により、農地の創出とともに、農地利用の効率化を図ります。また、田畑及び農道を整備することにより、遊休農地の発生を抑制します。	農業用排水路や農道を維持及び新設、改良します。 ・農業用排水路維持修繕 ・用排水路維持管理委託 ・測量・設計委託 ・土地改良農道水路改修工事	10,020	継続	継続	農林政策課 (農林振興課)
241	営農環境改善のための 基盤整備	2	市単土地改良事業	安心安全な市民 生活・維持安定	安定した農業経営を図るため農業用排水路等の維持及び新設、改良を行います。	地元からの要望書を基に単費による用排水路の維持及び新設、改良工事を実施。地権者に富士裾野東部土地改良区の組合員が含まれる場合には改良区と協議後に負担金事業として実施します。 ・富士裾野東部土地改良区負担金	19,016	継続	継続	農林政策課 (農林振興課)
242	担い手の確保と支援	3	農業総務事業	安心安全な市民 生活・維持安定	担い手の確保、育成と新規就農希望者の支援を行うことで、担い手不足解消を図ります。	個別の主要事業に紐づかない各種負担金・補助金等を取り扱っています。 ・農業用廃プラ適正処理負担金 ・農業共済負担金 ・ブランド米負担金 ・残留農薬補助金 ・部農会交付金	2,570	継続	継続	農林政策課 (農林振興課)
242	担い手の確保と支援	4	地域農業担い手支援事業	安心安全な市民 生活・維持安定	担い手の確保、育成と新規就農希望者の支援を行うことで、担い手不足解消を図ります。	担い手の確保、育成、農業所得の向上及び新規就農希望者に対して支援を行います。 ・新規就農相談会の実施 ・農業用機械施設等の導入費用 ・販路拡大に向けた展示出展費用の助成 ・農業経営改善計画フォローアップ相談会の実施 ・研修会の実施 ・市民向けの農業体験の実施	6,918	継続	継続	農林政策課 (農林振興課)
242	担い手の確保と支援	5	農業収入保険加入促進 補助事業	安心安全な市民 生活・維持安定	市内農業者の収入保険への加入を促進し、農業者が自ら行う安定した生産活動及び農業経営の環境整備を推進することで、市内農業者の安定的な農業経営の実現及び認定農業者数の増加を図ります。	農業経営における様々なリスクに備えるための農業経営収入保険について、認定農業者向けに保険加入費用の一部を助成します。 ・収入保険農業収入保険加入事業補助金	200	継続	継続	農林政策課 (農林振興課)
243	特産化、六次産業化の推進	6	地域戦略作物活性化支援事業	成長・未来投資	そばを戦略作物に位置付け、同作物の作付等に対する補助を行うことにより、耕作放棄地の解消、農産物の六次産業化、新たな特産物の創出を図ります。また、いちごを戦略作物に位置付け、産地維持・規模拡大を図ります。	そばの作付け面積・収穫量に応じた補助金を交付します。 いちごの産地維持・規模拡大を図ります。 ・地域戦略作物活性化支援事業交付金 ・農業法人誘致 ・新規就農者相談支援	1,700	継続	継続	農林政策課 (農林振興課)
243	特産化、六次産業化の推進	7	耕作放棄地対策事業	安心安全な市民 生活・維持安定	優良農地の保全に向けて、耕作放棄地の解消を図ります。	農業委員会委員の農地利用状況調査と所有者への利用意向調査を通じて農地利用集積を進めることで耕作放棄地の解消を図るとともに、荒廃した農地の再生を支援することで、農地の利用促進を図ります。 ・荒廃農地再生・集約促進事業補助金	600	継続	継続	農林政策課 (農林振興課)
244	農業を振興する地域を 確保するための適切な 制度運用	8	梅の里整備事業	安心安全な市民 生活・維持安定	梅の里の維持管理します。	梅の里の散策やジョギングに訪れる方々が安全に利用できるよう維持管理をします。 ・草刈り委託 ・トイレ清掃等の維持管理委託 ・借地料・補償料の支払い	18,804	継続	継続	農林政策課 (農林振興課)
244	農業を振興する地域を 確保するための適切な 制度運用	9	適切な制度運用	安心安全な市民 生活・維持安定	農業を振興する地域を確保するため、法令に基づく適切な制度運用を図ります。	農地法・農業振興地域の整備に関する法律に基づく法令業務を適切に行います。 ・農業委員会 ・農業振興地域整備促進協議会	7,129	継続	継続	農林政策課 (農林振興課)
244	農業を振興する地域を 確保するための適切な 制度運用	10	景観作物促進事業	安心安全な市民 生活・維持安定	パノラマロード沿いの遊休農地の解消を図ります。	市内の遊休農地の解消及び農業意識の向上を図り、市内ボランティア団体の活動を支援します。 ・裾野市「パノラマ」を花でいっぱいにする会への補助金交付	1,200	継続	継続	農林政策課 (農林振興課)

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
245	森林資源の有効活用	11	林道整備事業	安心安全な市民生活・維持安定	既設林道の改良、舗装工事の実施により洗堀等の通行障害を防ぎ、効果的な林業経営や森林の適正な管理を図ります。	県単林道改良事業による林道田向線のコンクリート舗装工事及び補助事業で対処できない既設林道の改良工事を市費にて施工します。 ・林道田向線改良工事 ・林道改良工事	15,870	継続	継続	農林政策課 (農林振興課)
245	森林資源の有効活用	12	林業総務費	安心安全な市民生活・維持安定	森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、健全な森林資源を維持造成することを目的とします。	林業を総合的に支援、推進します。 ・林業関係団体への負担金の支出 ・市花の会補助金の交付 ・森林由来のJ-クレジットの創出 ・危険木伐採への補助金の交付 ・林地台帳の整備	10,776	継続	継続	農林政策課 (農林振興課)
245	森林資源の有効活用	13	間伐補助事業	安心安全な市民生活・維持安定	森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、健全な森林資源を維持造成することを目的とします。	林業経営体等が行う事業を支援します。 ・裾野市森林組合等が行う、間伐や間伐材の搬出、修景伐等への補助金交付 ・森林経営管理制度に基づく意向調査	42,090	継続	継続	農林政策課 (農林振興課)
245	森林資源の有効活用	14	県営林道裾野愛鷹線整備事業	成長・未来投資	愛鷹山麓地域の既存林道を結ぶ森林基幹林道を整備することにより、林業振興を図ります。	県営による起点林道大沢入線から終点林道葛山線を結ぶ林道裾野愛鷹線整備事業を推進します。 ・県営裾野愛鷹線林道整備事業負担金	15,000	継続	継続	農林政策課 (農林振興課)
245	森林資源の有効活用	15	ため池	安心安全な市民生活・維持安定	豪雨や大規模地震でため池が被災し、大きな被害を生じることがないように公文名堤及び金沢の堤の改修を行います。	ため池(公文名堤及び金沢の堤)を安全に継続して利用できるよう改修を行います。 ・公文名堤改修詳細設計委託	5,300	継続	継続	農林政策課 (農林振興課)
246	有害鳥獣対策の推進	16	有害鳥獣対策	安心安全な市民生活・維持安定	鳥獣による農林業被害の軽減を図ります。	有害鳥獣による農林業被害を軽減し、農業振興を図るため、有害鳥獣対策を行います。 ・鳥獣被害対策実施隊や猟友会と連携した捕獲活動 ・有害鳥獣捕獲従事者育成支援補助金交付 ・有害鳥獣防護柵設置補助金交付	7,046	継続	継続	農林政策課 (農林振興課)
324	森林の多面的機能の保全	17	林地保全委託事業土砂流出防止柵	安心安全な市民生活・維持安定	森林の多面的機能の保全を図ります。	市単独事業による間伐(100-2-4-(5)間伐補助事業)の施業地において、間伐による発生材を利用した木柵を設置することで表土を安定させ、土砂流出防止対策を行います。 ・土砂流出防止柵設置委託	1,000	継続	継続	農林政策課 (農林振興課)
計							165,239			

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
323	河川の整備と土砂崩れの危険箇所の把握・整備の要望	1	河川改良事業	安心安全な市民生活・維持安定	河川の氾濫などの災害を防ぐため、河川の浚渫や、老朽化した護岸等の河川施設の整備について、地区からの要望や通報をもとに優先順位を付けて実施します。	護岸崩壊や河川の氾濫などの危険性がある箇所について、緊急性の高い箇所から浚渫や施設の補修等の対策を行います。 ・(普)谷津川河川改修工事	12,148	継続	継続	建設課
323	河川の整備と土砂崩れの危険箇所の把握・整備の要望	2	土砂災害想定箇所等の点検と要望	安心安全な市民生活・維持安定	静岡県及び危機管理所管部署と共に土砂災害の危険区域等を点検し、土砂災害等を予防します。	土砂災害の危険箇所や砂防に対する地区要望について県へ要望する。研修等に参加し職員の土砂災害や砂防に関する知識を習得します。	0	継続	継続	建設課
323	河川の整備と土砂崩れの危険箇所の把握・整備の要望	3	河川維持事業	安心安全な市民生活・維持安定	①公衆の便に供される公共用物である河川について、その機能を保全します。 ②土砂災害等が想定される箇所を把握し、危険性の是正に努めます。	①-1:河川法の適用を受ける準用河川の維持・修繕 ①-2:河川法の適用を受けない普通河川の維持・修繕 ②-1:防災を所管する課と協力し、土砂災害等が想定される箇所を把握し、県等に危険箇所の是正を要望します。 ・河川維持修繕事業	11,767	継続	継続	建設課
334	歩道や通学路の安全対策	4	通学路等整備事業	安心安全な市民生活・維持安定	児童・生徒の通学路及び未就学児の移動経路の安全確保を目的とします。	裾野市子供の移動経路に関する交通安全プログラムに基づき、教育委員会、警察、道路管理者、幼児教育・保育施設等で子供の移動経路の合同点検を実施します。歩行空間の確保や車線誘導などの対策を行います。また利用者が多い主要道路は、事故防止のための歩道新設や道路拡幅等の対策を検討していきます。 ・通学路等合同点検 ・市道1-11号線ほか通学路整備事業	29,960	継続	継続	建設課
413	計画的土地利用の推進	5	地籍調査事業	安心安全な市民生活・維持安定	土地の境界の明確化や面積を正確に確定することにより、財産の保全、土地取引の円滑化、相続や土地トラブルの防止、課税の適正化及び災害時の迅速な復旧等を目的とします。	土地所有者の立会いのもと、境界を明確にし、法務局にある登記簿や公図を将来に渡り正確なものにしています。 ・地籍調査事業	25,871	継続	継続	建設課
451	広域幹線道路の整備	6	仮称神山深良線整備事業	成長・未来投資	(仮称)神山深良線の整備による、国道246号などの主要幹線道路の渋滞対策、観光交流客の活性化を目的とします。	箱根外輪山魅力発信計画に基づく(仮称)神山深良線の整備を行います。(御殿場市実施事業への負担金支出)。 ・(仮称)神山深良線整備事業	26,495	継続	継続	建設課
452	主要幹線道路の整備	7	民生安定施設整備	安心安全な市民生活・維持安定	東富士演習場の隣接道路における自衛隊車両や一般車両・大型車の通行増加により損傷が進んでいる道路の修繕を行い、道路の安全性、快適性を向上させます。	市道4054号線(南外周道路)の舗装補修を行います。 ・南外周道外1舗装補修工事	71,918	継続	継続	建設課
452	主要幹線道路の整備	8	特定防衛施設道路整備事業	安心安全な市民生活・維持安定	市民や道路利用者の円滑な交通を確保するため、防衛省の交付金を活用し、効果的な道路の整備を行います。	市道の道路改良および舗装補修工事を行います。 ・市道2-19号線道路改良舗装工事 ・市道2274号線外2道路改良舗装工事 ・市道1721号線舗装補修工事 ・市道4362号線外1舗装補修工事	233,684	継続	継続	建設課
452	主要幹線道路の整備	9	平松深良線道路改築事業	成長・未来投資	安全性・利便性の向上、土地の有効利用の促進などのために都市計画道路平松深良線の整備を行います。	未着工部分である稲荷工区の用地取得を推進します。 ・平松深良線道路改築事業	275,000	継続	継続	建設課
453	生活道路の整備	10	道路新設改良	成長・未来投資	安全性・利便性の向上、土地の有効利用の促進などのための道路整備を行います。	地区要望等に基づき優先順位を付けて整備を行います。新規事業については、安全性・利便性の向上、土地の有効利用の促進の効果が期待できる箇所について、検討します。 ・市道2001号線外1道路改築工事 ・市道2115号線道路改築工事 ・市道2017号線道路改築工事 ・市道2090号線道路改築工事	71,059	継続	継続	建設課

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
454	道路の管理・維持補修	11	橋梁維持事業長寿命化修繕・耐震補強	安心安全な市民生活・維持安定	インフラ資産の安全性の向上及び延命を図ります。	道路橋定期点検の結果により「予防保全段階および早期措置段階」となっている橋梁の補修工事を行います。 ・橋梁長寿命化補修工事 ・富士見橋橋梁長寿命化補修設計	1,000	継続	継続	建設課
454	道路の管理・維持補修	12	道路ストック総点検補修事業	安心安全な市民生活・維持安定	インフラ資産の安全性の向上及び延命を図ります。	道路附属物の点検結果に基づき、早期措置が必要な個所の修繕を実施します。 ・LED道路照明整備賃貸借事業 ・道路附属物補修工事	5,206	継続	継続	建設課
454	道路の管理・維持補修	13	橋梁長寿命化に基づく点検	安心安全な市民生活・維持安定	道路橋の適正な管理のため、道路橋の法定点検を実施します。	道路橋76橋の点検を実施します。(5年サイクルの3年目) ・道路橋定期点検事業	24,000	継続	継続	建設課
454	道路の管理・維持補修	14	道路維持事業	安心安全な市民生活・維持安定	道路法等の法令にもとづき市が管理している道路について、一般交通の用に供する施設としての道路本来の目的を達成するために維持・修繕を行います。	定期的に道路パトロールを行い、道路の修繕、清掃、除草、除雪その他の道路の機能を維持するために必要な措置を講じます。 ・道路維持修繕事業 ・雪水対策事業	80,255	継続	継続	建設課
454	道路の管理・維持補修	15	道路関係管理事業	安心安全な市民生活・維持安定	道路法等の法令にもとづき市が管理している道路について、一般交通の用に供する施設としての道路本来の目的を達成するために適切な管理を行います。	①道路の区域の決定又は変更及び供用の開始又は廃止、道路台帳の調製及び保管を行います。 ②道路の占用の許可及び占用料の徴収、通行及び車両の禁止又は制限を行います。 ③違法放置物件及び長時間放置車両に関する措置、監督処分を行います。 ・道路台帳更新事業	12,935	継続	継続	建設課
454	道路の管理・維持補修	16	舗装維持事業	安心安全な市民生活・維持安定	一般車両・大型車の通行増加等により損傷が進んでいる道路の舗装補修を行い、道路の安全性・快適性を向上させます。	市道1-4号線(農免道路)外の舗装補修工事を行います。 ・市道1-4号線舗装補修工事	71,118	継続	継続	建設課
455	踏切道の改良	17	平松踏切道外改良事業	安心安全な市民生活・維持安定	通学路になっている踏切の安全性向上、交通事故の減少及び利便性向上のため、踏切を改良します。	踏切道改良促進法に基づき、改良が必要な踏切に指定された新川踏切道の安全対策を検討します。	0	継続	継続	建設課
計							952,416			

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
421	JR 裾野駅周辺整備等の推進	1	裾野駅西土地区画整理事業	成長・未来投資	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路、公園、水路等の公共施設の整備改善を面的に行い宅地の利用増進を図り、豊かな自然と魅力的な環境を整えた市民の交流拠点の創造を目的としています。</li> <li>活気ある商業地と快適で利便性の高い住宅地を整備し、裾野市の玄関口にふさわしい中心市街地を形成を目的としています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の整備(都市計画道路、区画道路、特殊道路、河川、電線共同溝設置)を行います。</li> <li>宅地の整備を行います。</li> <li>JR裾野駅西口駅前広場周辺の整備を行います。</li> <li>都市計画道路沿線の物件移転、宅地造成等を進め、賑わい拠点の着手を目指します。</li> <li>裾野駅西口地区賑わい創出事業</li> <li>賑わい拠点整備事業支援委託、リノベーションによるまちづくり事業(商業観光政策課と連携)</li> </ul>	1,283,142	継続	継続	駅周辺整備課
422	JR 岩波駅周辺整備等の推進	2	岩波駅周辺整備事業	成長・未来投資	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩波駅周辺の拠点性の向上を図り、北部地域における交通結節点としての機能や生活利便機能の充実を目指すと共に、ウーブン・シティからの波及効果である「人と企業」を受け止め、誰もが住みたくなるまちづくりを目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩波駅周辺のまちづくりを検討するための協議会の開催、岩波駅周辺地区まちづくり基本計画の短期整備計画に基づく整備を行うための測量設計、工事などを行います。</li> <li>賑わい創出のため、官民連携による賑わい施設整備を進めます。</li> <li>市道1822号線を整備します。</li> <li>市道1264号線を整備します。</li> <li>市道1-12号線を整備します。</li> <li>駅前広場等の整備をします。</li> <li>賑わい施設の検討、整備を進めます。</li> </ul>	1,157,061	継続	継続	駅周辺整備課
計						2,440,203				

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
432	公園・緑地の整備及び維持管理	1	公園・緑地と裾野駅トイレの整備及び維持管理事業	安心安全な市民生活・維持安定	身近な公園をより効果的に活用するため、公園の配置・規模を十分に考慮しながら、地域特性に合った整備及び維持管理を行います。 裾野駅西口・東口トイレの適切な維持管理を行います。 せせらぎ児童公園の再整備及び維持管理について、民間活力の導入も含めて効率的な手法を検討します。	市内23か所の既設都市公園及び都市公園に準ずる公園(偕楽園、景ヶ島)の管理を地区住民と協力して行います。 ・各公園維持管理 ・公園維持管理協定 ・公園トイレ協力店 ・公園トイレ設置工事 裾野駅西口・東口トイレの清掃管理を行います。 ・裾野駅西口・東口トイレ管理 せせらぎ児童公園の再整備も含め、民間事業者の参入について検討を行います。 ・せせらぎ児童公園基本設計 長寿命化計画を策定し、適正に公園施設の更新を行います。 ・公園施設長寿命化計画策定	77,840	継続	継続	みどりと公園課
432	公園・緑地の整備及び維持管理	2	(仮称)御師公園整備事業	安心安全な市民生活・維持安定	(仮称)御師公園は、裾野市緑の基本計画に位置付けられた歴史公園であり、世界遺産富士山の構成資産である須山浅間神社と深いつながりのある御師住宅(渡辺家)を中心に、歴史と自然の両面から地域固有の特性を活かした魅力ある公園を整備することを目的とします。	緑の基本計画や地元の要望などに応じて、(仮称)御師公園の整備を行います。 ・工事(造成)、用地評価	45,000	継続	継続	みどりと公園課
432	公園・緑地の整備及び維持管理	3	緑の基本計画実施計画年次報告書の作成業務	安心安全な市民生活・維持安定	「裾野市緑の基本計画実施計画」は、「裾野市緑の基本計画」に掲載されている15の基本施策ごとに数値目標の設定を行い進捗管理するとともに、取り組み内容や方向性を示したものです。 計画期間を令和元年度から令和7年度までの7年間とし、令和7年度を計画目標として、毎年度の実績をまとめた「年次報告書」を作成し、進捗管理を行うことで施策展開を行っていきます。また、上位・関連計画の改定に応じ、計画の見直しを適切に実施するものとします。	緑の基本計画実施計画の改定と年次報告書を作成します。 ・緑の基本計画実施計画(第2次)策定 ・緑の基本計画実施計画年次報告書策定	0	継続	継続	みどりと公園課
						計	122,840			

事務事業

施策 No	施策	事業 No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
462	水道事業経営の健全化	1	水道事業経営改善事業	安心安全な市民生活・維持安定	安定した水道水の供給を維持するため、経営の効率化を図り、適正な水道料金を定め、健全な水道事業経営を行います。	効率的な経営を行うために毎年度審議会等により事業の進捗管理を実施し、必要に応じて経営戦略を改定します。また、概ね5年に1度、水道料金の見直し及び適正化を図ります。 水道料金収入の減少が見込まれるなか、事業運営に必要な収入確保と経費削減を実施し、水道事業の健全経営を行います。 ・上下水道事業審議会の開催 ・水道事業啓発活動	1,511	継続	継続	上下水道経営課
472	安定的な使用料収入の確保	2	下水道事業経営改善事業	安心安全な市民生活・維持安定	将来にわたり持続可能な事業経営を図り、生活環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与します。	効率的な事業経営を行うために毎年度審議会等により事業の進捗管理を実施し、必要に応じて経営戦略を改定します。また、概ね5年に1度、使用料の見直し及び適正化を図ります。汚水処理を含めた施設の維持管理及び下水道使用料の徴収を行い、下水道サービスを提供します。下水道未接続世帯を解消するため、普及啓発活動を実施します。 ・上下水道事業審議会の開催 ・下水道事業啓発活動	305	継続	継続	上下水道経営課
						計	1,816			

事務事業

施策 No	施策	事業 No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
461	上水道施設の更新	1	上水道建設改良事業	安心安全な市民生活・維持安定	安定した水道水の供給を維持するため、計画的・効率的に施設・管路の更新を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した施設及び管路を更新します。</li> <li>・取水施設の耐震化を行い、危機管理対策の充実を図ります。</li> </ul>	537,249	継続	継続	上下水道工務課
463	簡易水道施設の更新	2	簡易水道建設改良事業	安心安全な市民生活・維持安定	安定した水道水の供給を維持するため、計画的で効率的な施設の更新を行うとともに、将来にわたり持続可能な事業経営体系を確立します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した管路や施設の更新を順次行うとともに、配水場等の施設のメンテナンス等を適切に行い長寿命化を図ります。</li> </ul>	35,870	継続	継続	上下水道工務課
471	下水道の整備と保全	3	下水道建設改良事業	安心安全な市民生活・維持安定	都市の健全な発達及び公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全を目的としています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業計画区域内の未普及地域に下水道を整備し、整備面積の拡大を行います。また、施設は老朽化していくため、計画的に維持保全を図っていきます。</li> </ul>	218,952	継続	継続	上下水道工務課
計							792,071			

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
115	こどもの居場所づくりの推進	1	放課後児童健全育成事業	安心安全な市民生活・維持安定	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の時間帯において子どもに適切な遊び及び生活の場を提供することにより、子どもの健全育成に寄与することを目的とします。	市内のすべての小学校で放課後児童室の運営を実施します。 【開所日】月曜日から土曜日 【開所時間】授業のある日は放課後から午後6時30分まで。小学校の授業の休業日(長期休業日・土曜日)は午前7時30分から午後6時30分 【利用料】8,000円/月(通年利用者)、6,000円(年度始め及び年度末休業期間利用者)、12,000円(夏季休業期間利用者)、4,000円(冬季休業期間利用者) ・放課後児童室運営委託	131,195	継続	継続	教育総務課
122	健やかな心身の成長の推進	2	給食センター管理運営事業	安心安全な市民生活・維持安定	安全安心な学校給食の安定提供を目的とします。	給食センターにおいて、安全安心で栄養バランスの取れた給食を提供します。 ・献立の作成 ・食材等物資の購入 ・衛生検査 ・施設・設備等の維持管理 ・受配校施設・設備等の維持管理 ・食育指導 ・学校給食費物価高騰負担軽減事業	178,174	継続	継続	教育総務課
122	健やかな心身の成長の推進	3	給食センター食器入替事業	安心安全な市民生活・維持安定	耐用年数の過ぎた食器を計画的に更新し、衛生を保つことを目的とします。	耐用年数の過ぎた食器を計画的に更新します。 ・センター給食小学校の食器の更新 ・センター給食中学校の食器の更新	2,093	継続	継続	教育総務課
122	健やかな心身の成長の推進	4	給食センター調理業務委託事業	安心安全な市民生活・維持安定	安全安心な学校給食の安定提供を目的とします。	給食センターにおいて、安全安心で栄養バランスの取れた給食調理を実施します。 ・給食センター調理業務委託 ・給食配送・回収業務委託 ・給食配膳・回収業務委託 ・廃棄物収集運搬業務委託	92,412	継続	継続	教育総務課
122	健やかな心身の成長の推進	5	自校給食校食器入替事業	安心安全な市民生活・維持安定	耐用年数の過ぎた食器を計画的に更新し、衛生を保つことを目的とします。	耐用年数の過ぎた食器を計画的に更新します。 ・自校給食小学校の食器の更新	2,429	継続	継続	教育総務課
122	健やかな心身の成長の推進	6	小学校給食室管理運営事業	安心安全な市民生活・維持安定	安全安心な学校給食の安定提供を目的とします。	自校給食小学校において、安全安心で栄養バランスの取れた給食を提供します。 ・献立の作成 ・食材等物資の購入 ・衛生検査 ・施設・設備等の維持管理 ・食育指導 ・学校給食費物価高騰負担軽減事業	164,700	継続	継続	教育総務課
122	健やかな心身の成長の推進	7	新学校給食センター整備事業	成長・未来投資	学校給食施設の老朽化が進み、現在の衛生管理基準等に適合していないため、学校給食施設の再編整備を進めることを目的とします。	PFI手法により新給食センターの整備を計画的に実施します。 ・アドバイザー委託 ・現況測量	14,402	継続	継続	教育総務課
123	ひとりひとりを大切にす る教育の推進	8	小学校就学援助事業	安心安全な市民生活・維持安定	経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者や特別支援学級に就学する児童の保護者に対して、学校で必要な費用の一部を援助することにより、児童の保護者の負担軽減を図ることを目的とします。	就学援助費・就学奨励費を支給します。 ・学用品・通学用品購入費、給食費、校外活動費、修学旅行費等の支給	10,356	継続	継続	教育総務課
123	ひとりひとりを大切にす る教育の推進	9	中学校就学援助事業	安心安全な市民生活・維持安定	経済的な理由により就学困難と認められる生徒の保護者や特別支援学級に就学する生徒の保護者に対して、学校で必要な費用の一部を援助することにより、児童の保護者の負担軽減を図ることを目的とします。	就学援助費・就学奨励費を支給します。 ・学用品・通学用品購入費、給食費、校外活動費、修学旅行費等の支給	15,502	継続	継続	教育総務課

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
125	時代に即した学校環境整備の充実	10	小学校GIGAスクール運用事業	成長・未来投資	児童がこれからの社会を生きていけるよう、ICT技術活用しながら様々な人と協働して、課題を解決する力を身に付けることを目的とします。	小学校のGIGAスクールの設備を運用します。 ・GIGAスクール端末の運用・保守	52,505	継続	継続	教育総務課
125	時代に即した学校環境整備の充実	11	中学校GIGAスクール運用事業	成長・未来投資	生徒がこれからの社会を生きていけるよう、ICT技術を活用しながら様々な人と協働して、課題を解決する力を身に付けることを目的とします。	中学校のGIGAスクールの設備を運用します。 ・GIGAスクール端末の運用・保守	25,856	継続	継続	教育総務課
125	時代に即した学校環境整備の充実	12	小学校管理運営事業	安心安全な市民生活・維持安定	経年劣化による小学校施設の維持補修等の管理をはじめ、児童の学習環境の向上を図ることを目的とします。	校舎・設備等の維持修繕工事、光熱水費の把握、ICT機器の管理・保守を実施するなど、小学校の維持管理や環境整備を図ります。 ・小学校施設・設備等の維持修繕工事 ・ICT機器の管理・保守	207,809	継続	継続	教育総務課
125	時代に即した学校環境整備の充実	13	中学校管理運営事業	安心安全な市民生活・維持安定	経年劣化による中学校施設の維持補修等の管理をはじめ、生徒の学習環境の向上を図ることを目的とします。	校舎・設備等の維持修繕工事、光熱水費の把握、ICT機器の管理・保守を実施するなど、中学校の維持管理や環境整備を図ります。 ・中学校施設・設備等の維持修繕工事 ・ICT機器の管理・保守 ・富中リニューアル基本設計 ・東中転用工事	556,013	継続	継続	教育総務課
125	時代に即した学校環境整備の充実	14	学校再編事業	成長・未来投資	学校教育施設再編基本計画に基づき、円滑な学校再編を行うことと目的とします。	「再編対象校の交流事業」及び「再編対象校の学校再編推進協議会」を実施します。 ・学校間交流事業の支援 ・学校再編推進協議会の開催	4,364	継続	継続	教育総務課
125	時代に即した学校環境整備の充実	15	教育委員会事務局運営事業	安心安全な市民生活・維持安定	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会権限に属する事務を処理することを目的とします。	教育委員会事務を実施します。 ・事務局職員の任免その他人事事務 ・事務局の予算執行 ・教育長研修会等の実施 ・市長部局との調整業務	1,850	継続	継続	教育総務課
125	時代に即した学校環境整備の充実	16	第3期教育振興基本計画策定事業	成長・未来投資	第3期教育振興基本計画の進捗管理を行うことにより、取組みの改善につなげることを目的とします。	第3期教育振興基本計画(R8～R12)に基づき、取組みの進捗管理を行います。 ・実施計画の作成 ・評価委員会の開催 ・点検評価報告書の作成・公表	0	継続	継続	教育総務課
125	時代に即した学校環境整備の充実	17	総合教育会議開催事業	安心安全な市民生活・維持安定	市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することを目的とします。	市長と教育委員(教育長含む)の協議と調整を行います。 ・教育の重要項目についての協議・調整	0	継続	継続	教育総務課
125	時代に即した学校環境整備の充実	18	教育委員会運営事業	安心安全な市民生活・維持安定	教育委員会を設置・運営することにより、教育に関する重要事項等を決定・実施することを目的とします。	教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行します。 ・定例教育委員会の運営	1,968	継続	継続	教育総務課
125	時代に即した学校環境整備の充実	19	小学校教育振興事業	安心安全な市民生活・維持安定	小学校の教材備品・消耗品等を購入することにより、学校教育環境を整備することを目的とします。	小学校の教材備品・消耗品等を購入します。 ・小学校教材用備品・消耗品の購入 ・国庫補助金(理科教育設備費)による理科備品の購入	3,678	継続	継続	教育総務課
125	時代に即した学校環境整備の充実	20	中学校教育振興事業	安心安全な市民生活・維持安定	中学校の教材備品・消耗品等を購入することにより、学校教育環境を整備することを目的とします。	中学校の教材備品・消耗品等を購入します。 ・中学校教材用備品・消耗品の購入 ・国庫補助金(理科教育設備費)による理科備品の購入	3,541	継続	継続	教育総務課
							計	1,468,847		

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
121	豊かな人間性、生きる力の育成	1	部活動地域移行・地域連携事業	安心安全な市民生活・維持安定	「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づき、少子化の中でも将来にわたり、子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指す。また、スポーツを通して、体力向上や運動能力の向上を図ります。	令和4年12月「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定された。裾野市においても、少子化の中で学校部活動の運営が困難になっている現状もあり、本事業の重要性は増している。令和7年4月より陸上部は休日の部活動地域移行を行うとともに、国の実証事業にも手上げをし、いくつかの部活動で地域移行について検証をしていく。NPO法人アクティブすそのもと子供たちのために、学校と地域とが結びついた部活動改革の推進を目指し、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革を行います。 ・地域クラブ認定基準の作成 ・兼職兼業制度活用による指導者確保	4,022	継続	継続	学校教育課
121	豊かな人間性、生きる力の育成	2	外国語教育・海外交流事業	安心安全な市民生活・維持安定	学習指導要領に基づいた、適切な外国語教育を提供します。 グローバル化する社会の中、生きた英語に触れ、外国の人と接することで、コミュニケーション能力を育て、他者理解や国際理解を進めます。	新学習指導要領では、小学校外国語科の導入もあり、本事業の重要性は増えています。さらに、第2期教育振興基本計画の施策I-5「特色のある教育の推進」(3)外国語教育において、「生きた外国語活動を通してコミュニケーション能力を育て、世界で活躍できる市民の育成」を掲げています。ALTの5名体制で展開し、小中学校の英語教育の充実に努めます。 ・質の高いALTの確保に向けたプロポーザルの実施 ・ALTの学校への派遣	25,271	継続	継続	学校教育課
121	豊かな人間性、生きる力の育成	3	ふるさと学習シティズンシップ教育の推進事業	安心安全な市民生活・維持安定	郷土について学習したり、地域の人と関わったりすることで、郷土愛を持ち、主体的に地域の未来について考えることができる児童生徒の数を増やします。	郷土読本(デジタル版)を作成し、地域の歴史や現在の様子について学習する機会を作ります。 また、地域住民や地域の企業と連携し、「裾野市を知る学習」や「裾野市への提言」の取組を通して、裾野の未来を考えたり自分の生き方についての学習を深めたりする機会を作ります。 ・郷土読本の活用 ・企業の出前授業等の紹介 ・キャリア教育における、職業講話や裾野市への提言発表会等の実施に際して、関係部局との調整	13	継続	継続	学校教育課
122	健やかな心身の成長の推進	4	児童生徒健康診断事業	安心安全な市民生活・維持安定	児童生徒の疾病の早期発見や学校における適切な健康管理等、児童生徒の健康の保持増進を図ります。	市内各小中学校の学校医・学校薬剤師を委嘱し、児童生徒に各種健康診断を実施します。 ・健康診断の実施	25,482	継続	継続	学校教育課
123	ひとりひとりを大切にす る教育の推進	5	特別支援員配置事業	安心安全な市民生活・維持安定	特別な支援を必要としている児童に対し、適切な支援をすることで、授業内容の理解と落ち着いた生活環境を確保します。	児童の学校生活を支援する体制として、落ち着いた生活環境を確保するために特別支援員を配置します。 ・特別な支援を要する児童に対して適切な支援の実施	22,965	継続	継続	学校教育課
123	ひとりひとりを大切にす る教育の推進	6	不登校・問題行動等対策事業	安心安全な市民生活・維持安定	問題行動や、いじめ・不登校の予防・解消に向けた取組みの強化のため、教育支援センターの機能を拡充するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの相談・支援体制の充実に努めます。	いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめ問題に取り組みます。また、不登校対策として、魅力ある学校づくりを推進し、児童生徒が主体的に学校生活を送ることができるよう支援の充実に努めます。関係機関とも連携し、教育支援センター(ふれあい教室・相談室)の運営やこども家庭センター不登校対策支援部会において情報の共有と課題解決を図ります。また、スペシャルサポートルームの運営の充実に努めます。 R8年度に、新たに西小ハスベシャルサポートルーム支援員を配置します。(小学校3校、中学校3校) ・スペシャルサポートルームにおける、対象児童生徒への適切な支援 ・スペシャルサポートルームの環境整備	40,262	継続	継続	学校教育課

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
124	学校の教育力の向上	7	「学びの森」事業	安心安全な市民生活・維持安定	学びの森を設置し、経験豊かな指導員を配置することで、教員の資質向上と支援、授業改善を図ります。学びの森と教育支援センターの連携を強化するとともに機能を増やすことで、今日的な課題に対する支援を充実させることで学校現場の安定化を図り、多様な教育の実現と子どもたちのより一層の健やかな成長につなげます。	子どもに質の高い教育を提供していくために「学びの森」では専門的な指導員を配置し、①教職員の授業力の向上及び研修体制の充実を図ります。②学校と地域の連携協力の推進します。③児童生徒、保護者の教育相談・支援を進めます。学びの森と教育支援センターは、今まで合計9名で運営していたところを、R8年度からは8名(1名減)として、学びの森の資質向上指導員1名と事務員1名が両方の業務に関わることで連携を強化します。また、学校で起こる様々な問題に対して、学校を支援するチームをつくり、問題を分析・助言したり、必要に応じてスクールロイヤーで対応したりして、解決を図ります。 ・若手教職員の指導力向上支援 ・学校の解決困難な問題に対する助言	17,101	継続	継続	学校教育課
124	学校の教育力の向上	8	スクールロイヤー事業	安心安全な市民生活・維持安定	保護者等からの理不尽な要求に労力を費やすケースが増えている状況において、対応困難な事業を弁護士へ依頼することで、適切な対応をするとともに、教職員の精神的安心の担保及び教職員が子どもたちと向き合う時間を確保します。	保護者等からの理不尽な要求に対して、学校での対応が困難で、法的な対応が必要な場合に、弁護士に助言を依頼したり、必要に応じて保護者対応にも入ってもらいます。 ・学校で対応困難な事案対応を弁護士へ依頼	200	継続	継続	学校教育課
124	学校の教育力の向上	9	非常勤講師派遣事業	安心安全な市民生活・維持安定	子どもたちの落ち着いた学校生活の基盤を築き、安心・安全な学校生活と授業や生徒指導の充実を図るとともに、支援を充実させ、不登校児童生徒数の減少または居場所づくりを目指します。	小学校においては、支援員を配置し、ニーズのある児童の学習支援及び生活支援を行い、安定した学校生活を図ります。また、講師を配置し専門的な教科指導の充実や生徒指導の推進を図ります。中学校においては、講師を配置し、教科指導の充実を図るとともに、生徒指導の推進を図ります。このほか、特別支援巡回相談を配置し、学校が適切な支援ができるように進めます。 ・支援員、講師等を学校へ配置 ・特別支援巡回相談員による児童生徒及び保護者支援	117,523	継続	継続	学校教育課
126	地域とともにある学校づくり	10	コミュニティ・スクール推進事業	安心安全な市民生活・維持安定	学校と地域住民が連携・協働して学校運営に取り組むことで、子供や学校が抱える課題の解決、よりよい学習環境の提供、教職員の多忙化解消、地域ネットワークの形成等を期待するものです。	子どもたちの豊かな成長のために、学校・家庭・地域による「地域とともにある“楽しい学校”づくり」を推進するため、全小中学校には学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクール導入の5年目になります。これまでの実績を生かして、さらによりよいものになるように展開します。 ・CS推進委員会の運営	5,381	継続	継続	学校教育課
126	地域とともにある学校づくり	11	家庭教育支援事業	安心安全な市民生活・維持安定	現代社会において家族の形は多様化して、週末に子どもと過ごすことが難しい家庭もある。そうした家庭において平日に家族と過ごす機会を確保するとともに、家庭教育の充実を目的とする。また、子どもにとっての学びの場は学校だけでなく、家庭・地域・社会全体に広がっているという考えのもと、「どこで」「どのように」「何を」学ぶかを自ら考える機会を提供することで、子どもが主体的に学習に向かう気持ちを養うことを目的とします。	平日に家族と一緒に芸術鑑賞や、農業、漁業、林業などの体験活動、交流活動、ものづくり、地域文化の学習、ボランティア活動などを通して様々な学びをする機会をつくり、学校に登校しなくても、欠席としないことで、家庭教育の充実を図ります。なお、取得できるのは年3日までとします。 ・ラーケーション制度の運用	0	継続	継続	学校教育課
126	地域とともにある学校づくり	12	地域学校協働本部事業	安心安全な市民生活・維持安定	地域学校協働活動は、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働するものです。	教科の学習や総合的な学習の時間等で実施される体験活動や季節の行事の補助、環境整備など、様々な活動を実施して学校を直接的、間接的に支援し、子供たちの学びの充実を図ります。 ・活動と運営の支援	1,140	継続	継続	学校教育課
123	ひとりひとりを大切にする教育の推進	13	特別支援教育支援事業	安心安全な市民生活・維持安定	様々な特性をもち、学校生活の中で個別の支援を必要とする児童生徒一人一人に応じた個別最適な支援体制の確立や支援の実施を目指します。	アセスメント、支援方法の提案、資料作成補助の機能を持つ教育ソフトを導入し、計画段階での教員の負担軽減を図ります。また、ICT利用により一人の教員がこれまでより多くの児童生徒に個に応じた的確な支援を行うことができる環境整備します。(R6は先行校3校に導入しました。R7は7校、R8も7校で実施します。) ・支援アプリの導入	2,277	継続	継続	学校教育課
123	ひとりひとりを大切にする教育の推進	14	遠距離通学費補助事業	安心安全な市民生活・維持安定	現在の遠距離通学費補助については、バス通学者および自家用車による送迎者ともにバス料金をもとに補助している状況であるため、適正な補助になるように見直します。また、不登校者や特別支援等による通学困難者への補助をします。	バスによる通学者については、バス定期の写しの提出を求め、バス利用者に補助をします。また、不登校者や特別支援等による通学困難者には、自家用車のガソリン代を補助します。 ・遠距離通学費補助制度による補助	2,000	継続	継続	学校教育課
						計	263,637			

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
131	学習環境の充実	1	生涯学習センター管理事業	成長・未来投資	市民の生涯にわたる学習活動を支援し、学習活動を通じた地域活動の活性化を推進するための手段として生涯学習センターを設置し、維持管理を行います。	施設・設備の定期点検や保守、清掃委託等を行います。 ・生涯学習センター管理事業	34,398	継続	継続	生涯学習課
132	学習機会の充実	2	生涯学習センター事業費	成長・未来投資	市民の生涯にわたる学習活動を支援し、学習活動を通じた地域活動の活性化を推進するための手段として、生涯学習センターでの教養講座等各種講座の実施するほか、市民に対し広く生涯学習情報の発信を行います。	生涯学習センターとしての講座事業を実施するとともに、学習の情報を提供し、市民の生涯学習活動を支援します。 ・生涯学習センター事業 ・生涯学習情報誌「for you」発行 ・生涯学習情報紙「to you」等発行	2,271	継続	継続	生涯学習課
126	地域とともにある学校づくり	3	放課後子ども教室 学習支援事業「すそのん寺子屋」	成長・未来投資	放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所を設けるとともに、子どもたちに対して、地域住民の参画による地域と学校の連携・協働による学習支援等を実施し地域住民との交流、学習機会を提供します。	放課後や長期休暇中において、学校の空き教室等を利用して子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、地域住民の参画によるコーディネーターや学習支援員を配置し子どもたちに学習支援を行います。 ・放課後子ども教室事業	1,249	継続	継続	生涯学習課
131	学習環境の充実	4	社会教育管理事業	成長・未来投資	社会教育に関し教育委員会に助言をするため、定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、そのために必要な研究調査を行います。	社会教育委員会を年に6回開催。社会教育に関する提言や教育委員会の諮問に対するため研究調査を行います。 ・社会教育委員の会議 ・社会教育関係研修事業 ・社会教育主事講習	1,917	継続	継続	生涯学習課
132 135	学習機会の充実 家庭教育の充実	5	成人教育事業	成長・未来投資	人生をより豊かなものとするために、生涯にわたって自らの能力を高める生涯学習を充実し、学びの成果を適切に活かし活躍できる状態を目指します。	寿大学の開講、市民文芸誌の刊行、成人向け講座など、学習活動を支援します。家庭教育を含めた成人教育団体等の活動支援と事業費補助を行います。 ・寿大学事業 ・成人教育団体補助事業 ・家庭教育事業	711	継続	継続	生涯学習課
133	公民館活動の充実	6	公民館講座事業	成長・未来投資	公民館講座を企画し、市民の教養向上や知識涵養の一助になる事業展開を目指します。	通年講座や特別講座を開催します。 ・通年講座 ・特別講座	437	継続	継続	生涯学習課 (鈴木図書館)
133	公民館活動の充実	7	公民館管理事業	成長・未来投資	市民の学びや地域課題の解決、コミュニティを造成する活動等の拠点として設置します。	公民館・東地区コミュニティセンターの施設案内等の情報発信を積極的に行い、利用促進を図ります。 ・ホームページ掲載(市・図書館版) ・広報誌等(広報すその等)	10,596	継続	継続	生涯学習課 (鈴木図書館)
134	青少年の育成支援	8	青少年教育事業	成長・未来投資	学校や家庭、地域との連携のもと、青少年が健全かつ安全に過ごせる環境を整備することにより、地域社会に貢献していくことのできる青少年の育成を目指します。	市子ども会連合MIRAI、ボーイスカウトなどの青少年教育に関わる団体の指導・助言・事務の補助、はたちの会祝賀事業、わたしの主張大会等を行います。 ・青少年問題協議会 ・はたちの会事業 ・わたしの主張事業 ・児童生徒賞揚事業 ・青少年教育関係団体補助事業	2,933	継続	継続	生涯学習課

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
134	青少年の育成支援	9	青少年補導事業	成長・未来投資	青少年の健全育成を期し、その非行防止に必要な業務を行います。	青少年への街頭補導(声掛け運動)、市内のコンビニやゲームセンター等への立入調査活動(有書雑誌の販売状況、入場制限等の確認)を行う他、静岡県教育委員会が推進する「地域の青少年声掛け運動」へ参加します。 ・青少年補導センター事業	896	継続	継続	生涯学習課
151	生涯スポーツの推進	10	生涯スポーツ推進事業	成長・未来投資	市民のスポーツ参加意欲の高揚のため、市民一人ひとりがスポーツに親しむことができる環境づくりを目指します。	年齢性別や障がいの有無や支援の程度にかかわらず、誰もがスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ教室の開催等とともに、市民の健康増進とスポーツ参加意欲の高揚を図り、市民の自発的なスポーツ活動の育成や市内スポーツ団体の活動の支援を行います。 ・スポーツ推進審議会 ・スポーツ推進委員 ・地区体育委員 ・市民水泳振興事業負担金 ・スポーツ推進事業補助金(協会) ・市スポーツ祭参加補助金(協会) ・市スポーツ祭大会委託(市) ・市スポーツ教室開催補助金(協会) ・市民スポーツ教室(市) ・地区小運動場設置等補助金 ・スポーツ選手大会出場奨励金 ・頑張る市民を応援する事業 ・静岡県市町対抗駅伝競走大会参加事業交付金	10,047	継続	継続	生涯学習課
152	スポーツ関連施設の整備	11	スポーツ施設管理運営事業	安心安全な市民生活・維持安定	市内の公共スポーツ施設を積極的に活用し、スポーツ教室やイベント、人材育成を通じて市民のスポーツ活動の支援を行い、すべての市民が、世代や障がいの有無にかかわらず、スポーツに親しめる環境の創出を目指します。	各スポーツ施設の整備について、様々な年代のあらゆる市民がスポーツに対する興味や関心をもち、多様な競技に親しめるよう、指定管理者と連携し関連施設の整備・充実を図ります。 ・スポーツ施設等指定管理委託 ・スポーツ施設等維持修繕事業 ・陸上競技場トラックの改修	344,126	継続	継続	生涯学習課
152	スポーツ関連施設の整備	12	学校体育施設開放事業	安心安全な市民生活・維持安定	学校体育施設開放事業により、既存の施設を有効活用し、広く市民にスポーツに親しむ機会を提供します。	市内小中学校の運動場と体育館を地域の身近なスポーツ施設として開放し、地域スポーツ活動に必要な備品の整備や消耗品の購入等、施設の機能充実に努めます。 ・学校体育施設開放事業	3,233	継続	継続	生涯学習課
153	文化財の保存・活用	13	文化財保存・活用事業	成長・未来投資	市内の貴重な文化財や伝統文化を保護・継承し、郷土愛を醸成するため、郷土の誇りである各種文化財について適正な管理を行います。また、興味関心を喚起するため、情報発信を行います。	修繕・保守管理を行い文化財を保護・継承していきます。また、文化財に関する各種展示や講座、刊行物の刊行をとおし、市民に対し文化財の情報を分かりやすく伝えます。 ・文化財保護審議会(文化財指定等) ・文化財維持保存事業(旧植松家住宅燻蒸、清掃管理等) ・埋蔵文化財等協議確認及び調査事業 ・文化財借地料等(柏木屋敷跡地借地料、岩波風穴補償料) ・普及啓発活動(展示、フォトコンテスト、出前講座) ・郷土史だより発行	3,726	継続	継続	生涯学習課
154	文化活動の振興	14	吹奏楽フェスティバル事業	成長・未来投資	市内の小中学校・中学校・高等学校で吹奏楽に携わる児童生徒へ、市民文化センターでの発表の場を設けることにより、文化芸術に関わる機会を提供します。また演奏を聴きに来る市民に、音楽に触れる機会を提供するとともに、公共ホールの利用、活性化につなげます。	裾野ライオンズクラブとの共催事業として、市内小中学校、中学校、高等学校の吹奏楽クラブ、吹奏楽部による演奏会を実施します。 ・吹奏楽フェスティバル事業	537	継続	継続	生涯学習課
154	文化活動の振興	15	文化団体等支援事業	成長・未来投資	文化芸術活動のサポートを行い文化芸術活動への興味を喚起します。	裾野市文化協会の活動の支援を行うほか、文化協会と連携し市民芸術祭を開催します。また、文化芸術活動で全国大会等へ参加する団体・個人に対し奨励金を交付します。 ・文化協会補助事業 ・市民芸術祭事業 ・文化芸術大会等奨励事業	660	継続	継続	生涯学習課
153	文化財の保存・活用	16	富士山資料館管理事業	成長・未来投資	令和4年度から休館している富士山資料館にて所蔵する資料や文化財を保護保存・整理するとともに、資料を活用した啓発普及活動を図るため、施設の維持管理を行います。	収蔵庫としての施設管理を適切に行い、所蔵する資料の価値を損ねることなく保管します。また、小中学校等の社会科見学への対応や出前講座、調査研究機関等への協対対応を行います。 ・富士山資料館管理事業	4,592	継続	継続	生涯学習課

事務事業

施策No	施策	事業No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
154	文化活動の振興	17	市民文化センター管理運営事業	成長・未来投資	全ての市民が文化芸術に触れたいときに触れられる状況を担保するとともに、郷土愛の源泉である地域文化を守り育てることで地域の魅力向上につなげます。	指定管理者と連携し、文化芸術に親しむ機会の創出、文化施設の利活用促進、文化活動の推進を図ります。 ・市民文化センター指定管理委託 ・市民文化センター維持修繕事業	334,356	継続	継続	生涯学習課
155	図書館サービスの充実	18	子育てライブラリー事業	成長・未来投資	6か月児と保護者(ファーストブック)を対象に絵本をプレゼントし、家庭での読みきかせの環境づくり、読書習慣形成を支援します。	対象者にはがきで通知し図書館に来館してもらい、絵本を手渡します。実際に、乳幼児の前で絵本を開いて読んであげることで、絵本を楽しめることを保護者に実感してもらいます。 ・絵本の配布 ・コットンバック配布 ・おすすめ絵本ガイド配布	629	継続	継続	生涯学習課 (鈴木図書館)
155	図書館サービスの充実	19	親子読書推進事業	成長・未来投資	発達に応じて読書の楽しさを実感してもらい、親子で本に親しめる環境の充実を目指します。	年間数十回のおはなし会等の読み聞かせイベントや、親子参加型教室・子育て講座等を行います。 ・職員やおはなしボランティアによる読み聞かせイベント ・市民参加型イベント ・子育て講座	115	継続	継続	生涯学習課 (鈴木図書館)
155	図書館サービスの充実	20	図書館企画事業	成長・未来投資	より多くの市民が図書館を利用し、読書への愛着増進や教養の向上をさせる、また市民の自立的な学びを支える拠点になることを目指します。	様々な世代の市民を対象として、読書を習慣づけるための企画や、教養向上のためのイベント・講座を開催します。 ・テーマ展示 ・図書館教養講座	208	継続	継続	生涯学習課 (鈴木図書館)
155	図書館サービスの充実	21	図書館管理事業	成長・未来投資	・幅広いニーズに応えられる充実した資料整備、蔵書の収集、保存及び整理・廃棄に努めます。 ・施設の各種点検作業及び修繕等を行います。 ・人づくり、まちづくりの拠点として、様々な目的で市民が集う場づくりを進めます。	幅広いニーズに応えられる充実した資料整備、蔵書の収集、保存及び整理・廃棄に努めます。 ・利用者リクエストによる図書の購入 ・蔵書点検時に不明本の除籍 ・閉架書庫収蔵図書のうち、状態が悪い図書の除籍 施設の各種点検作業及び修繕等を行います。 ・点検により発見された箇所修繕 人づくり、まちづくりの拠点として、様々な目的で市民が集う場づくりを進めます。 ・展示室を学習スペースとして開放	83,547	継続	継続	生涯学習課 (鈴木図書館)
						計	841,184			

事務事業

施策 No	施策	事業 No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課	
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度		
555	適正な会計処理の管理	1	会計管理事務事業	安心安全な市民生活・維持安定	適正な会計処理の管理を行います。安全性を確保しつつ効率的な資金運用を行います。		・説明会等で審査基準や支出事務の留意事項を周知するとともに、必要に応じて個別または庁内グループウェアにより周知を図ります。 ・財政調整基金等の基金を運用します。	16,078	継続	継続	出納課
							計	16,078			

事務事業

施策 No	施策	事業 No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
571	議会の活性化支援	1	議会運営事業	安心安全な市民生活・維持安定	明るく良好な議場環境を整備し、ICT機器等による効率的な議会を支援するとともに、快活な議論の場となるよう、議員の調査・研究・研修への支援を行い、適切な議会運営を図ることを目的としています。	議場の機器等の適正な管理、本会議・委員会会議録の公表、行政視察、政策討論会等の議会活動の支援を行い、適正な議会運営を実施します。	146,138	継続	継続	議会事務局
572	情報提供機能の充実	2	議会情報発信事業	安心安全な市民生活・維持安定	議会映像のインターネット配信や議会の意思決定などについてわかりやすい情報提供の実施や市政について市民との情報や意見を交換する意見交換会の実施などにより、市民の議会に対する関心を高めます。	本会議の映像配信、議会だより、市HP、SNS等を通じて、市民にわかりやすい情報提供の実施や、地域や各種団体との意見交換会の実施等の支援を行います。	0	継続	継続	議会事務局
計							146,138			

事務事業

施策 No	施策	事業 No	事務事業名	取組の性質	事業目的	事業概要				担当課
						令和8年度	R8年度事業費(千円)	令和9年度	令和10年度	
581	監査機能の充実強化	1	監査運営事業	安心安全な市民生活・維持安定	市の事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施の確保を目的としています。	市監査基準に基づき行われる監査、審査及び検査等について、その実施がより適正かつ効率的に行われるよう監査委員に対し補助・支援を行います。 ・決算審査 ・定期監査	2,780	継続	継続	監査委員事務局
582	監査等の結果の情報発信	2	監査結果発信事業	安心安全な市民生活・維持安定	市の行財政運営について、信頼性及び透明性の確保を目的としています。	市民の信頼確保及び各部局の業務改善に向け、わかりやすい報告書、意見書等を作成し、様々な機会を捉えた情報発信を図ります。 ・ホームページ掲載	0	継続	継続	監査委員事務局
計							2,780			

VI KPI表

第5次裾野市総合計画後期基本計画 KPI表

大綱1 ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち〈子育て・教育・健康・文化〉

施策の大綱の目標	現状値(年)	現状値	目標
子育て世帯への支援に対する市民満足度	2024年	23.40%	向上
「地域は住みやすい」と答える市民の割合	2024年	50.40%	増加
社会動向(年少人口)	2024年	5,656人	増加
将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合	2024年	小学生:86.7%中学生:64.9%	増加
文化施設・スポーツ施設の利用者数	2024年	588,653人	増加
自分の健康状態が健康であると答える人の割合(身体・精神)	2024年	身体:63.3%精神:67.7%	増加
性別に関わらず働く機会と能力を発揮できる機会が確保されていると思う市民の割合	2024年	30.10%	増加

施策の柱	施策	KPI(成果や活動量)	現状値の年度	現状値	担当課	
1-1 子どもの育ちを切れ目なく支える環境づくり	111 出会い・結婚・出産しやすい環境づくり	「ふじのくに出会いサポートセンター」登録者数を拡大します。	R6	15人	子育て支援課	
		こども家庭センター「すこっぷ」親子交流スペースの利用者数を増やします。	R6	13,033人	子育て支援課	
		不妊治療をした方が妊娠した割合を増やします。	R6	36.70%	健康推進課	
		不育症治療をした方が妊娠継続もしくは出産した割合を増やします。	R6	25.00%	健康推進課	
		乳幼児訪問回数を増やします。	R6	279件	健康推進課	
		乳幼児健康診査事後指導人数を維持します	R6	405人	健康推進課	
	112 母子支援体制の充実	3歳児精密検診受診率を高めます	R6	76.9%	健康推進課	
		保育園の待機児童数0人を維持します。	R6	0人	幼稚園・保育園課	
		支援が必要なこどもや家庭のサポートプランを作成します	R6	16件	子育て支援課	
	114 子育て家庭、子どもへの切れ目のない相談・支援の充実	母子食事健康相談利用者数を増やします	R6	22人	健康推進課	
		産婦人科・小児科オンライン医療相談利用者数を増やします	R6	544件	健康推進課	
		放課後児童室の入室希望者が全員入室できる体制を維持します。	R6	100%	教育総務課	
こども家庭センター「すこっぷ」親子交流スペースの利用者数を増やします。		R6	13,033人	子育て支援課		
南小こどもの居場所の利用者数を増やします。		R6	41人	子育て支援課		
母子家庭等自立支援給付金事業の修了率		R6	100%	子育て支援課		
1-2 次代を担う子どもの教育の推進	121 豊かな人間性、生きる力の育成	地域住民や企業と連携した学習機会を増やします。	R6	250件	学校教育課	
		平和学習を実施する機会を増やします。	R6	1回	総務課	
	122 健やかな心身の成長の推進	健康診断を実施します。	R6	実施	学校教育課	
		関係機関と連携した現代的課題に対応した事業件数を維持します。	R6	29件	学校教育課	
		朝食を摂取している児童生徒の割合を増やします。	R6	小学校98.1%、中学校93.7%	学校教育課	
		学校給食における地産産物の使用割合を高めます。	R6	54.30%	教育総務課	
	123 ひとりひとりを大切にす教育の推進	スポーツ少年団員数を増やします。	R6	272人	生涯学習課	
		「学校が楽しい」と回答する児童生徒の割合を増やします。	R6	小:93.8% 中:73.7%	学校教育課	
	124 学校の教育力の向上	不登校児童生徒数を減らします。	R6	132人	学校教育課	
		学びの森による教職員の研修を実施します。	R6	20回	学校教育課	
		125 時代に即した学校環境整備の充実	学校再編等の取組を計画どおりに着実に進めます。	R6	実施	教育総務課
		126 地域とともにある学校づくり	学校運営協議会を実施します。	R6	59回	学校教育課
学校体育施設の利用者数を増やします。			R6	89,982人	生涯学習課	
1-3 ライフステージに合わせた生涯学習の充実		131 学習環境の充実	放課後子ども教室の参加人数を増やします。	R6	4,871人	生涯学習課
	生涯学習センターの利用者数を増やします。		R6	44,730人	生涯学習課	
	132 学習機会の充実	生涯学習に関する情報発信数を維持します。	R6	4回	生涯学習課	
		生涯学習人材登録制度「身近な先生」の登録者数を増やします。	R6	45人	生涯学習課	
	133 公民館活動の充実	生涯学習センターで企画する講座を増やします。	R6	21講座	生涯学習課	
		公民館講座の参加者を増やします。	R6	915人	生涯学習課	
134 青少年の育成支援	東西公民館・東地区コミュニティセンター利用者数を増やします。	R6	20,309人	生涯学習課		
	補導に参加する補導員の人数を維持します。	R6	120人	生涯学習課		
135 家庭教育の充実	家庭教育力の向上につながる講座の開催数を維持します。	R6	1回	生涯学習課		
	141 健康意識の啓発	集団健康教育参加数を増やします	R6	9,361人	健康推進課	
1-4 こころから健康づくりの推進	142 健康づくりプログラムの充実	成人健康診査要精検者(がん検診)受診率を高めます	R6	71.9%	健康推進課	
		SOS の出し方教室の開催数を維持します。	R6	32回	健康推進課	
	143 疾病予防・重症化予防の推進	乳幼児定期予防接種率を高めます。	R6	95.2%	健康推進課	
		144 市民参加の体制づくり	成人健康診査要精検者(がん検診)受診率を高めます	R6	71.9%	健康推進課
1-5 スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり	151 生涯スポーツの推進	コミセンまつりで健康づくりの啓発をした人を維持します。	R6	1,752人	健康推進課	
		スポーツ教室の講座数を維持します。	R6	68回	生涯学習課	
	152 スポーツ関連施設の整備	市民スポーツ教室の実施回数を維持します。	R6	97回	生涯学習課	
		スポーツ施設の利用者数を増やします。	R6	312,652人	生涯学習課	
	153 文化財の保存・活用	学校体育施設の利用者数を増やします。	R6	89,982人	生涯学習課	
		文化財に関する展示やイベントの回数を維持します。	R6	16回	生涯学習課	
	154 文化活動の振興	市指定文化財数を増やします。	R6	16件	生涯学習課	
		保存保管している文化財等の活用回数を増やします。	R6	6回	生涯学習課	
		市民文化センターの利用者数を増やします	R6	109,357人	生涯学習課	
		吹奏楽フェスティバル参加者数を実施します。	R6	実施	生涯学習課	
	155 図書館サービスの充実	文化芸術に関する大会等出場奨励金の補助回数を増やします。	R6	4回	生涯学習課	
		図書館入館者数を増やします。	R6	110,036人	生涯学習課	
読み聞かせ会・子育て講座への参加者数を増やします。		R6	847人	生涯学習課		
ファーストブックの参加率を高めます。		R6	68%	生涯学習課		
1-6 多様性を尊重した共生社会の形成	161 男女共同参画の推進	図書館企画のイベント・講座等への参加者数を増やします。	R6	1,734人	生涯学習課	
		男女共同参画啓発活動(職業講話等)への参加人数を増やします。	R6	295人	自治振興課	
162 多文化共生の推進	日本語教室の参加者数を増やします。	R6	225人	自治振興課		
	外国人相談の利用者数を増やします。	R6	48人	自治振興課		

大綱2 地域資源を活用した魅力あふれるまち（産業・観光）

施策の大綱の目標	現状値(年)	現状値	目標
市内事業所数	2021年	1,741事業所	増加
1人当たり市民所得額	2024年	3,506千円	増加
遊休農地面積	2024年	7.27ha	減少
観光交流客数	2024年	1,527千人	増加
社会動態(生産年齢人口)	2024年	28,592人	増加

施策の柱	施策	KPI(成果や活動量)	現状値の年度	現状値	担当課
2-1 企業誘致・既存企業の定着と連携による地域振興の推進	211 企業誘致と企業留置の推進	企業訪問件数を増やします。	R6	102回	産業・イノベーション推進課
	212 産業用地の創出	産業用地の創出に向けて事業者や地権者等を支援します。 許認可手続き等の見直しをします。	R6	実施	産業・イノベーション推進課
	213 地下水の適正利用	東富士地域において、湧水量調査を実施します。	R6	2回	都市計画課
2-2 地域産業のイノベーションとリノベーションの促進	221 創業・起業環境の強化とスタートアップ支援	創業・起業を目的とした相談件数を増やします	R6	1件	産業・イノベーション推進課
	222 既存産業の強化とリノベーション支援	ワンストップ窓口での経営革新・新分野進出に関する相談件数を拡大します。	R6	0件	産業・イノベーション推進課
	223 産業連携と地域イノベーションエコシステムの形成	エコシステムへの参画パートナー数を拡大します。 アントレプレナーシップ教育受講者数を拡大します。	R6	0件	産業・イノベーション推進課
2-3 商工業の活性化の支援	231 中小企業・団体等の支援体制の構築・育成支援	すそのブランド認定品数を増やします。 市外におけるすそのブランド認定品のPR場所等の数を増やします。 中小企業等振興推進会議の開催数を増やします。	R6	48品	商業観光政策課
	232 商店街の活性化	補助金活用事業(イベント)実施回数を増やします。	R6	7回	商業観光政策課
	233 勤労者福祉環境の充実	ベネフィ駿東会員数を増やします。	R6	726人	商業観光政策課
2-4 特色を活かした農林業の振興	241 営農環境改善のための基盤整備	農業用排水路の維持及び新設、改良します。	R6	実施	農林政策課
	242 担い手の確保と支援	認定農業者数を増やします。	R6	31人	農林政策課
	243 特産化、六次産業化の推進	そば作付面積を拡大します。	R6	11.4ha	農林政策課
	244 農業を振興する地域を確保するための適切な制度運用	景観作物を植栽等をする作業参加者数を増やします 遊休農地の面積を減らします。	R6	286人	農林政策課
	245 森林資源の有効活用	間伐の実施面積を増やします。 森林基幹林道の整備延長を拡張します	R6	156.88ha	農林政策課
	246 有害鳥獣対策の推進	有害鳥獣の捕獲数を増やします。	R6	180m	農林政策課
	246 有害鳥獣対策の推進	有害鳥獣の捕獲数を増やします。	R6	168頭	農林政策課
2-5 魅力ある観光地の実現	251 周辺市町からの観光人流誘客強化	ハルシーパーク裾野の入館者数を増やします。	R6	99,659人	商業観光政策課
	252 観光交流客数の獲得	モータースポーツイベントの来場者数を増やします。	R6	13,450人	商業観光政策課
	253 都市機能強化のための基盤強化	官民連携による情報発信を実施します。	R6	実施	商業観光政策課
2-6 富士山麓の魅力を活かしたスポーツツーリズムの推進	261 スポーツツーリズムの推進	スポーツ合宿受入れチーム数を増やします。	R6	40チーム	商業観光政策課

大綱3 安全・安心に住み続けられるまち（環境・防災・医療・地域福祉）

施策の大綱の目標	現状値(年)	現状値	目標
想定される大規模地震による人的被害(死亡者及び重傷者数)	2013年	約110人	最小
「住み続けたい」と答える市民の割合	2024年	65.20%	増加
市民1人1日当たりのごみ排出量	2024年	738.5g	減少
交通事故発生件数	2024年	220件	減少
妻介護認定を受けずに暮らしている75歳以上の市民の割合	2024年	75.60%	増加
往診・訪問診療を実施する医療機関の数	2024年	11施設	増加

施策の柱	施策	KPI(成果や活動量)	現状値の年度	現状値	担当課
3-1 環境に配慮した持続可能な社会の形成	311 環境満足度の向上に向けた取組の推進	河川の水質(BOD)が環境基準を満たした状態を維持します。	R6	100%	生活環境課
	312 ごみ減量と3Rの推進	市民1人当たりのごみ排出量を減らします。	R6	738.5g/日、人	生活環境課
	313 地球温暖化対策の推進	市域におけるCO2排出量を減らします。	R4	337千t	生活環境課
	314 浄化槽の適正管理と河川水質の保全	単独処理浄化槽を減らします。	R5	5,294基	生活環境課
	315 環境施設の維持管理・更新整備	家庭ごみの収集を休止した日を維持します。(天災その他不可抗力による休止日を除く)	R6	0日	生活環境課
	316 生物多様性の保全	水生生物調査による河川の水質階級 I(きれいな水)を維持します。	R6	I(きれいな水)	生活環境課
3-2 災害に強く回復力の高い地域社会の形成	321 防災力・減災力の強化	「わたしの避難計画」を作成する自主防災会(区)を増やします。 家庭の防災備蓄率を高めます。	R6	0区	危機管理課
	321 防災力・減災力の強化	災害時要援護者避難支援計画(個別計画)策定者を増やします。 医療救護訓練の開催数を維持します。 医療救護体制意見交換会の開催数を維持します。	R6	62,8区	危機管理課
	321 防災力・減災力の強化	火災・地震・富士山噴火・不審者侵入等の有事に関する訓練を実施します	R6	278人	総合福祉課
	322 実践的な防災訓練の実施	各自主防災会における地域防災訓練等の実施率を維持します。	R6	1回	健康推進課
	323 河川の整備と土砂崩れの危険個所の把握・整備の要望	地区要望や安全パトロールによる危険個所の把握と整備をします。	R6	3回	健康推進課
	324 森林の多面的機能の保全	土砂流出防止柵の設置数を維持します。	R6	実施	危機管理課
	325 東富士演習場内の防災調節池排砂工事と緑地帯撫育管理を実施します。	土砂流出防止柵の設置数を維持します。	R6	255基	農林政策課
	33 誰かが安心して暮らせるまちの形成	登録制メール「まもメール(犯罪情報)」の登録者数を維持します。	R6	実施	戦略推進課
	332 消費者支援の充実	消費生活相談窓口を開設します。 講座等の啓発活動の実施数を増やします。	R6	5,058件	危機管理課
	333 交通安全体制の充実	交通安全運動の実施回数を維持します。	R6	16回	商業観光政策課
334 歩道や通学路の安全対策	通学路点検で指摘された箇所を改善します。	R6	43回	危機管理課	
335 被害者等の救済	駿東地区交通災害共済組合の加入率を維持します。 女性相談支援員による相談受付件数を増やします。	R6	1回	建設課	
3-4 安心して暮らせる地域医療体制の確保	336 東富士演習場関連の調整・対策	東富士演習場諸問題に対応します。	R6	実施	危機管理課
	341 地域医療体制の確保	地域の休日夜間救急医療体制等の持続性を確保します。	R6	0件	総合福祉課
	342 国民健康保険事業の運営・充実	糖尿病性腎症等重症化予防事業指導率を高めます。 特定健康診査受診率を高めます。	R6	57.4%	健康推進課
	343 後期高齢者医療制度の運営及び保健事業の充実	後期高齢者医療健康診査受診率を高めます。	R6	45.7%	国保年金課
3-5 地域で支え合う福祉の充実	351 地域や医療との連携による切れ目のない福祉の推進	民生委員・児童委員による相談・指導を行います。 在宅医療・介護連携支援センター『アシタカツジ』の相談件数を維持します。	R6	41.9%	国保年金課
	352 地域福祉活動の推進	相談業務等の支援をします。	R6	1,998人	総合福祉課
	353 高齢者の活動的な暮らしの支援	シルバー人材センターの会員数を増やします。 老人クラブ連合会の会員数を増やします。	R6	20件	総合福祉課
	354 福祉サービスの充実	自立支援センターによる相談支援を行います。	R6	226人	総合福祉課
	356 介護保険事業の運営・充実	包括支援センターで相談を受け付けます。 地区サロンの参加人数を維持します。	R6	913人	総合福祉課
	357 障がい福祉サービスの充実	認知症サポーター養成講座の受講者数を増やします。 相談業務等の支援をします。	R6	139人	総合福祉課
	357 障がい福祉サービスの充実	障がい者雇用率を法定雇用率以上にします。	R6	実施	介護保険課
	357 障がい福祉サービスの充実	障がい者雇用率を法定雇用率以上にします。	R6	2,112人	介護保険課
357 障がい福祉サービスの充実	障がい者雇用率を法定雇用率以上にします。	R6	387人	介護保険課	
357 障がい福祉サービスの充実	障がい者雇用率を法定雇用率以上にします。	R6	実施	総合福祉課	
357 障がい福祉サービスの充実	障がい者雇用率を法定雇用率以上にします。	R6	2.74%	総合福祉課	

大綱4 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち〈都市・交通・社会基盤〉

施策の大綱の目標	現状値(年)	現状値	目標
人口の社会増減	2024年	△395人	均衡
市民の生活満足度	2024年	58.70%	向上
都市機能誘導施設の充足率	2024年	梶野駅:71% 岩波駅:25%	増加
市内路線バスの利用者数	2024年	30.2万人	増加
都市計画道路(延長)の改良及び既成率	2024年	83.10%	増加
配水量に対する料金徴収対象となった水量の割合(有収率)	2024年	79.83%	増加
下水道の整備面積率	2024年	89.20%	増加

施策の柱	施策	KPI(成果や活動量)	現状値の年度	現状値	担当課
4-1 都市構造と土地利用の戦略的な再構築	411 魅力を高める基盤整備	事業スケジュールに従い、道の駅の整備に向けた設計や工事等を行います。関係機関等との協議を進めます。	R6	基本計画の策定	都市計画課
	412 都市計画・土地利用に関する戦略的調整と共創	都市づくりに関する外部協議・対話を実施します。	—	—	建設課
	413 計画的土地利用の推進	関係機関等との協議を進めます。地籍調査事業において立ち合いが完了した面積を拡大します。	R6	実施	都市計画課
4-2 駅周辺等の拠点づくりと多様な世代の交流の促進	421 JR 梶野駅周辺整備等の推進	施工済み積率を拡大します。狭小道路(4m未満)率を減らします。	R6	54%	駅周辺整備課
	422 JR 岩波駅周辺整備等の推進	駅前広場等施工済み積率を拡大します。	R6	0%	駅周辺整備課
	423 深良新市街地整備の推進	関係機関等との協議を進めます。	R6	実施	都市計画課
	424 市街地の低・未利用地の活用	関係機関等との協議を進めます。	R6	実施	都市計画課
4-3 良好な景観と良質な住環境の形成	431 魅力ある景観の形成	優良広告景観賞の開催数を維持します。	R5	1回	都市計画課
	432 公園・緑地の整備及び維持管理	関係機関等との協議を進めます。公園施設の整備及び維持管理をします。	R6	実施	みどり公園課
	433 安全で良質な住宅ストックの形成	空き家に関する区調査回数を維持します。	R6	1回	都市計画課
	434 居住支援体制の整備	関係機関等との協議を進めます。	R6	実施	都市計画課・総合福祉課
	435 市営住宅の整備、維持管理	公営住宅の管理数を維持します。	R6	97戸	都市計画課
4-4 誰もが移動しやすい交通環境の整備	441 公共交通網の維持・確保	国庫補助路線バスの路線数を維持します。関係機関等との協議を進めます。	R6	5路線	都市計画課
	442 新たな公共交通網の検討・導入	地域公共交通計画を改訂します。	R5	—	都市計画課
	443 市民・公共交通事業者との調整	地域公共交通活性化協議会を開催数を維持します。	R6	4回	都市計画課
4-5 利便性の高い道路網の整備・保全	451 広域幹線道路の整備	関係機関等との協議を進めます。	R6	実施	建設課
	452 主要幹線道路の整備	舗装補修工事の整備延長を拡大します。都市計画道路平松深良線(稲荷工区)の用地取得率を高めます。都市計画道路(延長)の改良及び既成率を高めます。	R6	1.9km	建設課
	453 生活道路の整備	生活道路の整備を進めます。狭あい道路の整備を進めます。	R6	83.1%	都市計画課
	454 道路の管理・維持補修	早期措置段階、緊急措置段階と判定されている橋梁を減らします。5年周期ですべての道路橋の点検を実施します。	R6	5橋	建設課
		—	R6	34橋	建設課
4-6 豊かで良質な水道水の安定供給	461 上水道施設の更新	管路経年化率を減らします。	R6	9.18%	上下水道工務課
	462 水道事業経営の健全化	水道事業の経費回収率(供給単価/給水原価×100)100%以上を維持します。	R6	141.58%	上下水道経営課
	463 簡易水道施設の更新	管路経年化率を減らします。	R6	53.46%	上下水道工務課
4-7 衛生的で快適な下水道の整備・保全	471 下水道の整備と保全	整備面積を拡大します。管渠施設の調査延長を拡大します。	R6	412.3ha	上下水道工務課
	472 安定的な使用料収入の確保	下水道事業の経費回収率(使用料収入÷汚水処理費×100)を高めます。	R6	139m	上下水道工務課

大綱5 時代のニーズに応えられるまち〈市民自治・都市経営〉

施策の大綱の目標	現状値(年)	現状値	目標
自治会加入率	2024年	84.60%	増加
ふるさと納税寄附金額	2024年	503,693千円	増加
オンライン手続き利用率	2024年	8.20%	増加
公共施設の総量	2024年	15.2万㎡	減少
市政に対する市民満足度(普通以上)	2024年	64.70%	向上

施策の柱	施策	KPI(成果や活動量)	現状値の年度	現状値	担当課
5-1 市民自治によるコミュニティ活動の促進	511 自治会等との連携推進と活動支援	地域課題に取り組む団体等を増やします。自治会加入率を増やします。	R6	28団体	自治振興課
	512 コミュニティ活動の環境整備	自治会・地域活動団体等によるコミュニティセンターの利用者数を増やします。	R6	84.60%	自治振興課
5-2 すその魅力を活用したシティプロモーションの推進	521 シティプロモーションの強化・充実	クセハン数年間120件以上を維持します。	R6	17,416人	自治振興課
	522 定住・移住の促進	移住者数を増やします。	R6	124件	戦略推進課
	523 ふるさと納税の推進	ふるさと納税寄付受入額3億円以上/年を維持します。	R6	4人	秘書広報課
	524 情報発信の強化	広報紙・インターネット等による梶野市からの情報発信に関する満足度を高めます。戸別受信機のデジタル更新を維持します。	R6	503,693千円	産業・イノベーション推進課
5-3 デジタル技術の活用を前提とした継続的な業務改革による行政サービスの向上	531 データ利活用推進	オープンデータの公開件数を維持します。市民意識調査の回答率を維持します。	R6	1,400台	危機管理課
	532 フロントヤード改革の推進	窓口利用満足度を維持します。オンライン手続き利用率、オンライン窓口予約率を高めます。	R6	201件	デジタル統括課
	533 情報基盤の構築・運用	市民に影響を及ぼす窓口・コンビニ交付・申請関連のシステム稼働率を維持します。	R6	57%	戦略推進課
	534 市民意見の市政への反映	市民意見を収集するための広聴活動を増やします。	R6	72.81%	市民課
	535 市民意見の市政への反映	市民意見を収集するための広聴活動を増やします。	R6	利用率:8.2% 予約率:15%	デジタル統括課
5-4 公共施設等マネジメントの推進	541 公共施設等の計画的な管理・最適化	今後の公共施設など整備更新見通しを毎年度、更新、公表します。	R6	99.98%	秘書広報課
5-5 事業効果を最大化する持続可能な行政運営の推進	551 絶え間ない行政改革の推進	今後の財政見直しを更新します。	R6	—	公共施設経営課
	552 価値創造型行政経営の推進	事業の見直しを継続的に実施します。施策・事務事業に対し、半期ごとに進捗点検・評価を実施します。	R6	—	財政課
	553 効率的な行政運営の推進	一般競争入札件数の割合を増やします。	R6	実施	戦略推進課
5-6 市民に寄り合い、梶野市をよりプロフェッショナルな職員で構成し効果的な業務体制の構築	554 適正な税務の執行	市税の収入率向上に努めます。	R6	実施	戦略推進課
	561 中長期的な視点に立った人材育成の実施	採用試験受験者数を維持します。	R6	49.40%	総務課
5-7 開かれた議会運営の支援	562 行政課題に適切した組織体制の構築	複数部課が連携する取組・プロジェクトを円滑に推進します	R6	98.3%	税務課
	571 議会の活性化支援	政策討論会の開催数を増やします。	R6	98.3%	総務課
5-8 適正な監査事務の促進	572 情報提供機能の充実	意見交換会の開催数を増やします。	R6	12回	議会事務局
	581 監査機能の充実強化	全部局に対して定期監査を実施します。	R6	100%	議会事務局